

令和 8 年度

(2026年度)

事業計画書

社会福祉法人 北星会

令和8年度 事業計画案

【基本理念】

- ① 誰もが暮らしやすい地域づくりに貢献します。
- ② 地域の福祉ニーズに目を向け、新たな福祉サービスの創造に努めます。
- ③ 北星会の職員が感謝の念と謙虚な気持ちを忘れず、誇りと喜びをもって仕事に取り組むことにより、自己実現を果たせる職場環境をめざします。

社会福祉法人北星会では基本理念を全職員に浸透させることで、地域への貢献を行い、職員が高い意識をもって業務に取り組むよう努めます。

【計画の趣旨】

1. 計画の背景

昨年の2025年問題（団塊の世代が75歳以上となったことで、社会保障費や医療・介護費の増大と労働力不足の深刻化等、超高齢化社会がもたらす課題）以降、社会福祉法人を取り巻く環境は一段と厳しくなっております。

そのような中、平成7年度において国では「医療・介護等支援パッケージ」と称した緊急措置のもと、介護従事者等に対する幅広い賃上げ支援を盛り込んだ補正予算が成立しました。更に、本来令和9年度に実施される介護報酬改定が、令和8年度に臨時で行われることとなり、これにより特に顕著になっている日本国内における賃金上昇や物価高騰について一定の歯止めが打たれることとなりました。

一方で北星会においても、物価上昇や人件費上昇による収支の圧迫など、依然厳しい状況が続いています。人材確保においては、介護職などの専門職を中心に、サービス提供を担う職員が常に充足されないまま現在に至っております。

サービス提供においては、前年度に続き地域包括ケアシステムの推進や生産性向上に向けた介護テクノロジーの活用が求められており、それらに対する取り組みを更に深める必要があります。

質の高いサービス、生産性向上、人材確保、職員育成、安定経営等課題は山積していますが、それらの課題1つ1つに向き合い、解決していくために、以下の基本方針に則って計画を策定、事業を展開します。

2. 計画の基本方針

本来、令和9年度に実施される介護報酬改定が令和8年度に実施されることを受けて、北星会でも給与形態の見直しと定年制延長も視野に入れた雇用形態の見直しを検討することで、幅広い人材の確保につなげ、これにより安定した経営を行い、法人運営の基盤を固めていきます。

今年度は、北星会設立 50 周年の節目を迎えます。先人たちが成し遂げた功績と歴史を振り返ることで、それらを継承し、次の 10 年を見据えた基盤づくりと新たな創造に挑戦する年度にしたいと考えております。

【計画の概要】

1. 計画の内容

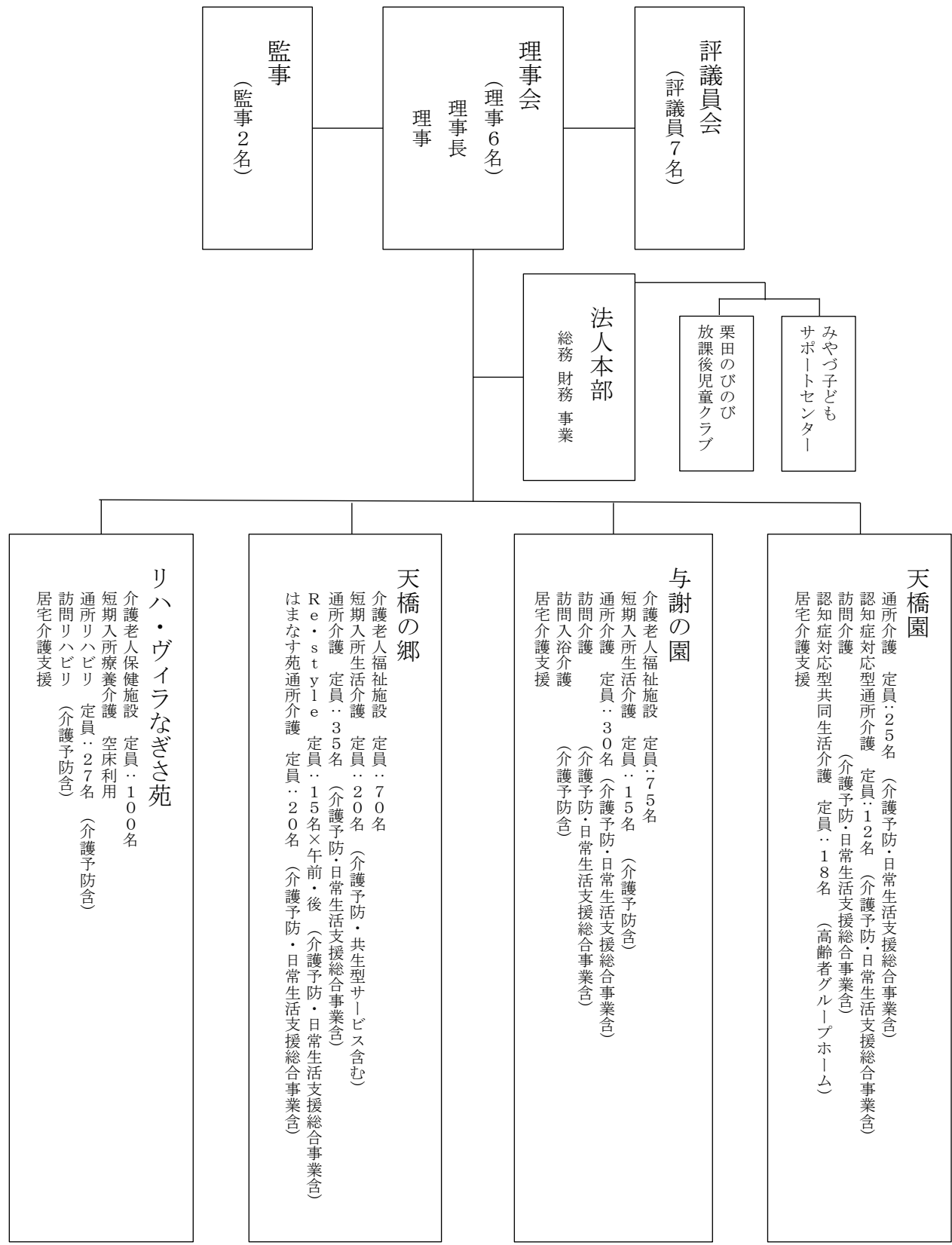
宮津市及び与謝野町それぞれが策定する高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に外れない内容とします。

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
 ・第 10 次宮津市高齢者保健福祉計画 ・与謝野町高齢者福祉計画 ・第 9 期(宮津市・与謝野町)介護保険事業計画		
	◎ 後期高齢者ピーク	

2. 重点項目

① 誰もが暮らしやすい地域づくりに貢献します。
ア. 地域の実情に応じた柔軟な取組 イ. 共生社会の実現に向けた支援 ウ. 地域行事への参加と見守り活動 エ. 認知症対応力の向上と高齢者虐待防止の取組 オ. 地域住民と協働できる取組
② 地域の福祉ニーズに目を向け、新たな福祉サービスの創造に努めます。
ア. 利用者本位を主としたケアマネジメントの実践 イ. 介護テクノロジーを活用した質の高いサービスの提供 ウ. 高齢・障害・児童の垣根を超えたサービスの実施 エ. ニーズ調査の実施と地域課題の把握 オ. 生産性とサービス向上のための多職種連携
③ 北星会の職員が感謝の念と謙虚な気持ちを忘れず、誇りと喜びをもって仕事に取り組むことにより、自己実現を果たせる職場環境をめざします。
ア. 適正な職員評価と処遇改善の充実 イ. 福利厚生の充実 ウ. 研修機会の提供とキャリアパス支援 エ. ワークライフバランスの推進 オ. メンタルヘルス支援の強化

【組 織 図】



法人本部 事業計画書

【基本方針】

将来にわたり社会福祉法人が地域福祉に貢献し続けるためには、現在および今後直面するさまざまな課題を克服していく必要があります。そのためには、法人運営の強化と安定した経営基盤の確保が不可欠です。

法人本部は、北星会全体の経営を支える中枢として、各施設が安定した運営を行えるよう、多様化する社会情勢を常に注視し、適切に対応していく役割を担っています。

北星会では、長年の懸案であった「北星会中期経営計画」を策定しました。今後、法人本部はこの計画に基づいた経営を着実に実践していくことが求められます。また、令和8年度には職員のさらなる処遇改善を目的とした臨時の介護報酬改定が予定されています。賃金改善をはじめとする職員処遇の充実を図ることで、より一層の安定経営を実現したいと考えています。

これらを確実に実現するため、令和8年度は以下の中長期目標を基本方針として取り組むこととします。

【中長期目標】

1. 既存事業の安定運営と新規事業の運営

既存事業の安定運営が、新たな事業展開に繋がります。全ての事業が安定して継続できるよう経営基盤を固めます。

2. 職員就業環境の向上

職員は法人の財産であり、安心・安全なサービスを提供するうえで欠かせない存在です。更なる就業環境整備に努めます。

3. 将来を見据えた経営の安定

北星会中期経営計画に則った事業運営を着実に進めることで、経営の安定に努めます。

4. 法人本部機能の強化

各拠点の業務負担の軽減と安定した法人運営を図るため、本部事務局の機能強化に取り組めます。

【今年度目標】

1. 既存事業の安定運営と新規事業の運営

- ① 事業収支の評価と対策の実施
- ② 収支の安定に繋がる事業運営体制の構築
- ③ 共生型サービス及び児童福祉サービスの推進

2. 職員就業環境の向上

- ① 法人独自の人事考課制度の運用・推進
- ② 職員が納得できる賃金制度・就業環境の構築
- ③ 職場におけるICT化・DX化の更なる推進

3. 将来を見据えた経営の安定化
 - ① 中期経営計画の着実な実践と確認
 - ② 経営指標に基づいた評価と対策
 - ③ 法人全体として有効な資産活用の検討
4. 法人本部事務局機能の強化
 - ① 各拠点の事務負担軽減に繋がる新たな取り組みの検討
 - ② 本部組織体系についての検討

○ 総務課

令和8年度は、人事・労務・給与の安定した業務遂行と、労務管理、勤怠管理等のシステムおよび各種電子システムを効果的に活用し、手続きの効率化を進めていきます。

1. 人事・採用・労務・給与関係

労務管理の適正化及び業務の効率化を図るとともに、働き方改革関連法への適切な対応を行っていきます。

- ① 労務管理における各種申請を効率的に行えるように、社会保険のほか、税についても、電子申請・電子申告・電子納付を行っていきます。
- ② 時間外労働の上限規制、一定日数の年次有給休暇の確実な取得等、働き方改革の取り組み事項に的確に対応していきます。

2. 規則規程関係の整備

働き方改革、女性活躍推進等、国が推し進める政策に対応できるよう、就業規則等現状の規則・規程を精査し、法令遵守および運用上の整合性を含め必要な整備を行っていきます。

- ① 処遇改善加算を活用した更なる賃金体制の充実を実施します。
- ② 定年年齢の引き上げも含めた雇用体制の見直しを検討します。

3. 広報活動の充実

法人の取り組みや魅力を広く発信するとともに、職員間の情報共有と連帯感の向上を図るため、以下の項目に取り組みます。

- ① 広報誌「きらめき」の発行や、法人パンフレットの作成（事業紹介用・求職者用）により、地域の方や求職者に法人の魅力と取り組みについて発信します。
- ② 法人の取り組みや福利厚生および職員関連情報などを掲載した職員向け広報誌を発行し、職員の連帯感を高め、安心して働ける環境づくりに取り組みます。

○ 財務課

経理事務本部統合による業務改善を実施して2年目となります。引き続き「経理事務マニュアル」に基づいた会計処理を定着させることで、更なる事務効率の向上を目指し、以下の項目について重点的に取り組みます。

1. 会計処理業務等の効率化

社会福祉法人会計基準に則った正確な会計処理業務を行うとともに、経理事務集中化による業務の安定化等、会計事務効率の向上を目的に以下の事項に取り組みます。

- ① 「経理事務マニュアル」に基づいた会計処理の定着

- ② AI 等を利用した効率的な経理事務処理方法導入の検討
- ③ 経理処理に伴う事務書類のペーパーレス化の推進
- ④ 経営分析参考資料等、今後の法人経営に有効となる資料の定期的な作成
- ⑤ 会計担当者の定期的な研修の開催

2. 計画的な資産管理

北星会中期経営計画に則った資産管理を実施することで、各施設の経営安定化の実現に努めます。

- ① 中期経営計画に基づいた大規模修繕および設備備品再取得費用にかかる短期・中期資金の確保
- ② 資金運用規程等による運用基準の明確化
- ③ 拠点別社会福祉充実残額の有無の確認

3. 拠点事務の本部統合による効率的な運営体制の構築

スケールメリットを意識した消耗物品購入によるコスト削減や、経理事務の一極化による経営効率化について、多岐にわたる事務処理において有効性の検証を行い、安定的な運営体制を築きます。

- ① 法人一括による介護報酬請求事務の効率的な事務体制の継続
- ② 法人本部における法人全事業の実績及び資金収支管理の実施
- ③ 消耗物品の法人一括購入に係る具体的内容の検討と入札等の実施

○ 事業課

令和8年度は、前年度に引き続き、職員採用活動に加え、人材育成やキャリアパスの充実をさらに推進していきます。

また、昨年9月より宮津市の委託事業として開始した子ども第三の居場所「みやづ子どもサポートセンター」（公益財団法人 B&G 財団助成事業）について、安定した運営を進めています。

1. 人材育成・キャリアパスの見直し

新たな人事考課制度の本格的な運用にあわせて、キャリアパスの見直しを行い、職員が将来の見通しを立てやすい仕組み作りに取り組みます。

- ① キャリアパスの見直し
- ② プリセプター制度の活用強化
- ③ 人材育成・教育システムの標準化
 - ・ OJT マニュアルを見直し
 - ・ 指導者への研修実施を計画
 - ・ 全拠点共通の研修体系を整理
 - ・ フォローアップの体制への取組

2. 北星会採用活動

介護テクノロジーを活用した生産性の向上を行い、業務負担の軽減を行っておりますが、全ての拠点において職員不足が喫緊の課題となっています。

人材を確保する有効な手段としては、有料掲載や有料職員紹介、外国人職員採用となり、令和8年度職員採用の柱として、有料求人サイトへの掲載、有料職員紹介、職員派遣の検

討と共に外国人職員の採用を試験的に進めていきます。さらに現在主流となっている SNS からの応募の導線構築を行い、職員の確保に繋がります。

① 外国人職員の試験的採用

- ・ 外国人職員採用に関する情報集の継続
- ・ 外国人職員紹介業者の選定

② 有料求人媒体を利用した採用活動の検討

- ・ 有料掲載の利用検討
- ・ 職員紹介会社からの採用検討
- ・ 職員派遣会社からの採用検討

③ SNS を活用した採用活動の強化

- ・ 北星会 Instagram 採用アカウントの運用
- ・ SNS からの応募導線の構築

3. みやづ子どもサポートセンターぼけっとの安定した運営

B&G 財団の助成事業（子ども第三の居場所事業）であることから、その事業意向を十分に把握し、安定した事業運営を行っていきます。

① 月・水・金の週 3 回、週 15 時間以上開設

② それぞれの子どもに合わせた支援計画に沿った支援

③ 体験活動計画によるさまざまな体験ができる機会の提供

④ B&G、宮津市、関係機関との連携

4. 栗田のびのび放課後児童クラブ児童事業

栗田・由良地区の児童に対して、放課後の時間を安心・安全に配慮しながら発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように支援します。

① 学校、保護者、関係機関との連携

② 法人施設や利用者との交流

③ 体験活動の実施検討

総合在宅支援 天橋園

【施設方針】

ご利用者のご家族の願いが叶えられるように、私たちは学び、共に歩みます。

【基本方針 重点項目】

高齢者在宅介護サービスの総合施設として新たにスタートした天橋園は、令和8年度で6年目を迎えます。天橋園は、住み慣れた地域でいつまでも安心した暮らしが続けられるよう支援することを使命とし、地域と共に発展していくことを基本としています。

スタート当初は、新型コロナの流行などから思うような活動ができませんでしたが、昨年度は、11月の「介護の日」にちなんで、念願であった「施設見学会」を開催することで地域の方と直接ふれあう機会を持つことができました。地域の方からは、各事業所への感謝の声をいただくとともに、要望や意見などもあり、将来の介護サービスについて、関心・期待が高いことを改めて確認することができ、今後のサービスに生かしていかななくてはならないと考えております。

しかしながら経営面においては、収支状況が年々厳しさを増しており、このままの状況が続けば、将来に明るい展望を描くことは困難です。

在宅介護サービスは、日々の利用率が事業所の収支に直結します。またその利用率はご利用者からの評価はもちろんのこと、事業所運営の手段によって大きく左右されます。

こうした現実を真摯に受け止め、各事業所の実情を踏まえたうえで必要な改革を進めていくことが、天橋園の存続と地域福祉の維持・発展につながると考えています。

そのためにも、社会福祉法人北星会中期経営計画で示した具体的方策を着実に実行し、経営の安定化を図ることに職員が一丸となって取り組むことを基本とします。

【中長期目標】

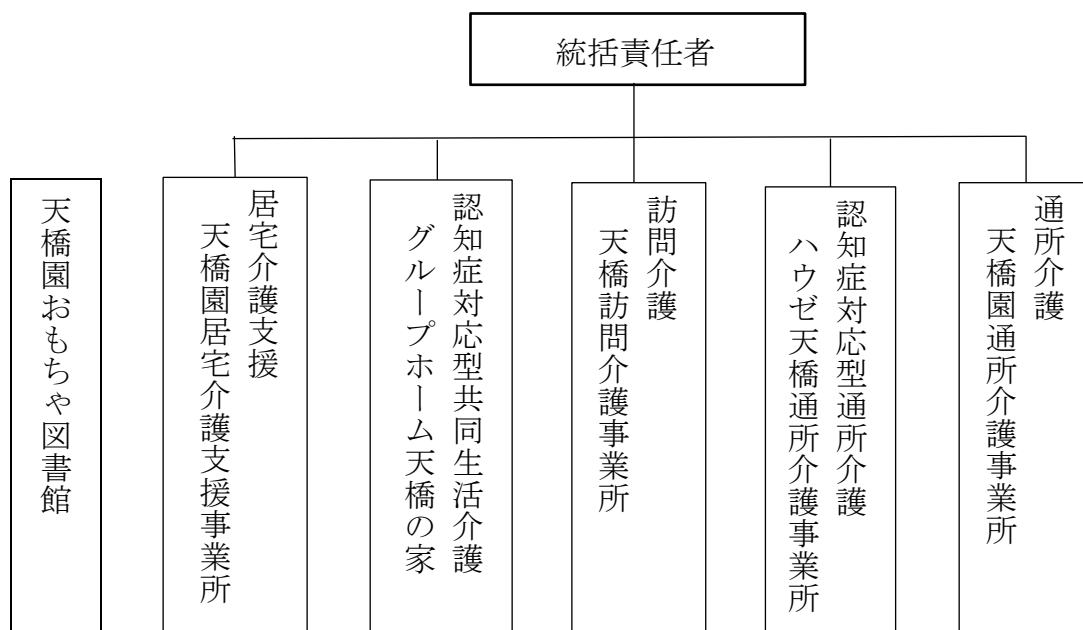
1. 「地域共生社会」実現に向けての支援
2. 求められるニーズに対応した良質で安全・安心なサービスの提供
3. 利用者と地域住民、職員が共に楽しめる施設づくり
4. 働き甲斐を感じられる職場環境づくりと将来を見据えた人材育成
5. 北星会中期経営計画の実践による経営基盤の安定化

【今年度目標】

1. 「地域共生社会」の実現に向けての支援
 - ①認知症オレンジカフェや認知症サポーター養成講座等の開催等を通じて、認知症や介護予防について地域への理解を深めます。

- ②子どもサポートセンター「ぽけっと」及び天橋園おもちゃ図書館の運営に協力することで、高齢・児童・障害の隔たりをなくせるよう新たな関係づくりに努めます。
- ③共生型サービスの新たな展開に取り組みます。
2. 求められるニーズに対応した良質で安全・安心なサービスの提供
- ①あらゆる角度から、利用者のニーズを正確に把握することに努めます。
- ②PDCAサイクルを基本に、常にサービスの改善に努めます。
- ③事故防止、感染症予防を徹底し、安全・安心のサービスに徹します。
3. 利用者と地域住民、職員が共に楽しめる施設づくり
- ①季節行事等を地域に伝えることで交流の機会を増やすとともに 福祉の理解を深められるよう努めます。
- ②子どもサポートセンター「ぽけっと」及び天橋園おもちゃ図書館とともに楽しめる取り組みを考えます。
- ③広報誌「天橋園だより」を通じて、お知らせや行事への参加を呼びかけます。
4. 働き甲斐を感じられる職場環境づくりと将来を見据えた人材育成
- ①全ての事業所の業務状況を共有し、理解することで、事業所を超えた協力体制を推進します。
- ②人事考課制度や事業所内研修を通して、それぞれのスキルアップに努めます。
5. 北星会中期経営計画の実践による経営基盤の安定化
- ①経営の安定が地域福祉の発展に繋がると捉え、事業所の稼働率向上に努めます。
- ②人員効率を意識した運営に努め、生産性の向上を図ります。

【組織図】



1. 通所介護及び介護予防・日常生活支援総合事業

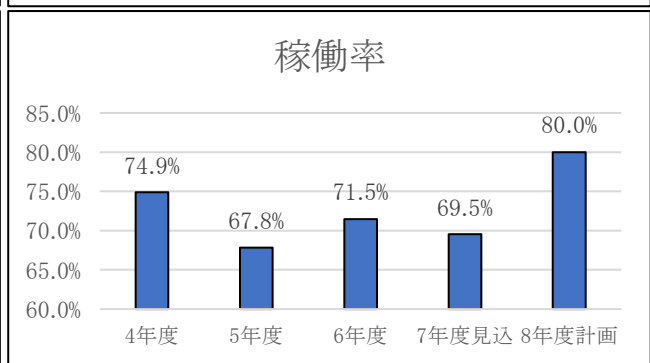
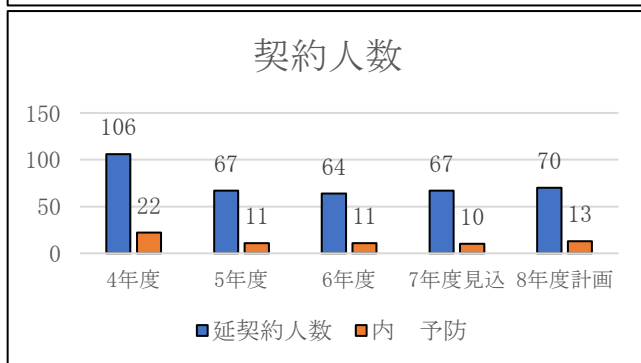
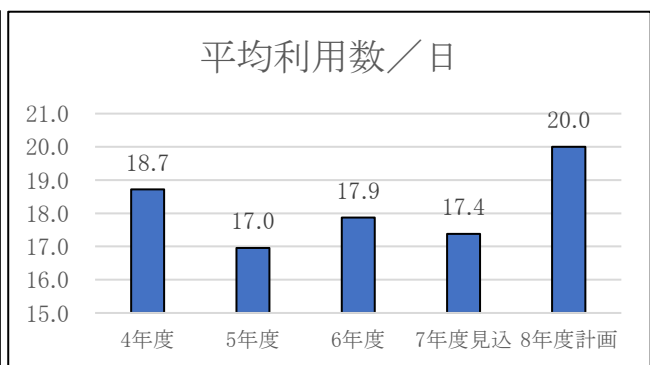
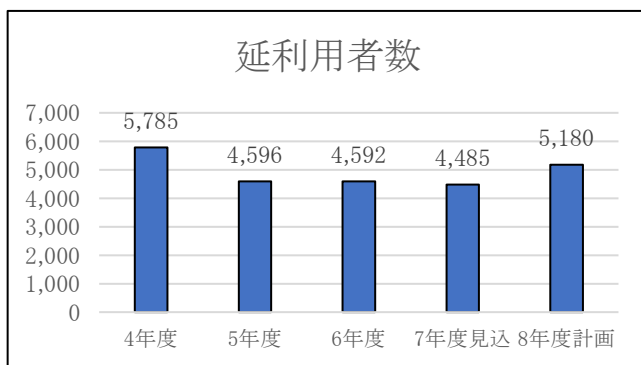
●天橋園通所介護事業所

(1) 稼働率（定員：25 名）

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込み	8 年度計画
営業日数	309 日	271 日	257 日	258 日	259 日
延定員	7,725 人	6,775 人	6,425 人	6,450 人	6,475 人
契約人数	106 人	67 人	64 人	67 人	70 人
内 予防	22 人	11 人	11 人	10 人	13 人
延利用者数	5,785 人	4,596 人	4,592 人	4,485 人	5,180 人
平均利用数／日	18.7 人	17.0 人	17.9 人	17.4 人	20.0 人
稼働率	74.9%	67.8%	71.5%	69.5%	80.0%
平均介護度	1.8	1.9	1.8	1.7	1.8

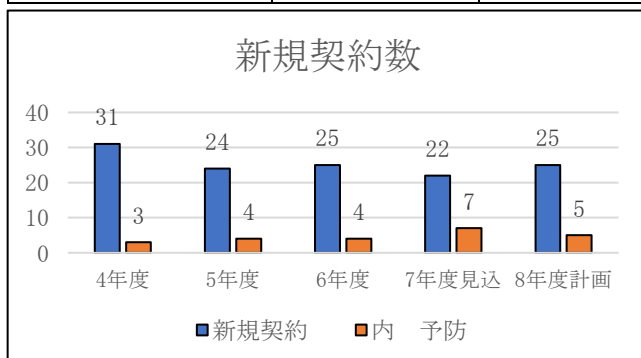
※令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症により営業を 3 日休止

※令和 5 年 6 月 1 日より土曜日の営業を休止



< 契約 >

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込み	8 年度計画
新規契約	31 人	24 人	25 人	22 人	25 人
内 予防	3 人	4 人	4 人	7 人	5 人



(2) 取組内容

天橋園通所介護事業所は、ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者やご家族の立場に立ったサービスの提供に努めます。施設方針に基づき、ご利用者が安心安全で希望する在宅生活を続けられるようご家族・関係機関と連携を取りながら、ご利用者の自立支援を基本にした質の高いサービス提供に努めます。

- ①傾聴に心掛け、コミュニケーションをはかることで、ご利用者の心配や不安を取り除き、その方の居場所づくりを大切にしたいサービスを提供し、選ばれる事業所となるよう努めます。
- ②常にサービスの見直しを図り、様々なレクリエーション活動やリハビリ体操、認知症の進行予防活動等のほか、四季を感じていただける屋外活動、製作活動等の充実を図ります。
- ③満足度調査など様々な方法により、ご利用者やご家族の要望・ニーズに基づいたサービスを提供します。
- ④ケアマネジャーや地域包括支援センターと密に連携をとり、空き情報を積極的に提供することで、より多くの方にご利用いただけるよう努めます。
- ⑤感染症予防の徹底と、安全・安心なサービスの提供に努めます。
- ⑥地域共生サービスの指定事業所となることで、障害と高齢の壁を越えたサービス提供を目指します。
- ⑦稼働率を上げるため、あらゆる方策に取り組み、安定した事業所経営を目指します。

介護予防・日常生活支援総合事業

- ①ご利用者の安全に配慮しながらフレイル予防、運動機能の維持、認知症予防を重点的に組み込み、ご利用者が進んで取り組み、楽しめるサービスを提供します。
- ②「作る楽しさ」「学ぶ楽しさ」を感じる製作活動により、ご利用者の意欲を高められるよう支援します。
- ③アセスメントによる課題にしっかりと取組み、住み慣れた地域でその人らしい暮らしを少しでも長く続けていただけるよう支援します。

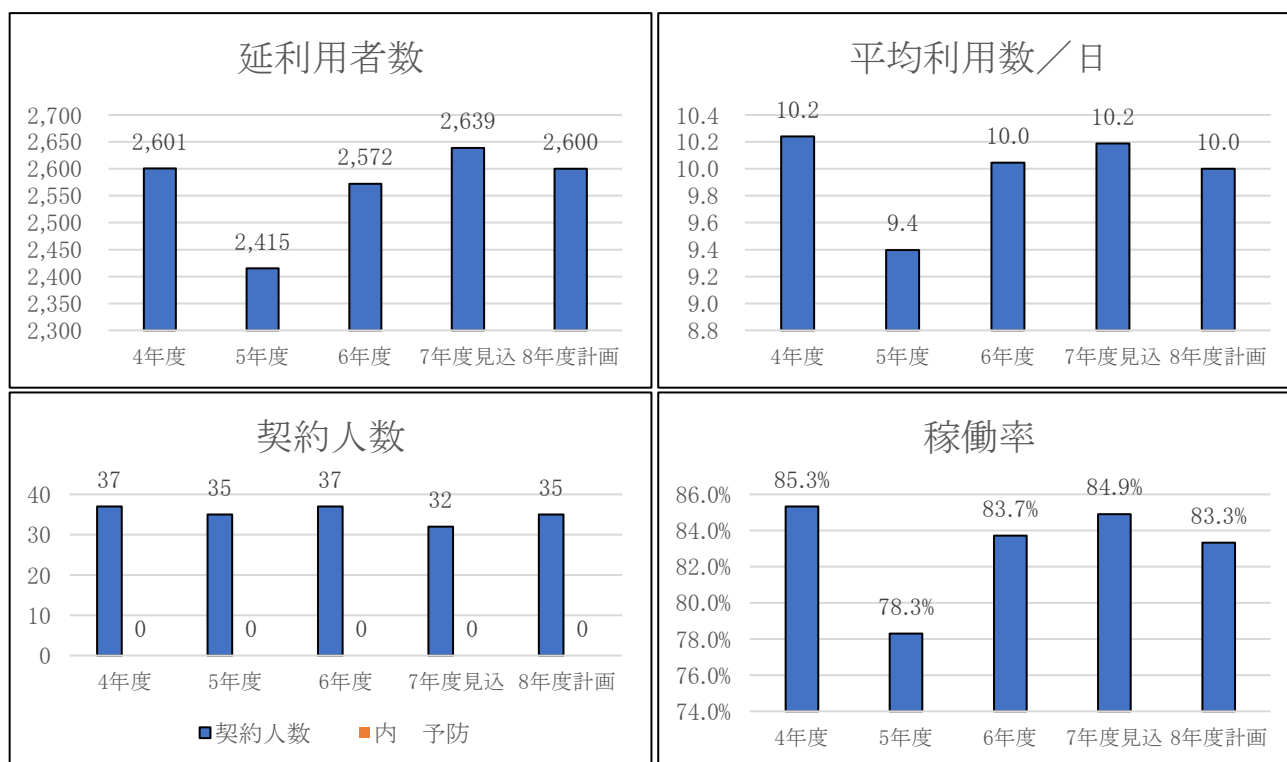
2. 認知症対応型通所介護及び介護予防

●ハウゼ天橋通所介護事業所

(1) 稼働率（定員：12名）

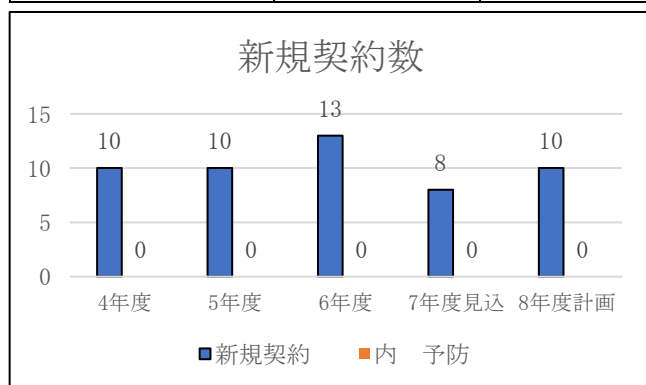
	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度計画
営業日数	254日	257日	256日	259日	260日
延定員	3,048人	3,084人	3,072人	3,108人	3,120人
契約人数	37人	35人	37	32人	35人
内 予防	0人	0人	0人	0人	0人
延利用者数	2,601人	2,415人	2,572人	2,639人	2,600人
平均利用数／日	10.2人	9.4人	10.0人	10.2人	10.0人
稼働率	85.3%	78.3%	83.7%	84.9%	83.3%
平均介護度	2.7	2.6	2.6	2.7	2.7

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症により営業を5日休止



<契約>

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度計画
新規契約	10人	10人	13人	8人	10人
内 予防	0人	0人	0人	0人	0人



(2) 取組内容

ハウゼ天橋通所介護事業所は、施設の運営方針を基にご利用者の生活を支援します。

地域共生社会の実現に向け、認知症の方の自尊心の尊重と自立支援及び地域の認知症介護の起点となることを目指し、一日でも長い在宅生活の手助けができるよう努力します。

宮津市内で生活されている認知症高齢者の心身の特性を踏まえ、認知症状の緩和と心身機能の維持・社会的孤立感の解消及び介護者の介護負担の軽減を目指し以下の取り組みを致します。

- ①ご家族、医療機関等関係事業所との連携を密にし、家庭的な雰囲気の中でご利用者のニーズ、一人ひとりに沿ったサービス（園外活動・レクリエーション・認知症進行予防活動・生活機能向上リハビリ・口腔ケア・サルコペニア予防活動等）を提供します。

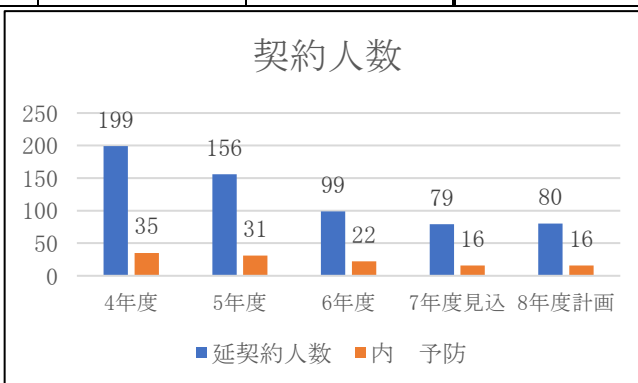
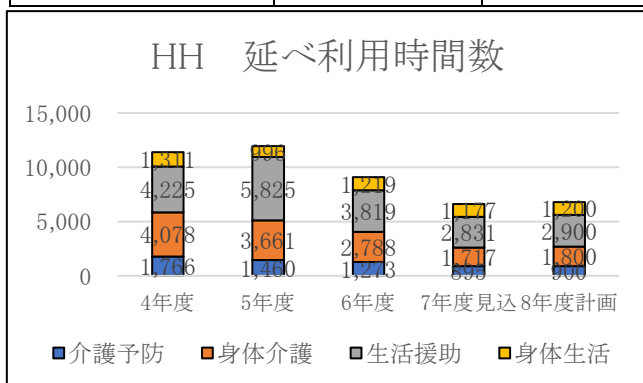
- ②介護における医療行為（バイタルチェック・処置・経管栄養・痰吸引等）を行います。
- ③暮らしの継続や趣味・生きがいに繋がる『ドライブ外出サービス』や『買い物支援』を行います。
- ④主治医や訪問看護等との連携を密にし、ご家族や民生委員、近隣住民の協力を得ながら、1日でも長く在宅生活が続けられるよう支援します。
- ⑤研修会・学習会等へ積極的に参加することで職員の資質・専門性向上を図り、自己研鑽に励みます。
- ⑥働き甲斐を感じられる職場環境作りに取り組み、SNS等を活用した事業所情報の発信に努めます。
- ⑦稼働率を上げるため、あらゆる方策に取り組み、安定した事業所経営を目指します。

3. 訪問介護及び介護予防・日常生活支援総合事業

●天橋園訪問介護事業所

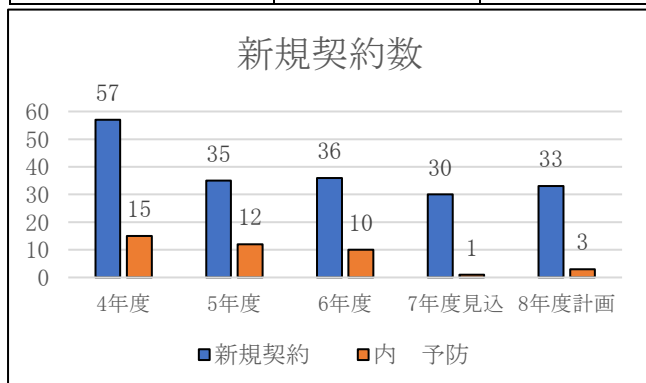
(1)稼働状況

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度計画
営業日数	365日	366日	365日	365日	366日
職員数（常勤換算）	10.26人	8.27人	4.03人	2.54人	2.5人
契約人数	199人	156人	99人	79人	80人
内 予防	35人	31人	22人	16人	16人
介護予防	1,766時間00分	1,460時間00分	1,273時間00分	895時間00分	900時間00分
割合	15.0%	12.2%	14.0%	13.5%	13.2%
身体介護	4,078時間00分	3,661時間00分	2,788時間00分	1,717時間00分	1,800時間00分
割合	36.0%	30.7%	30.6%	25.9%	26.5%
生活援助	4,225時間00分	5,825時間00分	3,819時間00分	2,831時間00分	2,900時間00分
割合	37.0%	48.8%	42.0%	42.8%	42.7%
身体生活	1,311時間30分	996時間00分	1,219時間00分	1,177時間00分	1,200時間00分
割合	12.0%	8.3%	13.4%	17.8%	17.6%
合計	11,380時間00分	11,942時間00分	9,099時間00分	6,620時間00分	6,800時間00分
平均介護度	2.13	2.37	2.64	2.60	2.60



< 契約 >

	4 度実績	5 度実績	6 度実績	7 年度見込	8 年度計画
新規契約	57 人	35 人	36 人	30 人	33 人
内 予防	15 人	12 人	10 人	1 人	3 人



(2) 取組内容

天橋訪問介護事業所は、次の運営方針を基にご利用者の生活を支援します。

「住み慣れた場所で信頼関係を築き、ぬくもりのあるサービスをお届けします」

施設方針に基づき、ご利用者とご家族が住み慣れた地域で安心して過ごしていただくため、その日・その時の訪問を大切にし、日常の関わりの中で心地よく笑顔になれるよう努めます。

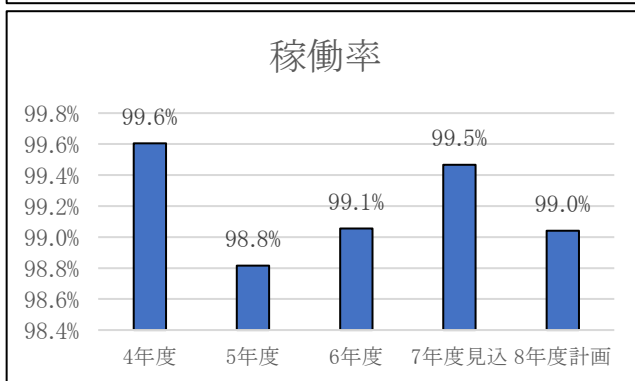
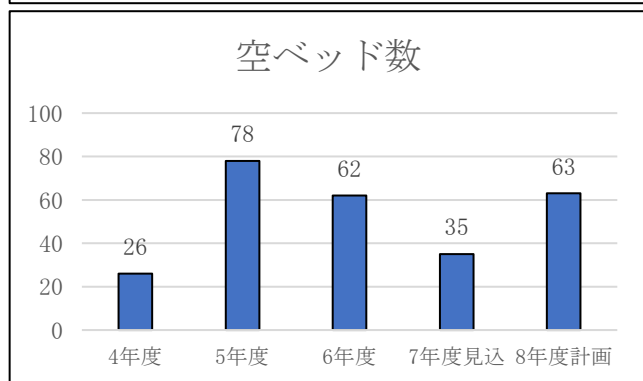
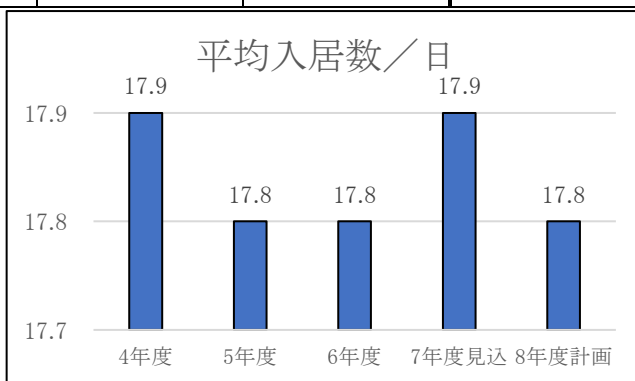
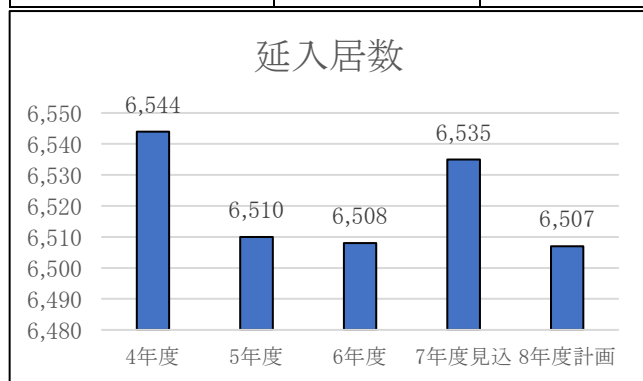
- ①ご利用者やご家族の意向と現状把握をしっかりと行い、ご利用者にご家族に 寄り添った介護計画書を作成します。また、訪問時の気づきを記録に残し、定期的なサービス内容の評価・見直しを行いながら、より良いサービスの提供に努めます。
- ②ご家族・各事業所等との連絡を密にとり、ご利用者の心身の変化・環境の変化等サービス提供に必要な情報をプライバシーに配慮しながら共有します。
- ③年間研修計画を立案し、毎月開催するヘルパー例会で実施します。また、個別研修計画を作成し、個々のスキルアップに取り組むことで自己研鑽に努め、専門職としての自覚と自信を身につけるよう努力します。
- ④必要なデータを有効に活用し時間的、質的にも良質のサービスを提供します。
- ⑤感染症に対する情報の把握と共有に努め、自己の健康管理と感染予防を心掛けます。
- ⑥安定した訪問件数が確保できるよう、各事業所への連絡を行い、新規利用者の訪問依頼には迅速な対応を心掛けます。また、ご希望の曜日・時間帯に出来る限り沿えるよう訪問の調整を行い、依頼に応じて、訪問範囲・営業日等の見直しを検討します。

4、認知症対応型共同生活介護

●グループホーム天橋の家

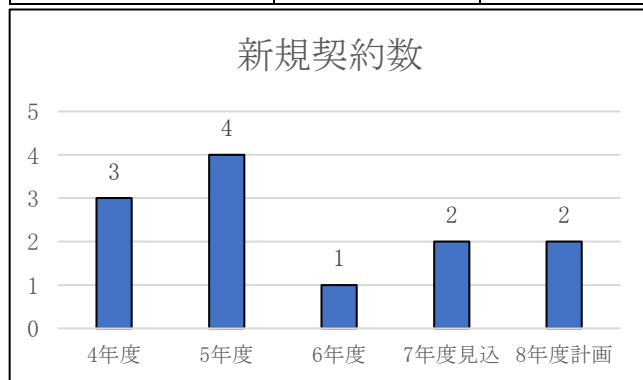
(1) 稼働率（定員：18名）

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度計画
営業日数	365日	366日	365日	365日	365日
延定員	6,570人	6,588人	6,570人	6,570人	6,570人
延入居数	6,544人	6,510人	6,508人	6,535人	6,507人
空ベッド数	26床	78床	62床	35床	63床
平均入居数／日	17.9人	17.8人	17.8人	17.9人	17.8人
稼働率	99.6%	98.8%	99.1%	99.5%	99.0%
平均介護度	2.7	2.3	2.6	2.6	2.6



<契約>

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度計画
新規利用数	3人	4人	1人	2人	2人



(2) 取組内容

グループホーム天橋の家は、3つの運営方針を基にご利用者の生活を支援します。

「第2の我が家を目指します」

「地域との繋がりを大切にします」

「思いやりの気持ちを大切にします」

- ①食事、入浴、排泄等、個々の身体状況に合わせた生活支援と自立支援に努めます。
- ②ご家族や地域との繋がりを大切にし、連携を密にしながらご利用者を支えます。
- ③ご利用者のニーズを常に把握し、喜びや楽しみのある「その人らしい生活」を感じていただけるよう支援します。また、地域行事等に積極的に参加することで、ご利用者の生活が豊かなものとなるよう努めます。
- ④介護テクノロジーを活用し、様々なデータを用い分析することで、良質な介護サービスの提供に繋がるよう努めます。
- ⑤職員が心身ともに健康な状態を保つことで、より良い介護支援が行えるよう環境整備に努めます。
- ⑥認知症の専門事業所として地域共生社会の実現に向け、子ども第3の居場所への協力やオレンジカフェ・認知症サポーター研修などへの参加を通じて、地域の一員として、役割ある施設を目指します。

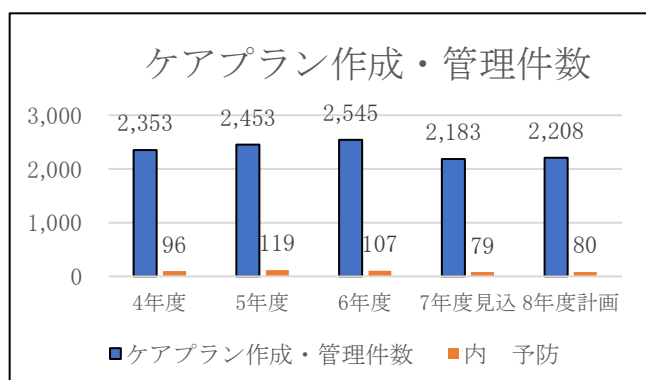
5. 居宅介護支援

●天橋園居宅介護支援事業所

(1) 稼働状況

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度計画
職員数（常勤換算）	6人	6人	6人	5人	5人
相談件数	20,910	24,169	24,101	18,500	18,600
相談件数／月	1,742	2,014	2,008	1541	1550
ケアプラン作成・管理件数	2,353	2,453	2,545	2,183	2,208
内 予防	96	119	107	79	80
ケアプラン作成・管理件数／月	196	204	212	182	184
内 予防	8	9	8	7	7
平均介護度	2.1	2.0	1.9	1.9	1.9

*相談件数につきましては、関連した相談内容を、1日1と計上しております。



(2) 取組内容

住み慣れた地域で、その人らしい暮らしを続けられるよう、ご本人やご家族に寄り添いながら信頼関係を大切にします。

また、サービス事業所や医療機関など、多職種連携によるきめ細かなサービスが提供されることで、ご本人の意思をできる限り尊重した生活が、居心地の良い環境の下で送れるよう支援します。

- ①ご利用者やご家族の心身や環境状況を継続的にケアマネジメントし、ご利用者及びご家族の意向に添った介護サービスが提供と、地域の社会資源等インフォーマルサービスを組み合わせることで、その人らしい生活ができるように支援します。
- ②病院の入退院や施設の入退所の際には、適切な対応とスムーズなサービス利用が切れ目なく提供できるよう、施設や医療機関との情報共有、連携強化を続けます。
- ③目的や目標を明確にした上で、各種研修会へ積極的に参加します。また、特定事業所加算事業所として他施設居宅介護事業所との事例検討会を開催し、困難事例等への支援方法を学び合いながら、地域の介護支援専門員としての知識・技術・質の向上に努めます。
- ④他部署と協力しながら地域のカフェに参加し、地域住民が必要な情報をわかりやすく提供することで、誰もが暮らしやすい地域となるよう努めます。
- ⑤感染症や災害時に備え作成した業務継続事業計画(BCP)に添って迅速な情報収集、対応、行動ができるように研修や訓練を通し意識向上に努めます。
- ⑥北星会データシステム統合やケアプランデータ連携の活用と、タブレット導入にあたり活用方法をマスターし、有効な方法を部署内でも共有し、日々の業務に反映させ迅速な対応・業務の効率化を図ります。
- ⑦選ばれる事業所となるよう努力し、新規受け入れを積極的に継続し管理件数の安定に努めます。

6. 管理事務部門

(1) 取組内容

総合在宅支援天橋園が安定した事業運営となるよう、適切な予算管理・収支管理・リスク管理と環境整備に努めます。毎月の財務状況を的確に把握し、拠点内全事業所と共有します。

- ①健全な経営となるよう収入と支出を適切に管理します。
- ②おもちゃ図書館や子どもサポートセンターなど、敷地内全ての事業所が参加できる取り組みを検討します。
- ③稼働率を上げる方策の実施状況を管理し、経営の安定化を目指します。

7. 地域貢献

(1) 実習・研修の受入

【グループホーム天橋の家】

福祉即戦力人材育成講座、京都暁星高等学校、

【天橋園通所介護事業所】

福祉即戦力人材育成講座、京都暁星高等学校

【ハウゼ天橋通所介護事業所】

京都府立看護学校

【天橋訪問介護事業所】

京都暁星高等学校

【天橋園居宅介護支援事業所】

介護支援専門員実務研修

(2) 地域貢献活動

認知層サポーター研修の実施、認知症カフェ

(3) 配食・おむつ販売等

		対象者
おむつ販売		各事業所利用者

8. 行事・会議・委員会・研修

(1) 行事

行事計画	開催予定月	対象者
地藏盆	8月	GH・DS・ハウゼ利用者
敬老会	9月	GH・DS・ハウゼ利用者
クリスマス会	12月	GH・DS・ハウゼ利用者

(2) 会議

会議名	開催予定日・回数	出席対象者
職員会議	1回/年	全職員
業務運営会議	12回/年	各部署の主任
デイ会議	12回/年	デイ職員
ハウゼ会議	12回/年	ハウゼ職員
ハウゼ運営推進会議	2回/年（6月・12月）	自治会長・介護相談員・行政（介護保険係） 職員・ご利用者家族
ヘルパー例会	12回/年	常勤及び非常勤ヘルパー
グループホーム会議	12回/年	グループホーム職員
グループホーム運営推進会議	6回/年（偶数月）	自治会長・介護相談員・行政（介護保険係） 職員・ご利用者家族
北星会 居宅会議	3～4回/年	北星会居宅職員
居宅部署内会議	1/週（4～5/月）	居宅職員全員。

(3) 委員会

委員会名	委 員	開催予定・回数
感染症対策委員会 安全衛生委員会	産業医、統括責任者、安全運転 管理者、防火管理者、安全衛生 に関し経験を有する者等（構成 員は各事業所より1名）	1回／月 ・必要時開催
虐待防止及び苦情対策委員会	統括責任者・原則として、各部 署から1名の委員。	1回／月 開催
認知症委員会	統括責任者・原則として、各部 署から1名の委員。	4回／月 開催
地域貢献PR委員会	統括責任者・原則として、各部 署から1名の委員。	1回／月 開催

(4) 研修

●内部研修

研 修 名	開催予定	参加対象者
感染症予防について (感染症対策委員会)	年2回以上	全職員
事故防止について (虐待及び苦情対策委員会)	年2回以上	全職員
人権擁護について (虐待及び苦情対策委員会)	適宜	全職員
健康について (安全衛生委員会)	11月	全職員

●外部研修

研 修 名	参加対象者
認知症介護実践者研修（京都府）	介護・看護職員、相談員
認知症介護実践者リーダー研修（京都府）	介護・看護職員、相談員
認知症介護基礎研修（京都府）	介護・看護職員
身体拘束ゼロ推進研究委員会リーダー職員研修会（京都府老人 福祉施設協議会）	介護職員、相談員
デイサービス職員研修会（京都府老人福祉施設協議会）	デイサービス職員
入所施設感染症予防対策研修会	介護・看護職員
介護支援専門員法定研修（京都府）	介護支援専門員
介護支援専門員委員会企画研修（介護支援専門委員会）	介護支援専門員
介護支援専門員委員会企画研修（京都府介護支援専門委員会）	介護支援専門員
民間業者からのオンラインセミナー（全国）	介護支援専門員

特別養護老人ホーム与謝の園

【施設方針】

ともに生き、ともに支えあう

【令和8年度基本方針】

与謝の園は、社会福祉法人北星会設立 50 周年という節目の年度において、これまで培ってきた経験と実績を礎に、特別養護老人ホームを中心とした施設として、引き続きご入居者、ご利用者の安心安全な地域の特性を大切にした生活の維持とその方らしい暮らしが実現できるよう支援を行ってまいります。

移転新築から3年目となる本年度、入居部門においては、これまでに導入した ICT 機器や介護テクノロジーをより効果的に活用してユニットケアの推進をはかり、ご入居者一人ひとりが自分らしく暮らせる生活環境の整備に取り組み、業務の効率化と職員負担の軽減を図るとともにユニットケア実地研修施設を目指します。

在宅部門においては、各事業所の役割を明確にし、機能強化を図ります。

短期入所では、日常生活の継続を重視し、複数の事業所を併用されているご利用者から「選ばれる施設」となることを目指します。通所介護では、軽度利用者の増加を見据え、ご利用者の身体能力やニーズに応じた活動メニューの充実を図ります。訪問介護では、正規職員が身体介護等の専門性を要する業務に注力し、生活援助については登録ヘルパーが担う体制を構築することで増えつつある利用希望に応え、人件費の適正化とサービスの質の向上を両立させます。訪問入浴介護事業では、新たに導入した入浴車を活用し、宮津市を含めたサービス提供区域の拡大を検討します。5名体制となった居宅介護支援事業所では利用希望に積極的に応えるのはもちろん、事業所加算等の算定を行い安定した運営と質の高いケアマネジメントの提供を行います。

人材確保および職員定着について、慢性的な人員不足という現在の状態は最重要課題である。と認識し、AI 等を活用した事故対応や記録業務の負担軽減等、業務効率化への取り組みをすすめ、日々の業務を「介護する仕事」から「自立に導く仕事」へと変えることでご入居者、ご利用者の「歩きたい」「動きたい」というご本人の意欲を引き出し、ご入居者、ご利用者同士の自発的な交流の機会が増えるよう、多職種が連携して支援を行います。

日々の安全で楽しい生活の状況を SNS 等で積極的に発信することや職員個々がご入居者、ご利用者、ご家族だけでなく他職員の気持ちを常に想いながら働くことで、職員にとって働きがいのある職場づくりを行い、人員不足の解消を目指します。

昨年10月に開催しました与謝の園祭りには多くの方にご参加いただき、地域の皆様とご入居者・ご利用者の皆様とのご縁を育むことができました。今年度も地域の皆様にもご参加いただけるまつりの開催を計画します。また、地域交流スペースで実施する日々の活動においても地域の皆さんにご参加いただける仕組みづくりを行います。

令和8年度、それぞれ取り組みによって与謝の園が地域の介護ニーズに積極的、継続的に応え、ご入居者・ご利用者、ご家族、地域の皆さんに信頼されること、職員が誇りをもち安心して働くことができる事業運営を行うことを事業計画の基本方針といたします。

【中長期目標】

1. 安定した経営。
2. 利用者の安全と安心を守り、サービスの質の維持向上。

3. 地域との関係づくり。
4. 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう支援。
5. 職員が生き生きとやりがいをもって働ける職場づくり。

【今年度目標】

1. 安定した経営

- ①全事業、稼働率を意識するとともに各種加算の算定を含め、安定した保険収入を目指します。
- ②長期入所、短期入所ではユニットケアを推進することでご入居者・ご利用者の自立と業務効率化をすすめます。
- ③通所介護では、ご利用者の希望にそったプログラムの提供など、利用者ニーズに柔軟に対応します。
- ④訪問と訪問入浴では共にサービス提供範囲の拡大（サテライトの設置含む）を検討し、利用希望に応えられるよう努めます。
- ⑤居宅介護支援事業では、多くの利用希望に応えられる体制を確立します。

2. 利用者の安全と安心を守り、サービスの質の維持向上。

- ①介護職以外の職員もユニットケア推進のための研修を受講し、多職種が協働でご入居者一人ひとりの個性や生活リズムに応じた暮らしの実現に努めます。
- ②リハビリ活動やレクリエーションの提供を通し、ご入居者・ご利用者が自発的に活動し、生活意欲や身体機能を高めていただけるよう努めます。
- ③眠りスキャンやインカムといった ICT 機器をより効果的に活用し、安心安全に暮らしていただけるよう努めます。
- ④介護、看護、専門職を含む職員全員がご利用者の意思と権利を尊重し、安らかに人生を全うしていただける看取りケアに取り組みます。
- ⑤自然災害及び感染症業務継続計画に基づき、研修と訓練を行います。

3. 地域との関係作り

- ①近隣小中学校の福祉教育を支援します。
- ②隣接する、つばきこども園との交流を継続します。
- ③桑飼シルクカフェを毎月2回、定期開催します。
- ④与謝の園まつりの計画とともに、地域交流ホールでの日々の活動に地域の方が参加していただける仕組みを検討します。
- ⑤避難施設としての役割を担えるよう、与謝野町、近隣自治会と協議を行います。

4. 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう支援。

- ①居宅介護支援事業を中心に、通所介護、訪問介護、訪問入浴介護、短期入所と給食部門も連携し、在宅での暮らしを安心して続けていただけるよう支援します。
- ②在宅サービス事業において共生型サービス提供を開始します。
- ③地域交流（マルベリー）ホールで様々なイベント開催やプログラムを提供し、ご入居者・ご利用者が家族や地域の方々との交流できるよう計画をすすめます。

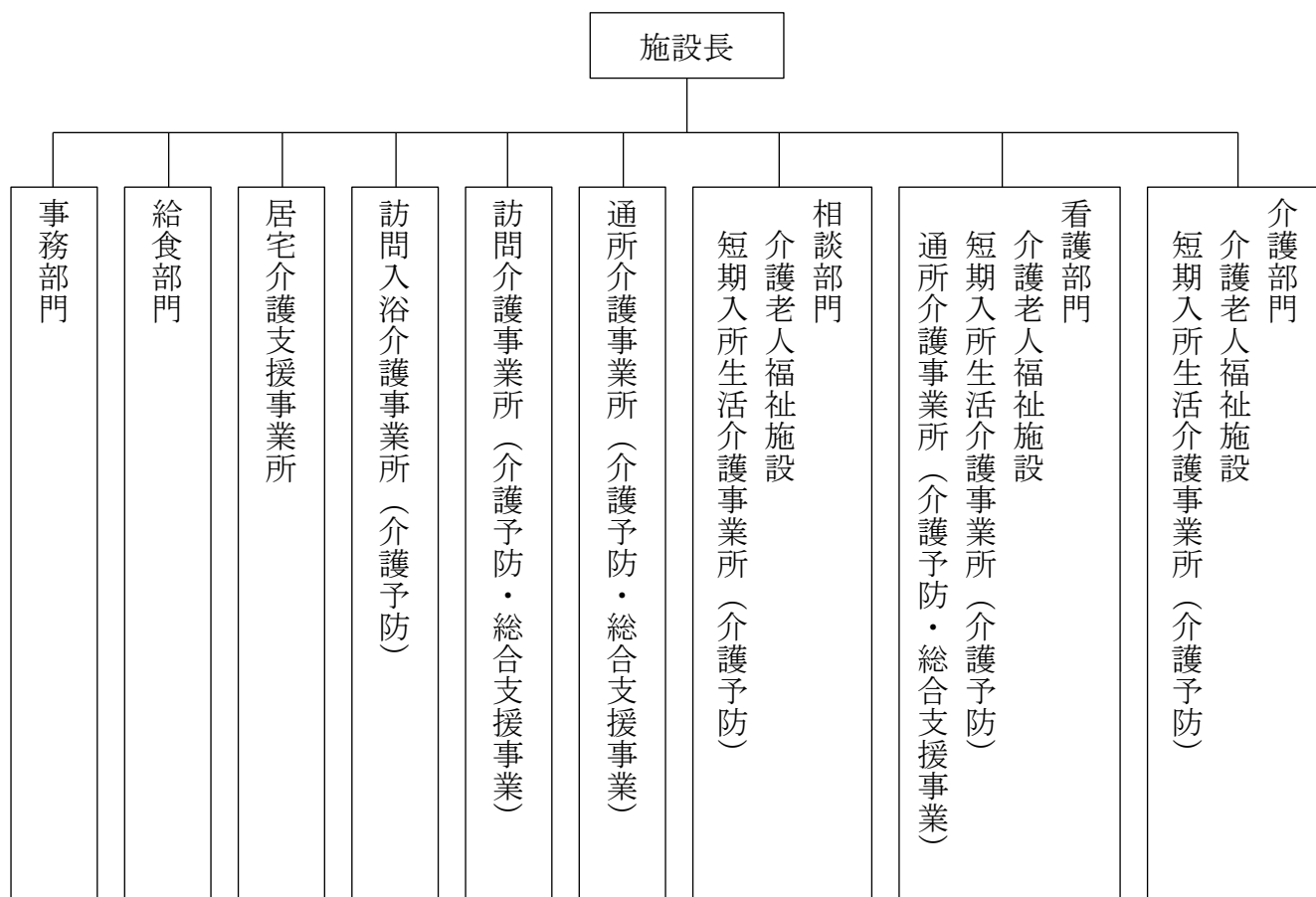
5. 職員が生き生きとやりがいをもって働ける職場づくり。

- ①生産性向上委員会を継続開催し、生産性の向上と業務効率化をすすめます。
- ②人事考課制度を活用し、職員の職務意欲向上に努めます。
- ③広報誌に加え、SNS を利用して施設の日常などの様子を発信することにより、施設の魅

力向上に努めます。

- ④職員個々が持つスキルや経験を最大限に活かして勤めることができる職場環境を目指します。

【組織図】



【事業計画】

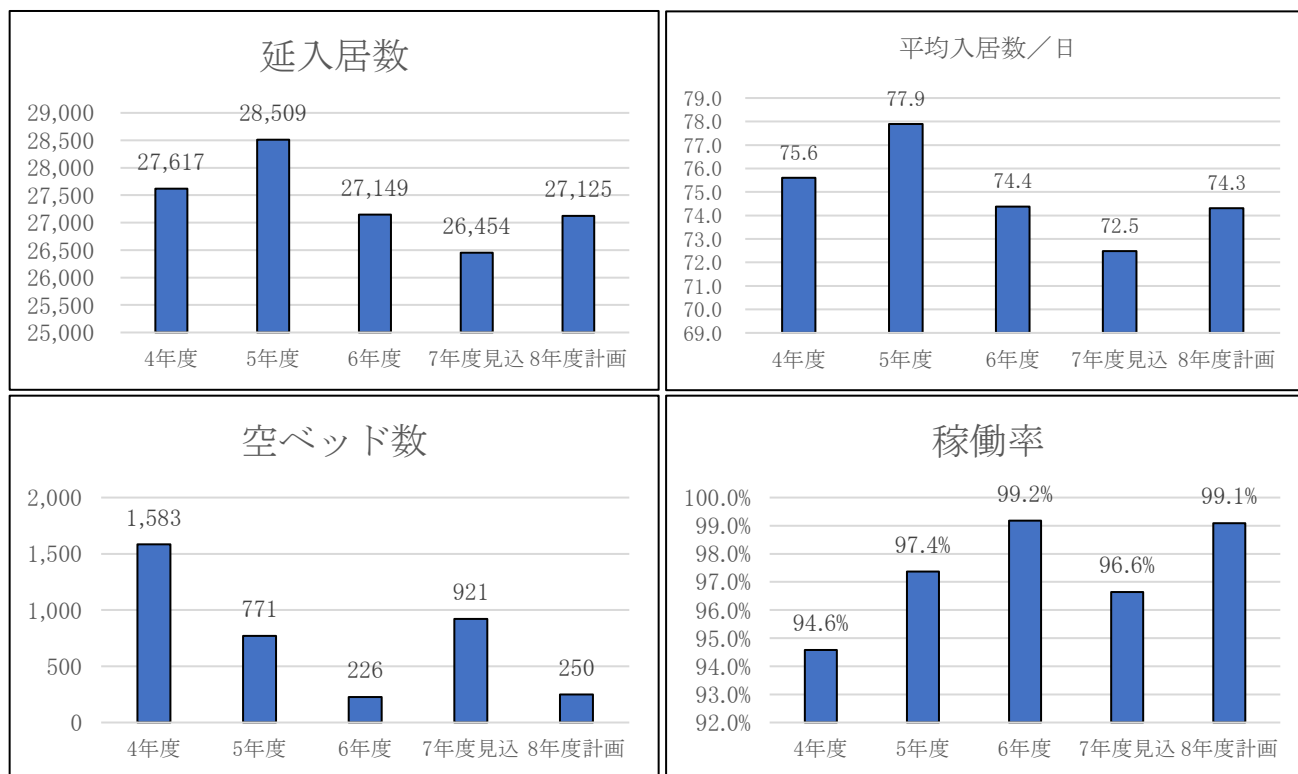
1. 介護部門

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

(1) 稼働率（定員： 80 名） ➡令和 6 年 4 月より（定員：75 名）

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込	8 年度計画
営業日数	365 日	366 日	365 日	365 日	365 日
延入居定員	29,200 人	29,280 人	27,375 人	27,375 人	27,375 人
延入居数	27,617 人	28,509 人	27,149 人	26,454 人	27,125 人
空ベッド数	1,583 床	771 床	226 床	921 床	250 床
平均入居数／日	75.6 人	77.9 人	74.4 人	72.5 人	74.3 人
稼働率	94.6%	97.4%	99.2%	96.6%	99.1%
平均介護度	3.9	4.0	4.0	4.0	4.0

※令和 6 年 4 月から定員 75 名



(2) 取組内容

「ご入居者の笑顔」のために、安心・安全な生活環境を整え、介護の質を向上させるとともにご入居者の「日々の楽しみ」に着目していきます。

①従来型施設における一斉・画一的な介護から脱却し、ご入居者一人ひとりの生活歴、価値観、生活リズムを尊重したユニットケアを推進します。個別性を重視したケアの実践を通じて、ご入居者が自分らしく、尊厳を保ちながら暮らし続けられる生活環境の実現を目指します。

- ・ご入居者ごとの生活歴、嗜好、生活習慣をアセスメントし、個別ケア計画に反映します。
- ・食事、起床、就寝時間を画一化せず、ご本人の意向を尊重した生活支援を行います。
- ・フロア、ユニット単位で職員との、顔なじみの関係性を構築します。
- ・ユニット会議においてご入居者の「できること」「やりたいこと」を重視した支援内容を検討していきます。

②ユニットケアにおいて、身体拘束や過度な行動制限を行わず、生活の質を重視した支援を行っていきます。

- ・入居時および面会時に、転倒リスクと施設の基本的な考え方を丁寧に説明します。
- ・転倒予防のために実施している環境整備や見守り体制をご家族へ情報共有を行います。
- ・転倒事故発生時には、状況、原因、再発防止策を速やかに説明し、信頼関係の維持に努めます。

③介護職が実践できる行為について法令、通知を遵守し、医療行為に該当しない行為及び一定の条件下で認められている行為については、適切な研修と連携体制のもと安全に実施し、ご入居者の生活の安定と迅速な対応を図っていきます。

- ・医療行為に該当しない行為（体温測定、軟膏塗布、湿布貼付等）は介護職員が適切に実施します。

- ・喀痰吸引等の条件付き行為については、研修修了職員のみが実施します。また、喀痰吸引の研修を積極的に受け、実施できる職員を増やしていきます。
 - ・医師、看護職員との連携体制を明確にしていきます。
 - ・定期的な研修や振り返りにより、技術と安全意識の向上を図ります。
- ④ご入居者がこれまでの生活を継続し、安心して暮らせる環境づくりのため、ご本人・ご家族の理解・協力を促し、ともに支える姿勢を大切にしていきます。
- ・家具、写真、食器、衣類などご本人にとって馴染みのある物の持ち込みを促していきます。
 - ・ご入居者の好みや生活歴について、ご家族から積極的に情報提供を受けます。
 - ・衣類管理や季節物の入れ替え等について、ご家族と連携して対応します。
 - ・行事や日常生活への参加、協力を呼び掛け、施設とご家族の共同体制を築きます。
- ⑤介護現場における人材不足や業務の複雑化に対応するため、ICT、介護ロボットを積極的に活用し、職員の業務負担軽減、ケアの質の向上、ご入居者の生活の質の向上に努めます。
- ・業務の見える化、標準化を行います。
 - ・眠りスキンのデータを活用し、ご入居者の生活リズムや体調の変化をとらえケアに繋がっていきます。

【絹織】

「お一人、お一人の思いに寄り添い、『一日一笑』を合言葉に笑顔で思いやりの気持ちをもって支援します」

- ①「今できる」「まだできる」できる喜びを引き出し、暮らしに前向きなお気持ちを支援します。
- ②24時間シートを活用し、ご入居者一人ひとりの「暮らし方」を理解し支援します。
- ③健康で穏やかな日常にアクセントを。「ちょこっと楽しい」レクリエーション、季節を感じられる取り組みを通して四季の移ろいを感じていただけるよう努めます。
- ④ご入居者一人ひとりに合った水分摂取方法により、認知機能低下予防、便秘予防に努めます。
- ⑤観察、気づき、情報共有を通し安全、安楽、安心な生活の支援と安定したチームワークに努めます。

【草紅葉】

「ご入居者のその人らしさを大切にしながら、毎日の暮らしを支えます」

- ①24時間シートを基に、これまでの生活や価値観、ご入居者の想いを大切にします。
- ②ご入居者の情報把握に努め、安心、安全に過ごして頂けるよう環境整備に努めます。
- ③日常のコミュニケーションを大切にし、職員間の連携、情報共有に繋がります。

【夏河】

「安心して穏やかに過ごせるようお一人、お一人の思いに寄り添う」

- ①レクリエーションに力を入れ、生活意欲や身体機能向上を目指します。
- ②24時間シートを活用し、お一人、お一人に合わせた生活の提供を行います。
- ③シーティングやポジショニングを適宜見直すことで、褥瘡や拘縮の予防に努めます。

【螺鈿】

「ご入居者の笑顔を引き出せるよう、我が家のような暮らしを継続できるよう支援します」

- ①ご入居者が我が家と思って生活を送ってもらえるよう寄り添い支援します。
- ②些細な情報も丁寧に拾い上げ、ご入居者の皆さまにより快適にお過ごしいただけるサービスの提供に努めます。
- ③コミュニケーションを大切にし、信頼し合える顔なじみの関係づくりに努めます。
- ④ご入居者の皆さまが安心・安全に、そして笑顔で過ごせるよう、ご家族や職員間での情報共有を丁寧にいき、ご家族とのつながりを大切にしていきます。

【黒椿】

「ご入居者お一人、お一人の思いを大切にし、安心して楽しく過ごしやすい環境作りに努めます」

- ①ご入居者の今の言葉や様子、今までの生活歴、ご家族の思いを共有し常に情報収集できるようにします。
- ②ご入居者がいつでも自己選択できるように様々な事を提案、実行していきます。
- ③ご入居者の生活時間や自分らしさを守り、自立支援に繋がります。
- ④今まで以上に自己研鑽に努め可能性を増やしていきます。
- ⑤より良い介護を提供するため、職員同士の言葉遣いや態度に配慮し、ユニットの全職員が気持ちよく働ける環境づくりに努めます。

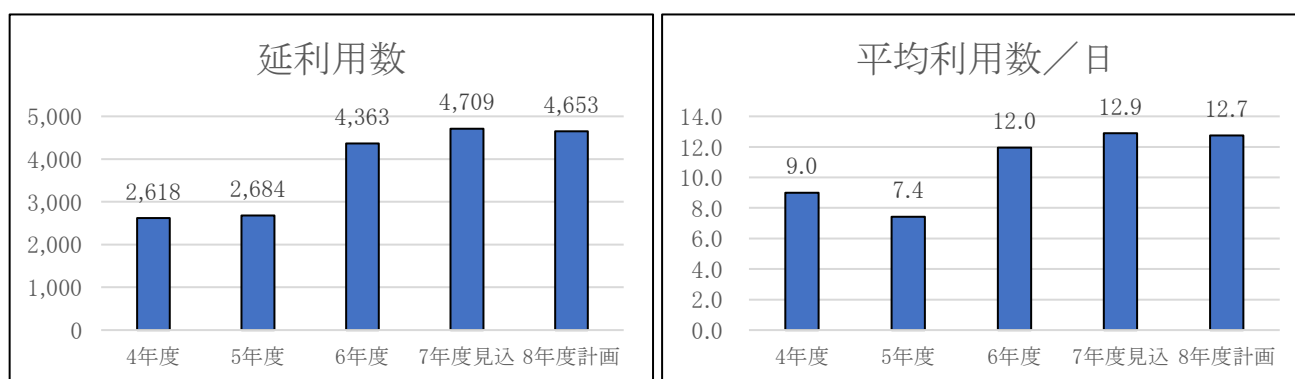
●短期入所生活介護（ショートステイ）

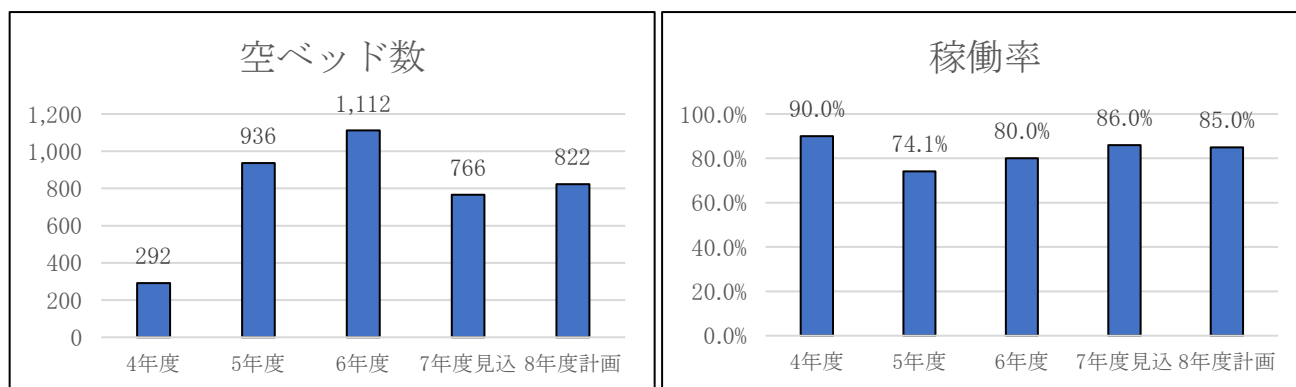
(1) 稼働率（定員： 10 名） ➡ 令和 6 年 4 月より（定員： 15 名）

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込	8 年度計画
営業日数	291 日	362 日	365 日	365 日	365 日
延定員	2,910 人	3,620 人	5,475 人	5,475 人	5,475 人
延利用数	2,618 人	2,684 人	4,363 人	4,709 人	4,653 人
空ベッド数	292 床	936 床	1,112 床	766 床	822 床
平均利用数／日	9.0 人	7.4 人	12.0 人	12.9 人	12.7 人
稼働率	90.0%	74.1%	80.0%	86.0%	85.0%
平均介護度	2.5	2.6	2.5	2.5	2.6

※令和 4 年度コロナ感染症により 74 日営業を休止

※令和 5 年度新与謝の園への移転準備の為、4 日営業を休止





(2) 取組内容

【大江の山】

「行きたい、逢いたい、ここにおりたい」を目指します。

- ①与謝の園 SS をご利用されている方の「今の暮らし」を大切に、住み慣れた在宅での日々をできる限り維持できるよう支援します。そのために、お一人、お一人異なる「自分らしいスタイル」を尊重し、過介護にならないケアの実践と、チームとして統一したケアの提供に努めます。
- ②定着している健康体操、季節に合わせた物づくりに加え、選べるレクリエーションの幅を拡張する為、楽しく身体機能維持にも役立つゲームを日常に取り入れ、ご利用者・職員共に楽しみながら ADL の維持向上を図ります。
- ③かつての生業や特技を把握し、それぞれの好みを活かした時間が過ごせるよう、個別支援にも努めます。
- ④「家が心配」「家族が心配」という不安な気持ちに共感し、帰宅したい気持ちを持ちながらも「第2の我が家」と思ってもらえる居心地の良い環境整備を目指します。家庭的な温もりのある設えを意識し、植物をご利用者とともに楽しみながら育てます。
- ⑤職員は生活環境の一部として、丁寧な言葉遣い、笑顔を意識し、声を掛けていただきやすい雰囲気づくりに努めます。そして、ご利用者だけでなく、家族介護者のレスパイトケアを含め、助けとなれる場所となるよう取り組んでまいります。
- ⑥移転当初から続けている地域文化祭出展・外出だけでなく、地域に出掛ける機会を設けて、ご利用者以外にも施設の日常を知っていただき、地域に根付いたオープンなショートステイを目指します。
- ⑦ご利用者の「今」を家族介護者と相互に情報共有する関係作りを構築します。その為、他職種とも連携を密にし、職員個々が発信力、聞き取る力、共感力を身につけるようスキルアップに努めます。
- ⑧共生型サービスの開始に合わせて、多様化するニーズや「地域の困りごと」に応えられるサービスを提供し、「拠りどころ」となる場を目指します。

2. 看護部門

地域の方々誰もが、住み慣れたこの地域で、自分の望む自分らしい暮らしを続け、安らかに人生を全うしていただくことができるよう、医療的側面から支援を行います。

●介護老人福祉施設

『暮らしの場』であることを大切に、必要時には専門職の立場から、適正な医療へと繋がります。

- ①ユニットケアを推進し多職種協働により穏やかな暮らしが提供できるよう努めます。
- ②日々の状態観察を丁寧に行い、健康維持のための支援や症状悪化の早期発見、予防に努めます。
- ③医療的支援や看取り（最期の迎え方）については、ご本人とご家族の思いを丁寧に受け止め、希望に沿った形で支援を行います。
- ④嘱託医及び地域の医療機関との連携を深め、必要かつ希望時には、適正な医療が提供できるように努めます。
- ⑤ご家族へはこまめにお体の状態をお伝えし、信頼関係の構築に努めます。
- ⑥研修や訓練に積極的に参加し、常に情報を更新し、感染症対応力の向上に努めます。

●在宅サービス部門（短期入所生活介護・通所介護・訪問入浴）

『在宅での生活を続けたい』というご本人の思いに寄り添い、その実現に向けた支援を行います。

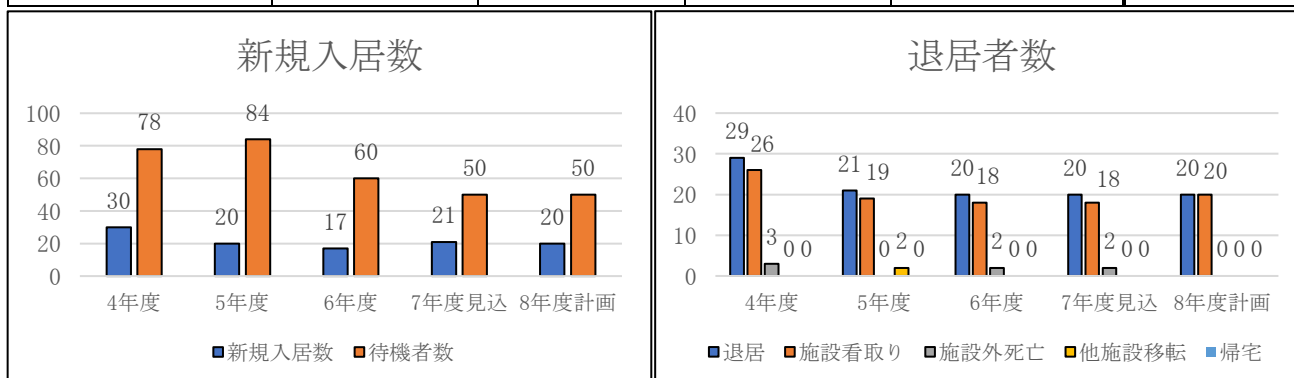
- ①関係各所との連携を密にし、できる限りご本人のニーズに応えられる体制を整えます。
- ②日々の健康観察を丁寧に行い、変化が見られた際には速やかに対応します。
- ③必要な医療的処置が継続できるよう、適切な支援体制を確保します。
- ④地域交流（マルベリー）ホールでの催しへの参加などを通じて、医療専門職として地域の方々と交流し、皆さんの健康的な生活を支援します。

3. 相談部門

(1) 受入・契約

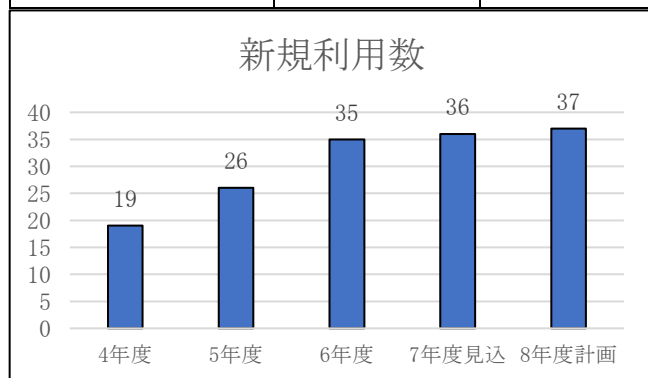
●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度計画
新規入居数	30人	20人	17人	21人	20人
待機者数	78人	84人	60人	50人	50人
退居	29人	21人	20人	20人	20人
施設看取り	26人	19人	18人	18人	20人
施設外死亡	3人	0人	2人	2人	0人
他施設移転	0人	2人	0人	0人	0人
帰宅	0人	0人	0人	0人	0人



●短期入所生活介護（ショートステイ）

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込	8 年度計画
新規利用数	19 人	26 人	35 人	36 人	37 人



(2) 取組内容

●介護老人福祉施設

ご入居者やご家族の意向、生活歴や家族構成等の情報収集を細かく丁寧に行い、施設介護サービス計画を基に、利用者本位の質の高いサービスの提供に努めます。

また、“Here to Listen, Here to Support” を合言葉に、入居前後の不安や課題に寄り添い、必要な支援へ確実につなぐ相談支援を推進します。

- ①ご入居者及びそのご家族の相談に適宜対応し、信頼関係の構築に努めます。
- ②入居待機者リストを適切に管理し、空床発生時には面接から入所契約までの手続きを効率的に進めることで空床期間を最小化し、職員体制の整備と業務効率化を通じて安定した稼働率の確保に努めます。
- ③多職種協働による個別性の高い施設サービス計画を作成し、ご入居者個々の状態に応じた施設サービスの提供に努めます。
- ④入退院支援では関係医療機関やご家族と連携を図り、スムーズな退院（帰園）に繋がります。
- ⑤ご家族へサービス提供に関するアンケート調査を行い、調査結果を基に更なるサービスの質の向上につなげます。
- ⑥与謝の園だよりや法人広報誌、SNS 等を活用して施設内の情報発信を行い、ご家族や地域の方々にとってより身近に感じられる施設づくりを進めるとともに、ボランティアの受け入れやカフェ等の取り組みを通じて地域と施設のつながりを深め、親しみのある施設づくりに努めます。
- ⑦ご入居者の生活の質向上と地域とのつながりを強化することを目的として、地域交流（マルベリー）ホールを積極的に活用した行事の企画・運営と、地域の方々にもご利用いただける仕組みづくりに努めます。

●短期入所生活介護

ご利用者・ご家族および居宅介護支援事業所、関係機関等と密接に連携を図り、安心して在宅生活が維持できるよう支援するとともに、ご利用者及びご家族のニーズを尊重し、意欲的で自立した在宅生活が送れるよう質の高いサービスの提供に努めます。

- ①ご利用者のニーズに応じた、安定した受け入れ体制を維持することで稼働率の向上を

図り、施設経営の安定に努めます。

- ②ご利用者・ご家族および各関係機関との連携により、切れ目のない在宅生活を送ることができるよう支援に努めます。
- ③各部署の専門性を十分に発揮し、それらの協働・連携を以て、高度なニーズ（緊急受入、在宅中重度者受入、看取り期にあるご利用者の積極的な受入）に対応できるようにします。
- ④日頃から感染予防対策に取り組み、感染症に強い事業所となるよう努めます。
- ⑤ユニット型施設である特徴を生かし、できる限り自立し充実した生活の支援をおこなうほか、ロングショートステイの導入により、住み慣れた地域や施設での生活の継続を支援します。
- ⑥外出やレクリエーション活動などを充実させ、楽しみや張り合いを持って過ごしていただけるよう支援します。
- ⑦共生型サービスの受け入れを進め、障害のある方に対しても質の高いサービス提供を行います。
- ⑧地域福祉へ寄与し、カフェや地域行事への参加や職員の派遣等を通じて、地域に根差した事業所となるよう努めます。
- ⑨SNS等による情報の発信を充実させるとともに、「ご家族参観日」「オープンDay」を計画し、開かれた事業所の運営に取り組みます。

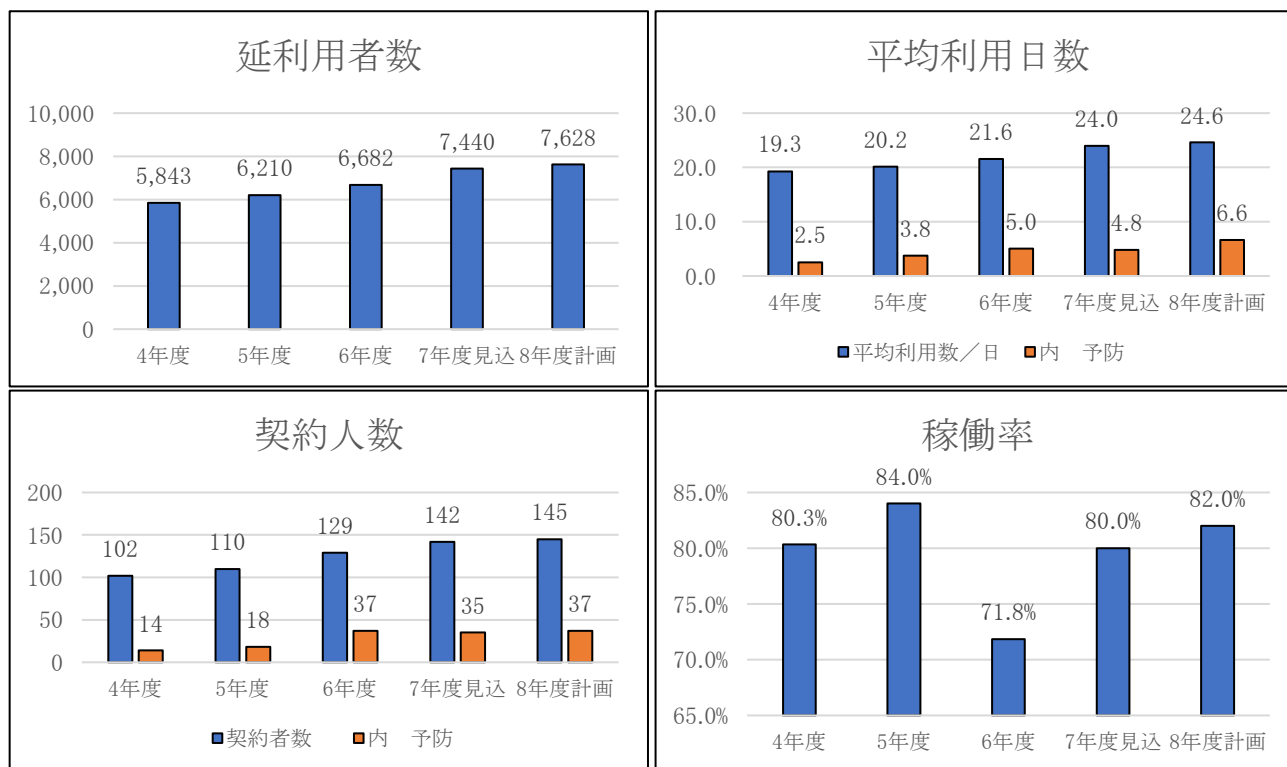
4. 通所介護事業所

(1) 稼働率（定員： 24 名） ➡ 令和 6 年 4 月より（定員： 30 名）

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込	8 年度計画
営業日数	303 日	308 日	310 日	310 日	310 日
延定員	7,272 人	7,392 人	9,300 人	9,300 人	9,300 人
契約人数	102 人	110 人	129 人	142 人	145 人
内 予防	14 人	18 人	37 人	35 人	37 人
延利用者数	5,843 人	6,210 人	6,682 人	7,440 人	7,628 人
内 予防	765 人	1,157 人	1,565 人	1,488 人	2,055 人
平均利用数／日	19.3 人	20.2 人	21.6 人	24.0 人	24.6 人
内 予防	2.5 人	3.8 人	5.0 人	4.8 人	6.6 人
稼働率	80.3%	84.0%	71.8%	80.0%	82.0%
平均介護度	2.0	1.8	1.7	1.7	1.7

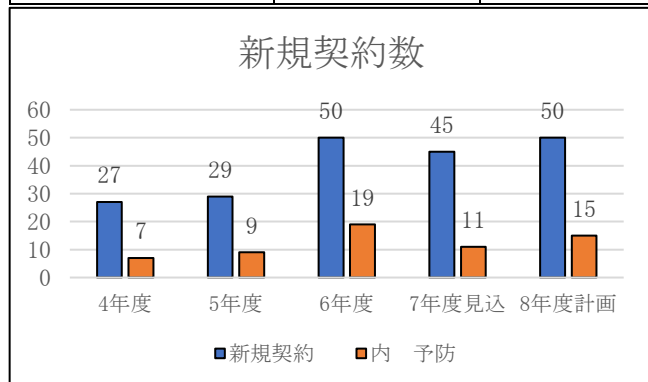
※令和 4 年度コロナ感染症により 8 日営業を休止

※令和 5 年度新与謝の園への移転の為 2 日営業を休止



<契約>

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込	8 年度計画
新規契約	27 人	29 人	50 人	45 人	50 人
内 予防	7 人	9 人	19 人	11 人	15 人



(2) 取組内容

「ご利用者が楽しく、職員も楽しい事業所」を目指して、ご利用者の能力や職員の得意な事を活かしたサービス提供に努めます。

①利用者能力維持への取り組み

「選ぶ・頼む・支払う」を通し、在宅生活継続に必要な能力が維持でき、ご利用者が生き生きと楽しく過ごせる場になるよう努めます。

- ・ 自主的に行われる脳トレに使用するプリントやゲーム用品の準備、水分補給の為に給水場所の設置など、ご利用者が自ら選択し、取り組める環境を提供します。
- ・ 生活リハビリの一環として、食事の盛付や、配膳・下膳もご利用者が安全に行っていたけるよう環境整備に努めます。
- ・ 地域交流（マルベリー）ホールを活用し、与謝の園ご入居者との交流や「つばきこども

園」園児との交流を行います。また、レクの一環として引き続き移動販売等をご利用いただきます。

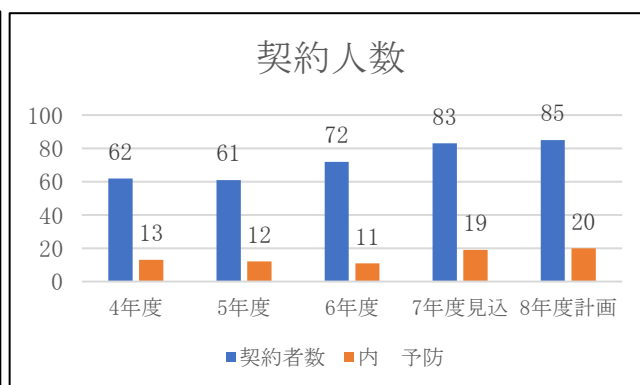
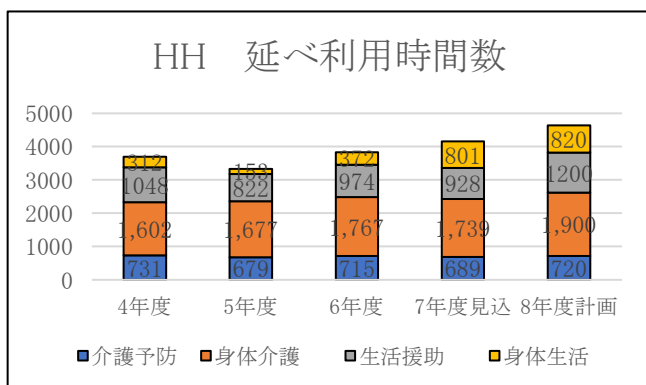
②稼働率の安定

- ・与謝の園だよりや SNS を通してご利用中の様子や取り組み等を発信し、ご家族にも安心していただき、選ばれる事業所となるよう努めます。
- ・マルベリーホールで開催する「シルクカフェ」にも職員が参加し、地域の高齢者との繋がり、馴染みの関係を大切にします。

5. 訪問介護事業所（介護予防・総合支援事業）

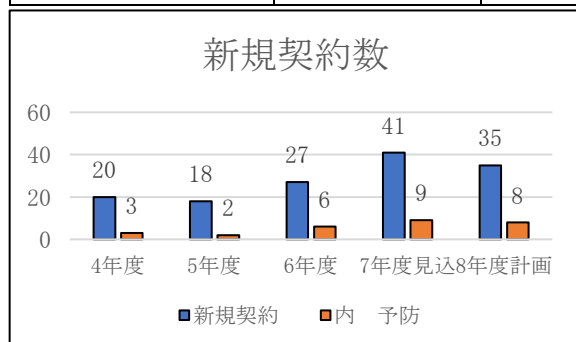
(1)稼働状況

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込	8 年度計画
営業日数	362 日	362 日	362 日	362 日	362 日
職員数（常勤換算）	4.1 人	4.1 人	4.5 人	5.5 人	6.0 人
契約人数	62 人	61 人	72 人	83 人	85 人
内 予防	13 人	12 人	11 人	19 人	20 人
介護予防	731 時間 05 分	679 時間 15 分	715 時間 00 分	689 時間	720 時間
割 合	20%	20%	19%	17%	15%
身体介護	1602 時間 35 分	1677 時間 05 分	1767 時 35 分	1739 時間	1900 時間
割 合	43%	50%	46%	42%	41%
生活援助	1048 時間 25 分	822 時間 30 分	974 時間 25 分	928 時間	1200 時間
割 合	28%	25%	25%	22%	26%
身体生活	312 時間 35 分	153 時間 40 分	372 時間 20 分	801 時間	820 時間
割 合	9%	5%	10%	19%	18%
合 計	3694 時間 40 分	3332 時間 30 分	3829 時間 20 分	4157 時間	4640 時間
平均介護度	2.4	2.4	2.2	2.2	2.3



< 契約 >

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込	8 年度計画
新規契約	20 人	18 人	27 人	41 人	35 人
内 予防	3 人	2 人	6 人	9 人	8 人



(2) 取組内容

ご利用者が能力維持と向上を図りながら一日でも長く住み慣れた地域と家庭で安心して「その人らしい生活」が継続できるように各事業所、関係機関と連携した、丁寧で思いやりある介護サービスを心掛けます。

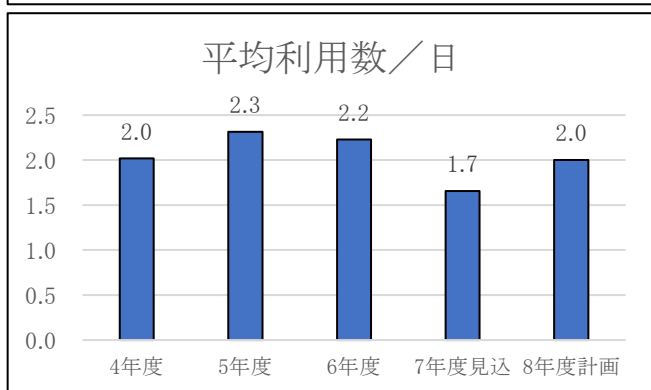
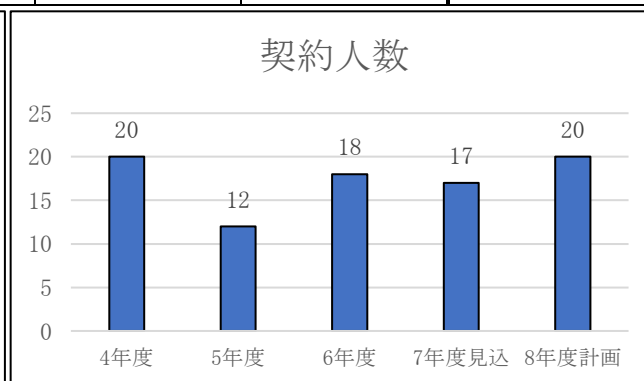
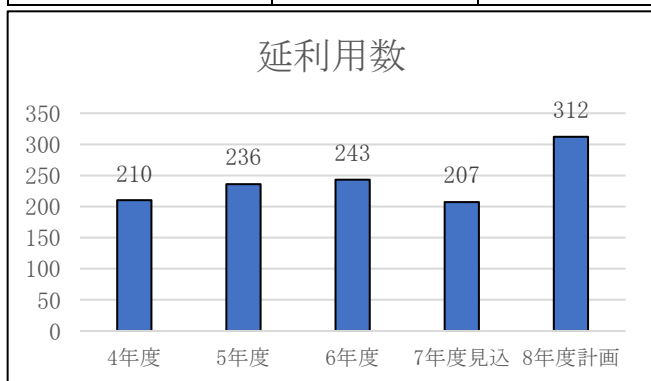
ご利用者が尊厳を保ち有する力を活かせるよう、また、地域の皆さんから選ばれるヘルパー事業所を目指します。

- ①ご利用者やご家族の意向及び現状に沿った訪問介護計画書を作成し、定期的にモニタリングを行い、必要なサービスの提供に努めます。
- ②ご家族や関係機関（介護支援専門員、訪問看護師、歯科医療機関等）と密に連絡を取り、必要な情報の共有化を図ります。
- ③各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターより、新規ご利用者の訪問依頼があった場合は、できる限り速やかに対応（面接、訪問調整）します。
- ④サービスの質の向上の為、当事業所としての年間研修計画（全体・個人）を立て、計画書に基づいた研修会を開催すると共に、半期に一度目標の評価を行い、プロの専門職として誇りをもって、サービスを提供します。
- ⑤毎月ヘルパー会議を開催し、ヘルパー間にご利用者等に関する情報を周知・徹底をすることで同レベルのサービスが提供できるようにします。
- ⑥職員の業務効率を高めると共に、コスト削減を心掛け、安定した経営を図ります。
- ⑦実習生等の実習依頼の依頼があれば、積極的に受け入れます。また、職員への指導など人材育成に努めます。
- ⑧感染症対策に必要な備品を常に備え、情報収集と共有を行い、ご利用者とヘルパーが安心できる環境づくりをします。

6. 訪問入浴

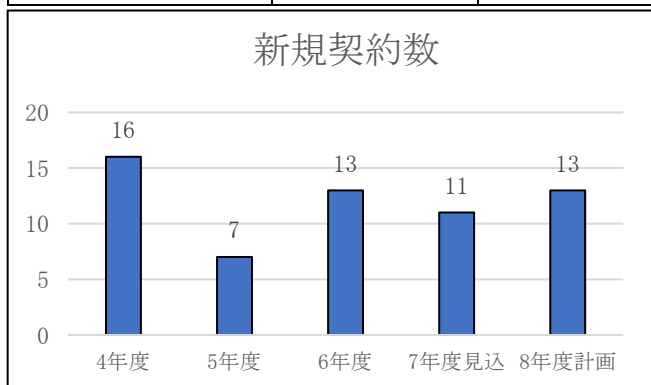
(1) 稼働状況

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度計画
営業日数	104 日	102 日	109 日	125 日	156 日
契約人数	20 人	12 人	18 人	17 人	20 人
内 障害	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人
延利用数	210 人	236 人	243 人	207 人	312 人
内 障害	0 人	0 人	0 人	0 人	48 人
平均利用数／日	2.0 人	2.3 人	2.2 人	1.7 人	2.0 人
内 障害	0 人	0 人	0 人	0 人	0.3 人
平均介護度	3.7	3.8	4.1	3.5	3.5



< 契約 >

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度計画
新規契約 介護	16 人	7 人	13 人	11 人	13 人
内 障害	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人



(2) 取組内容

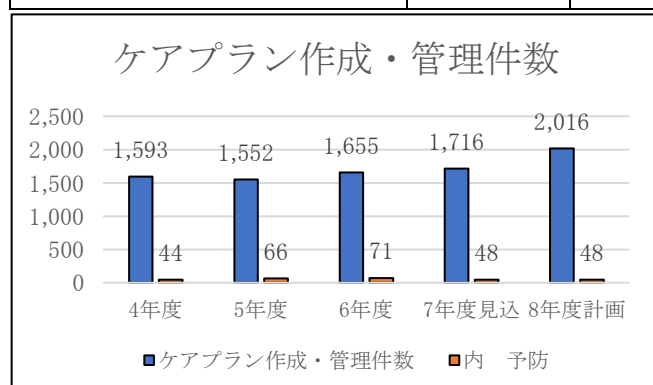
住み慣れたご家庭で安心して入浴が行えるように、ご利用者・ご家族の思いや気持ちに寄り添った入浴サービスの提供をすると共に、入浴が大きな楽しみとしていただける支援に努めます。また、ターミナル利用者の新規依頼があった場合には積極的かつ柔軟に受け入れられるよう各関係機関と連携を図り、体制を整えます。

- ①ご利用者の一人ひとりの有する能力に応じた入浴方法を計画し、重度のご利用者（人工呼吸器・IVH・癌末期など）や看取り期のご利用者でも、入浴を楽しんでいただけるよう努めます。
- ②各関係機関との連携を密にし、より良いサービス提供へつなげます。
- ③職員の能力の向上に努め、毎月研修会を実施します。
- ④入浴車は、1年に1回以上専門業者による定期メンテナンスを実施し、月1回以上職員による点検の実施と稼働毎の給湯チェックを実施します。
- ⑤感染防止対策として、標準予防策に加え、適切な消毒やフェイスシールドの着用等感染症対策の徹底、積極的な予防対策に努めます。
- ⑥実習生等の実習依頼があれば、積極的に受け入れます。また、職員への指導など人材育成に努めます。

7. 居宅介護支援事業

(1) 稼働状況

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度計画
職員数（常勤換算）	4.5人	4人	4人	4.5人	5人
相談件数	12,614	12,358	13,567	14,255	14,472
相談件数／月	1,051	1,029	1,130	1,188	1,206
ケアプラン作成・管理件数	1,593	1,552	1,655	1,716	2,016
内 予防	44	66	71	48	48
ケアプラン作成・管理件数／月	134	129	137	143	168
内 予防	3.8	5.5	5.9	5.7	4
平均介護度	2.10	2.12	2.12	2.00	2.10



(2) 取組内容

- ①与謝野町地域に深く根差した知識や経験を持つ介護支援専門員や、主任介護支援専門員を多く携えた居宅介護支援事業所として、ご利用者、そのご家族一人ひとりの心身の状

況や生活環境に配慮し、ご利用者が望む暮らしの実現に向けて自ら選択できるよう相談支援を行います。

- ②介護支援専門員 5 名体制となり、より多くの新規利用者の利用希望への対応を続けて、医療機関や地域包括支援センター、関係機関との連携を行います。
- ③在宅で安心できるターミナル支援を目指し、かかりつけ医や地域医療機関との情報連携強化により、医療介護サービス支援に努めます。
- ④地域交流（マルベリー）ホールの活用を行い、シルクカフェへの参加や活動を通して住民の方や要支援者、障害を持つ方々との馴染みの関係を築くとともに、地域の社会資源や認知症、介護予防などに関する情報を発信し、福祉ニーズの把握に目を向けて誰もが暮らしやすい地域を目指して新たな福祉サービスの創造に努めます。
また、職員同士が交流できる機会を提供し、他部署との交流や活動を通して心身共に健康に働くことのできる職場を目指します。
- ⑤地域ケア会議やケアマネ連絡会、北星会居宅合同会議、各種研修などを通して各関係機関との連携を深め、繋がりを大切にした関係づくりを行います。
- ⑥感染症拡大や災害発生など有事の際には、BCP に沿って地域の事業所間で協力し合えるよう実施訓練を重ね体制を整えていきます。
- ⑦介護支援専門員実務研修実習や社会福祉士ソーシャルワーク実習について、受け入れ態勢を整えていきます。

8. 給食部門

それぞれのユニットの個性を大切に「団体生活の枠にとらわれず家庭生活により近い施設での食事提供」を実践し、食を通じて居心地の良い環境づくりに努めます。

“Food for Heart, Health, and Smiles”を合言葉に、ご利用者の心と健康、そして笑顔になれる食事を提供できるよう取り組みます。

①おいしい記憶づくりのお手伝い

- ・美味しい、楽しい、嬉しい、いい香り、いい音、懐かしいなど五感に働きかける食事作りに努めます。
- ・ご入居者の日々の楽しみとなるよう多職種と協力しユニットごとに思考を凝らした非日常的な行事食の提供に取り組みます。その中で、ご入居者ができる調理を共にすることでご入居者の自立支援の一步となるよう支援します。

②栄養管理の実施

- ・栄養ケアマネジメントによりご入居者の健康状態を把握し、個々に適した栄養ケアプランの作成と食事の提供を行います。
- ・日々のミールラウンドを実施しご入居者の変化に気づき、情報を共有し支援することでご入居者の「今」を継続できるよう取り組みます。
- ・ご入居者の栄養状況を LIFE へ反映します。

③衛生管理の徹底

- ・安全な食事提供の為、「HACCP の考え方」を元に衛生・温度管理を徹底し、食中毒や感染症の発生防止に努めます。
- ・厨房内の衛生環境を維持するため、計画的かつ継続的な清掃および美化活動を実施します。

④食事サービスの充実

- ・行事食、選択食、四季を感じられる食材を使い趣向を凝らした献立の提供を行います。
- ・時代の流れとは逆に行く「スローフード」を根本に食事作りに手間をかけ、ゆっくりとした時間の中で食事ができる、「食」を中心に置いた生活が送れるよう取り組みます。
- ・職員食を提供することにより、同じ食事をする事で一体感、職員の健康管理の両面から働きかけを行います。又職員食をより充実させる為、夜勤の職員対象にも提供実施にも取り組みます。

⑤看取り、摂取困難なご入居者に対しての柔軟な食事提供

- ・ご入居者やご家族の意思を尊重しながら、無理のない範囲で経口摂取ができるようにサポートし、最期の瞬間までその人らしく安心して過ごして頂けるよう食事の提供を行います。

⑥多職種との連携の徹底

- ・ご入居者の変化を踏まえ食形態の再構築を多職種で検討し、より望ましい形態の食事提供ができるよう研究、試作、提案に取り組みます。
- ・多職種・関係職員の連携徹底により、行事企画等に一体感を持って取り組めるよう努めます。

⑦地域・在宅に向けた取り組み

- ・通所のご利用者に向けた喫茶や調理レクレーションやイベント食を企画提供又夕食用の持ち帰り弁当を提供する事で、食を通じより満足していただけるように努め、稼働率維持・向上の一助になるよう取り組みます。
- ・地域交流（マルベリー）ホールを積極的に活用し地域の方との交流を増やし、カフェメニューの提供、与謝の園の『食』を味わって頂けるランチの提供、施設に足を運んでいただけるイベントの企画立案を行います。

9. 管理事務部門

業務効率化を図るため補助金を活用し ICT 機器の運用見直し、介護機器の整備を進めます。引き続き公用車の更新を計画的に進めていきます。

10. 地域貢献

(1)実習・研修の受入

- ・福祉即戦力人材養成講座介護実習生
- ・与謝の海支援学校実習生
- ・障害者職場実習生
- ・職場体験学習
- ・介護支援専門員実務研修現場研修
- ・施設見学（一般、地域の小中学校）
- ・相談員受入（与謝野町介護相談員派遣事業）

(2)地域貢献活動

- ・与謝の園まつりの開催
- ・敬老会（桑飼校区地域）への会場提供及び参加
- ・認知症サポーター養成講座への職員派遣

- ・認知症カフェの開催（温江・明石・香河地区）
- ・つばきこども園との交流
- ・地域行事や清掃など地域活動への参加

1 1. 行事・会議・委員会・研修

(1) 行事

開催月	行事内容	
4 月	お花見・喫茶	外出レク
5 月	節句・喫茶	外出レク
6 月	喫茶	つばきこども園来園
7 月	七夕・喫茶	つばきこども園訪問
8 月	地藏盆・喫茶	消防避難訓練
9 月	敬老を祝う会・喫茶	与謝の園まつり・つばきこども園来園
10 月	運動会・喫茶	外出レク・つばきこども園訪問
11 月	喫茶	
12 月	餅つき大会・喫茶	
1 月	新年互礼会・喫茶	新春茶話会、初詣
2 月	節分・喫茶	つばきこども園訪問
3 月	ひな祭り・喫茶	消防避難訓練・つばきこども園来園

(2) 会議

会議名	開催予定日・回数	出席対象者
業務運営会議（主任会議）	12 回/年	施設長・事務長・各主任
ユニットリーダー会議	12 回/年	介護主任・介護副主任・ユニットリーダー
ユニット会議	12 回/年	各ユニット介護員
特養部門連係会議	6 回/年	施設長、入所部門の各主任、
デイ会議	4 回/年	通所職員
医務会議	2 回/年	医務職員
厨房会議	12 回/年	調理職員
居宅会議	12 回/年	介護支援専門員
ヘルパー会議	12 回/年	サービス提供責任者、訪問介護員
居宅事業所定例会議	1 回/週	介護支援専門員

(3) 委員会

委員会名	開催予定・回数	委員名
入所検討委員会	12 回/年	施設長、相談主任、介護主任、看護主任、ケアマネ、与謝野町職員、管理栄養士
感染症対策委員会	4 回/年	感染症対策委員
身体拘束ゼロ委員会	4 回/年	身体拘束ゼロ委員
虐待防止委員会	4 回/年	虐待防止委員
リスクマネジメント委員会	12 回/年	リスクマネジメント委員
安全衛生委員会	12 回/年	安全衛生委員
サービス自己評価委員会	6 回/年	サービス自己評価委員
看取りケア委員会	3 回/年	看取りケア委員

医療ケア委員会	3回/年	医療ケア委員
褥瘡対策委員会	4回/年	褥瘡対策員
研修委員会	2回/年	研修委員
認知症ケア委員会	4回/年	認知症ケア委員
生産性向上委員会	4回/年	生産性向上委員
PR委員会	12回/年	PR委員
与謝の園まつり実行委員会	随時	与謝の園まつり実行委員

(4) 研修

○内部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
褥瘡対策委員会研修	6月	全職員
感染症対策委員会研修	5月、9月	全職員
リスクマネジメント委員会研修	6月、10月	全職員
身体拘束ゼロ委員会研修 虐待防止委員会研修	7月、11月	全職員
安全衛生委員会研修	5月、11月	全職員
BCP研修	8月、3月	全職員
看取りケア委員会研修	7月	全職員
介護職員喀痰吸引等研修	適時	介護職員
居宅災害時の対応	7月	介護支援専門員
居宅ケアプランチェック	11月	介護支援専門員
居宅伝達研修	毎月	介護支援専門員
訪問介護員研修	毎月	訪問介護員
訪問入浴事業所内研修	4月 7月 10月 11月 3月	介護職員、看護職員
褥瘡対策委員会研修	6月	全職員

○外部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
新人職員研修	5月	新人職員
福祉職のためのマナー研修	5月	全職員
認知症介護実践者研修	5月 8月 12月	介護職員
認知症介護実践者リーダー研修	9月	介護職員
認知症介護基礎研修	9月	新人職員
身体拘束ゼロ推進研究委員会	9月	介護職員
デイサービス職員研修会	8月 10月	デイサービス職員
ユニットリーダー研修	6月 12月	介護職員
入所施設感染症予防対策研修会	11月	看護職員
食に携わる職員のためのユニット ケア研修	10月	管理栄養士、調理員
看護職のためのユニットケア研修	9月	看護職員
介護支援専門員（更新）研修	5月	介護支援専門員

特別養護老人ホーム天橋の郷

【私たちの目指すもの】

一人ひとりの「生きる力」を支える

【基本方針】

令和8年度においても施設理念を基本に置き、ご利用者やご家族、地域の方々のニーズを反映した質の高いサービスを提供します。

開設から20年が経過した天橋の郷は、屋上部分の防水機能の低下や、建物の随所に劣化箇所が見られます。令和5年度に実施した原子力災害対策施設整備工事において工事エリアは一定の改修を行いましたが、それ以外のエリアにおいて、令和8年度から2か年計画で大規模改修を実施します。令和8年度は改修工事に向け、調査設計業務に取り組みます。

また、開設当時から使用している設備備品についても故障等の不具合が頻発しています。令和8年度から概ね5か年をかけ、更新を行っていきます。

人口減少と高齢化に伴い、あらゆる業種で人材不足が発生しています。処遇改善はもとより、生産性向上の取組により業務改善と業務の効率化を進め、働きやすく魅力ある職場への転換を進めます。

地域包括ケアシステムの構成事業所として、医療機関や介護保険事業所等関係機関と緊密に連携し、多職種が協働する中で、レスパイトケアや緊急時の柔軟な受入等により高齢者とそのご家族を支援します。

地元自治会と顔の見える関係を構築するとともに、ご利用者本位の質の高いケアの提供により地域の高齢者福祉の拠点として地域の高い信頼を得られるよう、一丸となって取り組んでまいります。

【長期目標】

1. 安心安全な施設づくり

- ①地域における災害拠点機能を果たします。
- ②あらゆる感染症に対応した事業運営を行います。
- ③建物や設備の経年劣化に対し、計画的に整備・更新を行います。

2. 地域が必要とするサービスの提供

- ①地域の高齢者福祉の拠点として機能します。
- ②地域のニーズを把握し、必要とされるサービスを提供します。

3. 経営の安定化

- ①サービスの充実と併せ、効率的な経営を行います。
- ②人材確保と人材育成により、質の高いサービスを提供します。
- ③働きやすい魅力ある職場をつくります。

【今年度目標】

1. 安心安全な施設づくり

- ①施設の大規模改修に向け、調査設計に取り組みます。併せて不具合がみられる設備備品について、優先順位を見定めながら今後5か年を目途に計画的に更新します。
- ②消防計画及び土砂災害避難確保計画に基づき定期的に訓練を行い、災害発生時のご利用者及び職員の安全確保に備えます。
- ③あらゆる感染症の発生を予防します。発生した場合は、まん延防止を徹底します。

2. 利用者本位のサービス提供

- ①ご利用者の自己選択・自己決定を尊重し、毎日の生活のQOL向上に繋がるケアを提供します。虐待に繋がりにかねない不適切ケアを根絶するとともに、尊厳のあるケアに努めます。
- ②多職種が協働し、ご利用者に応じた統一したケアを提供します。特に、誤嚥性肺炎、尿路感染症、転倒等による骨折事故を予防し、入院リスクを減らします。
- ③地域包括ケアシステムにおける在宅支援チームの一員として、医療機関や介護保険事業所との連携を深め、短期入所とデイサービスにおいて終末期のレスパイトケアを積極的に受け入れるとともに、緊急利用にも柔軟に対応します。
- ④認知症ケア委員会を中心に、認知症ケアの質的向上を図ります。認知症介護基礎研修をはじめとする認知症介護の研修を積極的に受講します。
- ⑤在宅の障害のある方と難病患者に対し、共生型短期入所サービスを提供します。

3. 働きやすい魅力ある職場づくり

- ①安全衛生委員会を中心に、職場の5S活動を継続し、業務の効率化と、就業環境の改善を図ります。
- ②生産性向上委員会を中心に、ノーリフティングケア推進と介護ロボットやICT機器の適切な活用により、業務効率化と業務改善を進めます。
- ③業務効率化と業務改善により、適切な職員配置を進めます。職員一人当たりの平均年休取得日数を15日以上とするほか、リフレッシュできる連続休暇の取得を進めます。時間外勤務は令和7年度の1/2まで減らします。
- ④人事評価において、職員の業務目標を適切に設定・管理し、人材育成と業務の質的向上に生かします。
- ⑤さとめーる、ホームページ、SNSを活用し、業務の取組状況について積極的に発信します。

4. 地域連携

- ①持ち帰り弁当等、地域のニーズを把握し、必要とされるサービスを提供します。
- ②天橋の郷を自然災害発生時の地域の一時避難所として提供します。日頃から地域の行事に積極的に参加し、顔の見える関係を構築するとともに、災害発生に備え、地域と共同で避難訓練を行います。
- ③出前講座やオレンジカフェの開催等高齢者介護の専門的知見を地域に提供します。

- ④地域にある幼稚園、小・中学校、高等学校の教育機関と連携し、児童生徒とご利用者の交流に取り組むほか、児童生徒の福祉教育の場を提供します。
- ⑤行政や市内の他の事業所と連携し、地域の課題に対応していきます。

【組織図】



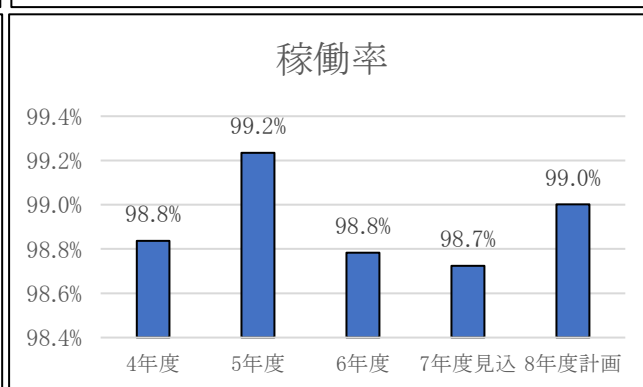
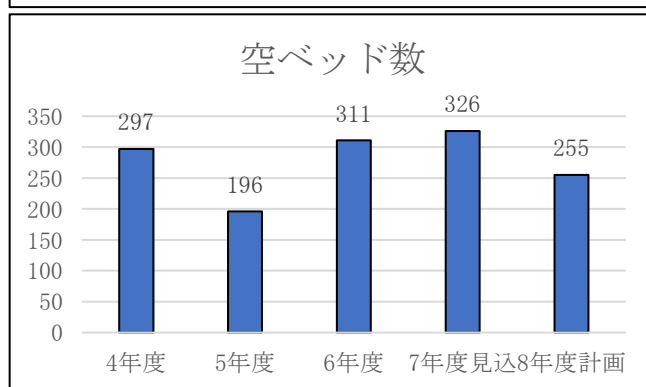
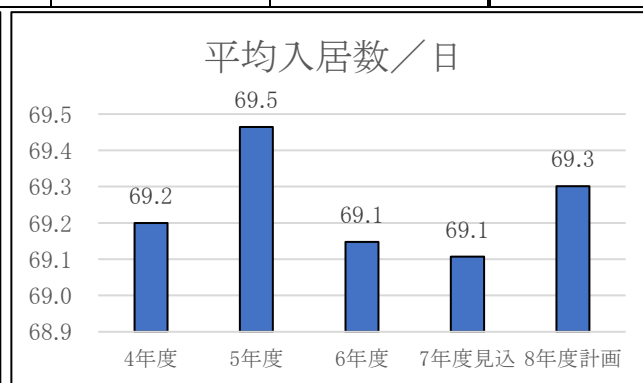
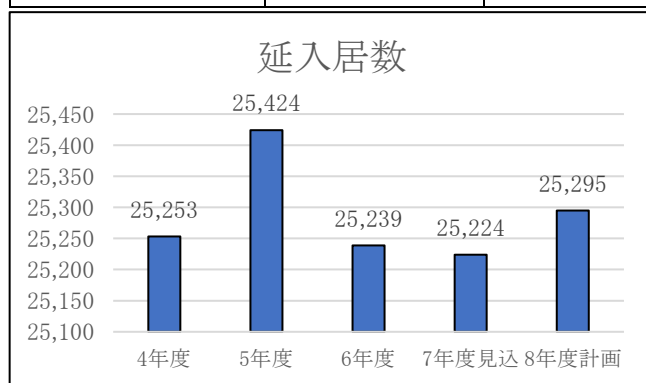
【部門ごとの事業計画】

1. 介護部門

● 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

(1) 稼働率（定員：70 名）

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込	8 年度計画
営業日数	365 日	366 日	365 日	365 日	365 日
延入居定員	25,550 人	25,620 人	25,550 人	25,550 人	25,550 人
延入居数	25,253 人	25,424 人	25,239 人	25,224 人	25,295 人
空ベッド数	297 床	196 床	311 床	326 床	255 床
平均入居数／日	69.2 人	69.5 人	69.1 人	69.1 人	69.3 人
稼働率	98.8%	99.2%	98.8%	98.7%	99.0%
平均介護度	4.0	4.1	4.1	4.1	4.2



(2) 取組内容

①設備や備品の更新を行い、快適な住環境により安心・安全なケアを提供します。また、さまざまな感染症に対する知識の修得とスタンダードプリコーションの徹底により感染防止に取り組みます。

近年増加傾向にある自然災害に対応できるよう、災害時の炊き出しセットを使用した行事を年間2回実施し、いざという時に備えます。

②人生の終末期を天橋の郷で過ごせて良かったと思っていただけるように、思いや願いを丁寧に聞き取り生きがいを持てるプログラムを入居者全員に設定し実践します。

認知症が進行しても安心して過ごせるケアを介護に関わる職員全員が実践できるよ

うに、認知症ケア委員会を毎月開催し、認知症ケアの専門的知識を持ったメンバーを中心に認知症ケアに集中して取り組みます。

見守り機器を適切に活用することで未然に事故を防止し、安心・安全な暮らしを提供します。

③災害時の地域住民の避難所としての機能がスムーズに果たせるよう、年1回の研修と原子力災害時の訓練を実施します。また、日頃から地域の教育機関や自治会等と交流を図り、地域から必要とされる施設となるよう働きかけていきます。

ショートステイにおいては、高齢者・障害者が住み慣れた地域で尊厳をもってその方らしい生活が維持できるよう地域の医療・介護関係者としっかり連携し、心身機能の維持向上やレスパイトケア等の役割を果たします。

④AI 音声入力システムの導入のほか、他の AI 機器の積極的な使用により、職員の業務負担の軽減を図ります。

職員にとって満足度・心理的安全性が高い職場となるよう、円滑な人間関係の形成と職員の専門的技術の修得に向けての支援を行うとともに、メリハリのある働き方や休み方を定着させるためリフレッシュ休暇（5 日間の連続休暇）の取得の推進に取り組みます。

【茜】①職員が日々の入居者の状態変化に気づける観察力・対応力を身につけ、介護技術のレベルアップを図り、質の高い看取りケアを実施します。

最期までその方の思いに寄り添い、ここが最期の場所で良かったと思っていただけよう丁寧で心のこもったケアに努めます。

②重度の入居者の多いユニットではありますが、残存機能の発揮とともに日常生活に楽しみを持っていただけるよう、毎食時に音楽をかけ楽しい雰囲気づくりと入居者同士のコミュニケーションを促します。

③歯科衛生士の指導の下、口腔内の観察と清潔の保持に努め、誤嚥性肺炎を予防し最期まで口から食べていただけるよう取り組みます。

④職員が入居者の情報を密に共有し、誰もが同じ対応ができるようカンファレンスを重ねます。また、わからないことはそのままにせず、根拠を持った意見交換ができるよう一人ひとりがスキルアップに努めます。

【和】①入居者に、飲物・衣類・レクリエーション等について自己決定を促し、本人の意思を尊重したケアを行います。また、日々のコミュニケーションを通して信頼関係を築き、安心して生活できる環境を整えます。

②不適切ケアを防止し、「尊厳を守るケア」を意識して支援を行います。

入居者との関りの中から希望を聞き月1回の行事企画等を行い、希望を叶えることでQOLの向上を図り、笑顔のあるユニットを目指します。

③残存機能の発揮と重度化防止に個別機能訓練やリハビリ体操を実施し、できる喜びを実感していただけるよう取り組みます。また、歯科衛生士による指導のもと口腔ケアを実施し、清潔維持と誤嚥性肺炎を防止します。

④利用者の状況に合わせた物品の選択と無駄のない使用に努めます。

職員は積極的に研修に参加し、専門性の向上を図ります。学んだ事を日々のケアに活かします。委員会活動にも責任を持って取り組みます。

【梓】①入居者一人ひとりの意思を尊重した寄り添うケアを実践し、認知症ケアの質の向上に努めます。

②丁寧な言葉掛けや接遇マナーを意識して、円滑なコミュニケーションで不適切ケアのないユニットを目指します。

③機能訓練や歌・ゲーム・体操等のレクリエーションを実施し、入居者に楽しみや喜びを感じていただけるよう自立支援に努めます。

④日常業務における課題を職員間で検討し、連携強化に努めます。

【翠】①認知症ケアにおいては話を受け止め共感する姿勢でその方のペースに配慮し丁寧に対応します。

②思いに寄り添った丁寧な対応で入居者との信頼関係を築きます。また、自己決定を尊重した対応を行い楽しく生活していただけるよう努めます。

③自立度の高いユニットであるため、生活の満足度を上げるための取り組みとして、行事食や体操等を積極的に行います。

④職員間の連携を強化し、入居者情報の共有により誰が対応しても同じケアが提供できるよう取り組みます。また、施設内研修には積極的に参加し、個々のスキルアップに努めます。

【泉】①入居者の思いを受け入れ、寄り添った対応で信頼関係を築きます。

認知症のある方が穏やかな生活ができるように、昔を思い出させるような写真を飾ったり、ホールで音楽をかけるなど回想法の取組を進めます。

②入居者の希望に沿った行事企画や誕生日企画を月1回実施し、楽しみや充実感を味わっていただきます。

③個別機能訓練の実施と残存機能の維持・向上に体操や歌を唄うなどのレクリエーションに取り組みます。

④5S活動に積極的に取り組み、整理整頓や清潔保持に努めます。

施設内研修に積極的に参加し、スキルアップを目指します。

【紅】①親切かつ誠実な対応で入居者一人ひとりの気持ちに寄り添い、認知症のある方にはその世界観を大切にし、安心・安全に過ごしていただけるよう取り組みます。

②入居者に対して不適切な言葉や行いを見聞きしたら、その場で注意し根絶します。

③毎日の日課である機能訓練に加え、パタカラ体操を毎日行い、楽しみながら嚥下機能維持に取り組んでいただきます。

④職員間の報連相を強化して、職員同士の良いところを認め合い、お互いに向上心を持ってユニットケアに努めます。

【暁】①超高齢な入居者が多い中、安心・安全な生活環境を整え、穏やかな言葉掛けと、常に観察する目を持ちケアにあたります。入居者の機能低下への注意を払いながら職員全体で情報共有し早めの対応を行います。

②入居者一人ひとりが望まれることを日々の会話の中で探り、内容を検討しながら行事企画を毎月実施します。また、生活リハビリ（パズル・ドリル・歌を唄う・製作活動など）を継続し、認知症の進行予防と残存機能の維持・向上に努めます。

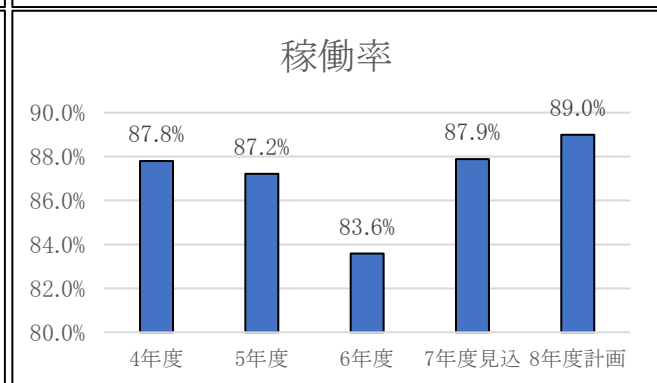
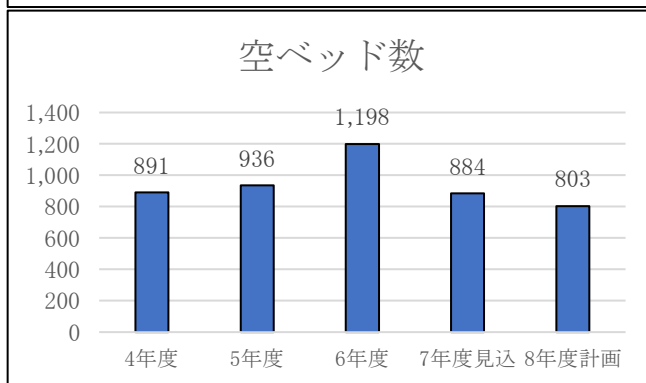
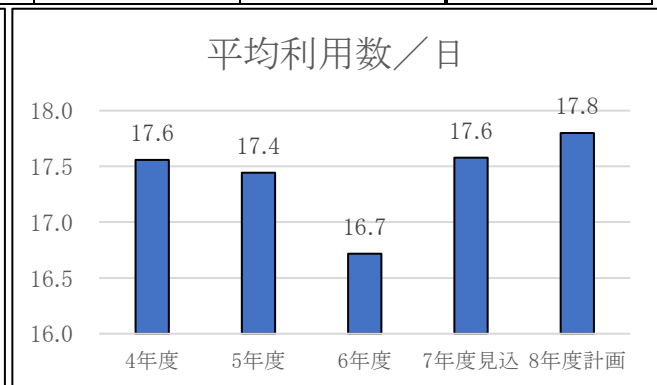
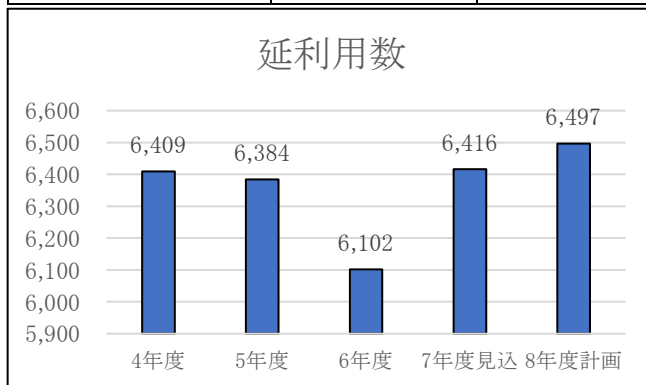
③口腔ケアにおいては自立度を見極め、必要に応じた介入で支援し、ADL 維持と誤嚥性肺炎の予防に努めます。

④入居者が心地よく過ごしていただければ、職場環境としても改善が図られるよう、ユニット内・各居室の 5 S 活動に取り組みます。

● 短期入所生活介護（ショートステイ）

(1) 稼働率（定員：20 名）

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込	8 年度計画
営業日数	365 日	366 日	365 日	365 日	365 日
延定員	7,300 人	7,320 人	7,300 人	7,300 人	7,300 人
延利用数	6,409 人	6,384 人	6,102 人	6,416 人	6,497 人
空ベッド数	891 床	936 床	1,198 床	884 床	803 床
平均利用数／日	17.6 人	17.4 人	16.7 人	17.6 人	17.8 人
稼働率	87.8%	87.2%	83.6%	87.9%	89.0%
平均介護度	2.68	2.88	2.80	2.80	2.80



(2) 取組内容

【虹・昂】

①認知症や障害について知識と理解を深め、その方に合わせたケアを提供し、認知症ケア・障害者ケアの向上に努めます。

看取り期のレスパイトケアの受け入れにより、ご家族の身体的・心理的負担が軽減できるよう努めます。

②心地良く過ごしていただくために、言葉遣いや表情等に気をつけ、接遇の向上に努めます。また、楽しみを持って利用していただけるように季節に合った外出や行事食・レク等を毎月実施します。

- ③その方にあった環境設定や補助具の選定・見直しをしっかりと行い、残存機能を活かしたケアを提供し、自立支援に努めます。
- ④日々の業務の見直しや改善策の検討をユニット会議で行い、ムダやムラを無くし働きやすい環境作りに取り組みます。

2. 看護部門

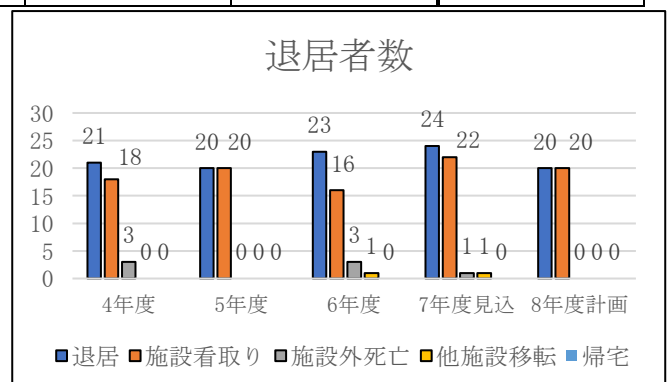
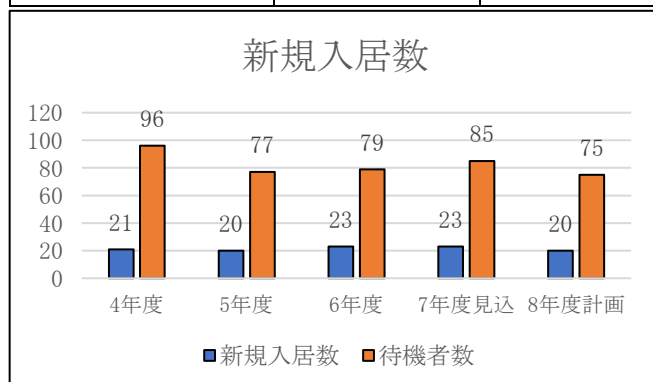
- ①入居者やご利用者が安心・安全・安楽に過ごせるよう、多職種と連携し、日々の健康観察を行う中で状態変化の早期発見に努めます。状態変化があった時は、速やかに嘱託医・かかりつけ医に連絡し、指示のもと早期治療へつなぎます。多職種が協力し、チームとして個々に応じたケアを提供していきます。
- ②毎日、多職種とのカンファレンスや引継ぎをしっかりと行い、看取りケアや認知症ケアなど最善のケアが提供できるようにします。また積極的に研修の参加を行い、チームリーダーとして統一したケアができるように取り組んでいきます。
- ③あらゆる感染症の最新の情報や動向を察知し、研修などを通して、全ての職員が適切な対応ができるように感染対策のレベルアップを行います。感染症発生時はその感染症に応じた対応を行い、拡大防止に努めていきます。災害発生時についても日頃からの研修や訓練に積極的に参加し、職員個々の力が有事の際に発揮できるように努めていきます。
- ④医務室内や多職種との関係性を大切にし、お互いの業務が円滑にすすめられるよう、一人ひとりが助け合い、互いに寄り添う気持ちを持ち、笑顔ある、働きやすい職場環境作りに努めていきます。

3. 相談部門

(1) 受入・契約

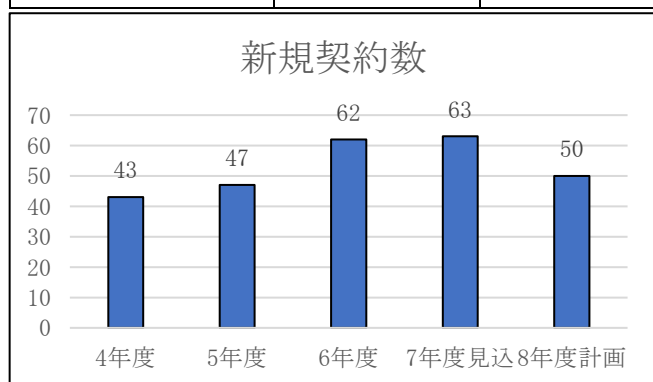
● 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度計画
新規入居数	21人	20人	23人	23人	20人
待機者数	96人	77人	79人	85人	75人
退居	21人	20人	23人	24人	20人
施設看取り	18人	20人	16人	22人	20人
施設外死亡	3人	0人	3人	1人	0人
他施設移転	0人	0人	1人	1人	0人
帰宅	0人	0人	0人	0人	0人



● 短期入所生活介護（ショートステイ）

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度計画
新規契約数	43	47	62	63	50



(2) 取組内容

●介護老人福祉施設

①入居者が安心安全に生活できるように、5 S活動で定期的な施設の点検を行い、施設内の整理整頓に努め、入居者に危険が及ぶ箇所は迅速に修正を行います。

また、スタンダードプリコーションの徹底による感染症予防に努めることに加え、定期的な研修を行うことにより、感染症が発生した時の備えと対策を徹底します。

②定期的に入居者及びご家族の希望を確認し、入居者やご家族の要望やニーズの把握に努めます。要望や希望があった場合は、迅速かつ細やかな対応を行うことで信頼を構築し、満足度の向上につなげます。

また、各職種が連携し、入居者の体調把握に努め、体調変化時の適切な対応と看取りへの移行を行います。その際はご家族へ連絡し、丁寧な説明を行います。

③居宅介護事業所や病院の地域連携室と連携し、入居者の確保や入院者の早期の退院調整などを行うことで、安定した稼働率の確保に努めます。

④地域に開かれた魅力ある施設をアピールするために、入居者の日々のご様子やイベント、活動などをまとめ一冊やSNSで発信します。

また、入居者に楽しみのある生活を提供するために、地域の方のボランティアの受け入れを積極的に行います。

●短期入所生活介護

①5 S活動を通じて、施設設備の安全面・衛生面・老朽化状況を点検し、不具合箇所の洗い出しを行います。ご利用者が安心安全に利用でき、職員が働きやすいショートステイを目指し、優先順位を明確にして施設改修と設備備品更新に取り組みます。

②AI 音声入力システムを導入し、介護記録の入力時間を削減することで、専門職としてご利用者と直接向き合い、ケアを行う時間を増やすと共に、業務の進め方・段取り・分担などの改善を行い、生産性を高めながら質の高いショートステイサービスを提供します。また、ICT 機器を円滑に活用できるように職員研修を実施します。

③地域の医療機関・訪問看護との連携強化、ケアマネジャーとの情報共有体制を充実させ、ご家族の介護負担軽減を目的とした緊急利用や終末期におけるレスパイトケアを積極的

に受け入れ、在宅生活を支えるショートステイとして地域包括ケアシステムに貢献します。

④利用前にご利用者・ご家族の希望や不安を丁寧に把握し、生活リズムや嗜好を可能な限り反映した支援と利用中の声かけ・説明を重視したケアを徹底するとともに、ご利用中の様子をご家族にわかりやすく説明・共有することに努め、風通しの良い開かれた利用者本位のショートステイサービスを提供します。

⑤障害の特性（身体・知的・精神・発達）への理解を深め、専門性を向上させることで高齢者と障害のあるご利用者それぞれの特性を尊重し、共に支え合いながら生活できる共生型ショートステイの実現を目指します。

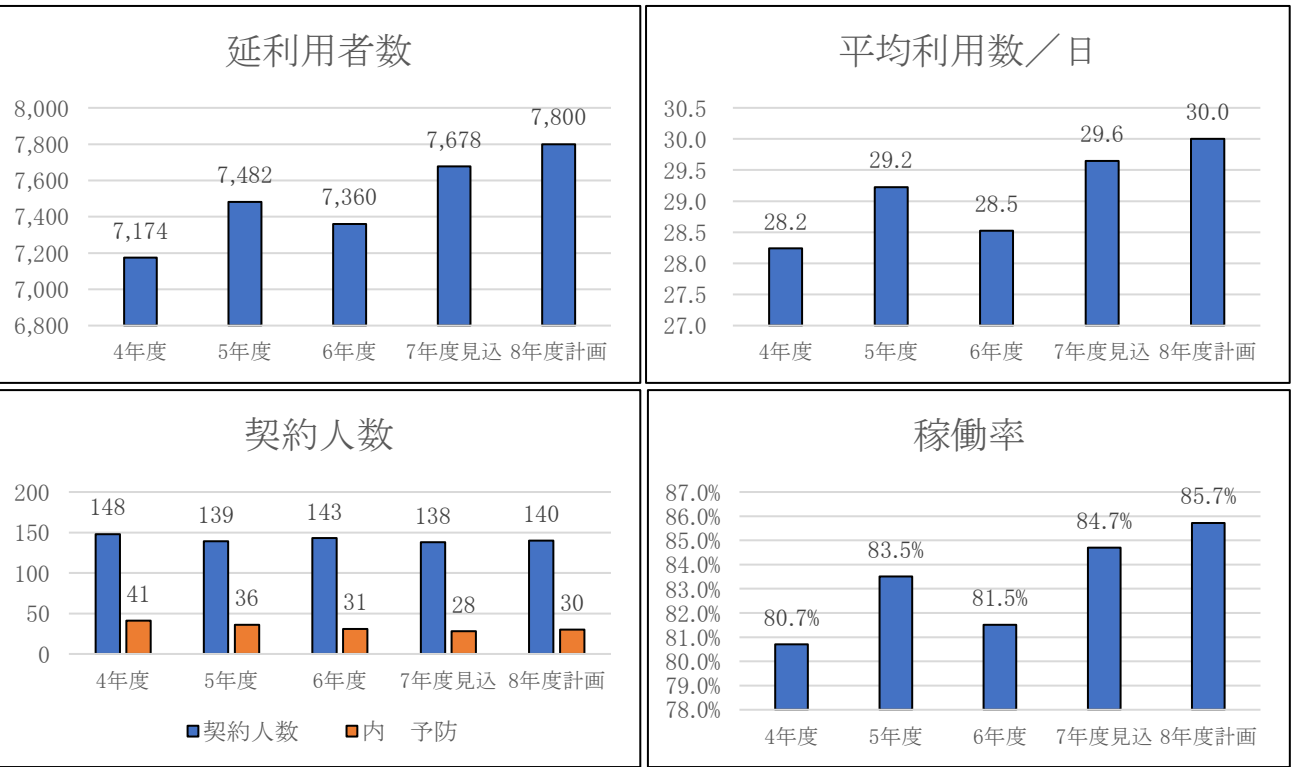
4. 天橋の郷通所介護

(1) 稼働率（定員：35名）

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度計画
営業日数	254日	256日	258日	259日	260日
延定員	8,890人	8,960人	9,030人	9,065人	9,100人
契約人数	148人	139人	143人	138人	140人
内 予防	41人	36人	31人	28人	30人
延利用者数	7,174人	7,482人	7,360人	7,678人	7,800人
平均利用数／日	28.2人	29.2人	28.5人	29.6人	30.0人
稼働率	80.7%	83.5%	81.5%	84.7%	85.7%
平均介護度	1.5	1.6	1.5	1.6	1.6

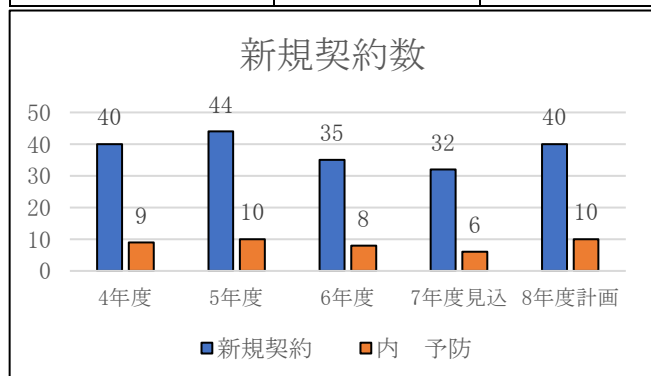
※令和4年度は新型コロナウイルス感染症により営業を5日休止

※令和5年度は台風により営業を1日休止



<契約>

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込	8 年度計画
新規契約	40 人	44 人	35 人	32 人	40 人
内 予防	9 人	10 人	8 人	6 人	10 人



(2) 取組内容

①職員全員が認知症についての理解を深め、周辺症状に対する適切な対応を行うなど個々のご利用者の状況や状態に合わせたケアを提供します。また、ご利用者の転倒リスクをしっかりと把握し、適切な歩行補助具の使用や付き添い歩行を行うことで転倒事故ゼロを目指します。

②職員全員がおもてなしの意識を持ち、丁寧な言葉遣いなど接遇の徹底をすることで、全てのご利用者に心地良く過ごしていただけるよう努めます。また、ご利用者やご家族のニーズをアンケートによりしっかりと把握し、ニーズに沿った活動や行事を実施し満足度の向上に努めます。

③ご利用者が日々の活動を通じて心身の健康を維持し、住み慣れた地域で楽しく暮らせるよう取り組みます。また、終末期にも安心して利用していただけるよう、居宅支援事業所や訪問看護事業所と緊密に連携し、ご家族の意向や在宅医の指示に基づいたケアを行います。

ご利用者一人ひとりの持てる力を適切に評価し、過剰なケアを減らし、必要なケアを提供することで日常生活における自立支援につなげていきます。また、専門的な口腔ケアや機能訓練の提供により、ご利用者の機能維持・向上を図ります。

④職員全員で活発な意見交換を行え、お互いに指摘しあえる風通しの良い職場環境をつくることにより、職員間の協力体制や連携強化を図ります。また、外部研修やeラーニングの受講を行い、職員個々のスキルアップを図ります。

日々の活動やイベントの様子を SNS などに積極的に投稿し、ご利用者と職員が共に楽しんでいる様子が伝えられるよう発信していきます。

○活動・行事

- ・制作活動…毎月の壁飾り制作を継続し、月初の楽しみとなるよう取り組みます。また、地域の文化祭出展や天橋の郷ふれあいフェスタでの出品に向けた制作や行事で使用する小物等の制作活動に取り組みます。制作したものを観賞できるように施設玄関に作品の展示を行い、制作活動参加者はもとより全てのご利用者、施設来客者にも楽しんでもいただけるようにすすめていきます。

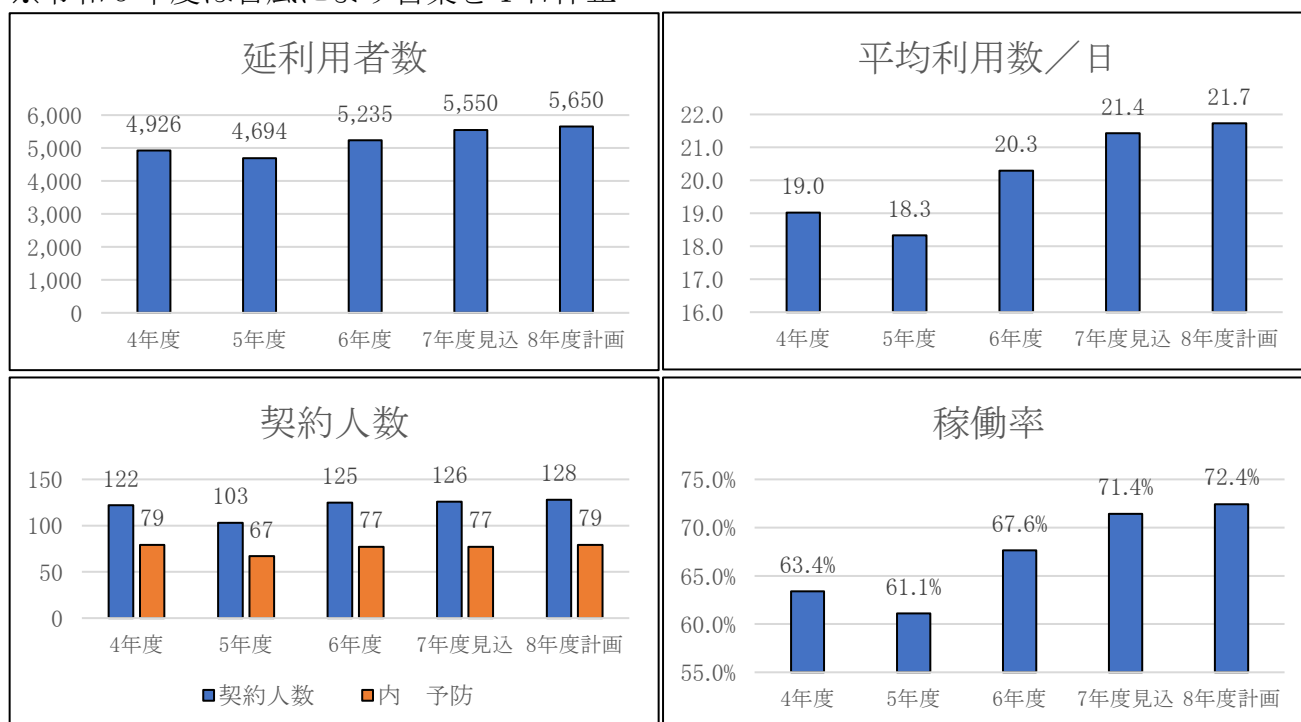
- ・園芸活動…季節に応じた野菜を生育から収穫まで計画的に行い、収穫後に調理レクなど行事と連動させ、ご利用者が主体的に参加できるよう生育の喜びを感じていただけるようすすめていきます。
- ・運動…ご利用者に対応した取り組みやすい体操などのメニューを充実させます。身体使ったゲームなども取り入れ、どなたでも楽しみながら自然と身体を動かせる機会が持てるようにすすめていきます。
- ・行事企画…お花見ドライブなど定番の企画も継続しつつ、ご利用者のニーズに応えた行事やイベントを毎月2回以上開催します。また、栗田のびのび放課後児童クラブなど、地域子ども達との交流に取り組みます。
- ・脳トレ…計算・漢字・塗り絵・間違い探しなど様々なものを手の取りやすい場所に用意し、空き時間などご利用者がお好きな時に取り組みやすいよう準備します。また、トランプやカルタなどのテーブルゲームも行い、楽しみながら取り組める機会を提供します。

5. R e s t y l e 通所介護事業

(1) 稼働率 (定員：15名/ユニット 2ユニット/日)

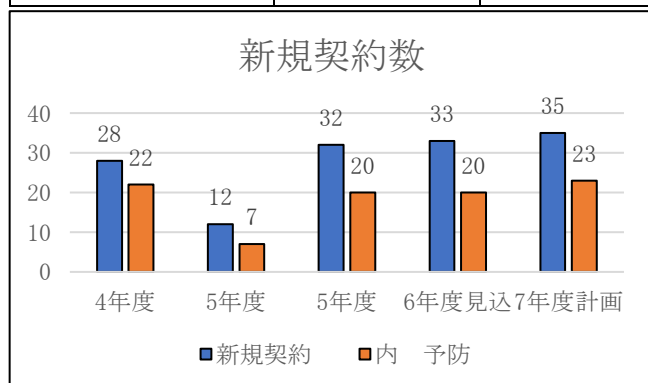
	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度計画
営業日数	259日	256日	258日	259日	260日
延定員	7,770人	7,680人	7,740人	7,770人	7,800人
契約人数	122人	103人	125人	126人	128人
内 予防	79人	67人	77人	77人	79人
延利用者数	4,926人	4,694人	5,235人	5,550人	5,650人
平均利用数/日	19.0人	18.3人	20.3人	21.4人	21.7人
稼働率	63.4%	61.1%	67.6%	71.4%	72.4%
平均介護度	0.70	0.81	0.84	0.84	0.84

※令和5年度は台風により営業を1日休止



< 契約 >

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込	8 年度計画
新規契約	28 人	12 人	32 人	33 人	35 人
内 予防	22 人	7 人	20 人	20 人	23 人



(2) 取組内容

ご利用者一人ひとりの身体機能・生活機能の維持向上を目指し、個別機能訓練と安全性の高い運動プログラムを計画的に提供します。要支援・要介護の区分に関わらず、可能な限り受け入れを行い、健康管理と心理的サポートを通じて在宅生活の継続を支援します。また、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所との連携を強化し、地域で安心して暮らし続けられる体制づくりに貢献します。地域に信頼され、安心して通えるデイサービスとして、職員一丸となって取り組みます。

①機能訓練の充実を図るため、マシントレーニングを活用したパワーリハビリや全身運動を継続的に実施し、ストレッチやバランス訓練を組み合わせた全身運動によって転倒予防を進めます。さらに、運動と認知トレーニングを組み合わせたコグニサイズなど、認知機能の維持・改善につながるプログラムも取り入れていきます。これらの取り組みを通じて、利用者が参加しやすい環境づくりにも努めていきます。加えて、3か月に1回の体力測定やAI 歩行分析アプリを用いて歩行速度やバランスなどを評価し、その結果を関係者と共有しながら、個別機能訓練計画書を適切に更新し、目標の達成状況を確認していきます。

②生活機能の向上につながる訓練として、口腔体操や発声訓練を継続的に実施し、口腔機能の維持・向上を図ります。また、日常生活に必要な動作を保つため、握力向上と指先の巧緻性を高める体操や、制作活動などを取り入れ、生活に直結する動作の向上を目指します。さらに、楽しみながら継続できる活動の提供にも力を入れ、屋外での歩行訓練やグラウンドゴルフ、屋内での音楽やゲーム、園芸、制作などのレクリエーションを定期的に企画し、利用者が楽しみをもって意欲的に参加できる機会をつくり出します。これらの活動を通じて、通所への意欲向上と心身の活性化を支援していきます。

③健康管理と医療・介護連携の強化に向けて、ご利用者の体調や生活状況の変化は当日中に家族へ報告し、きめ細かく家族やケアマネージャー、医療機関と連携して適切な対応を行います。また、職員間でも日々情報を共有し、対応方法や連携の取り方について緊密に話し合いながら、利用者の安全と安心につながる支援体制を整えていきます。

④全職員が敬意ある言葉遣いと寄り添う姿勢を大切に、虐待・身体拘束事故検討委員会を中心に接遇チェックを行い、質の向上を図ります。また、虐待や不適切ケアの防止に向け

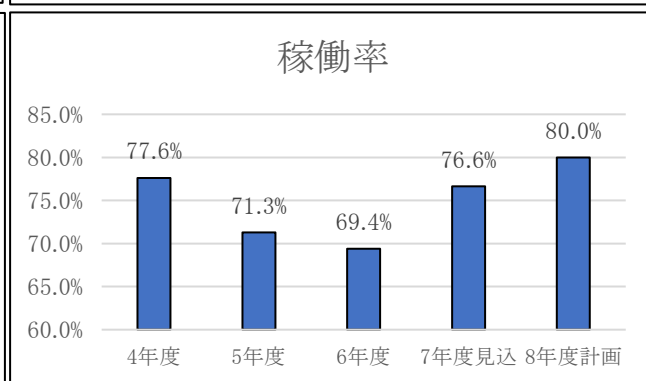
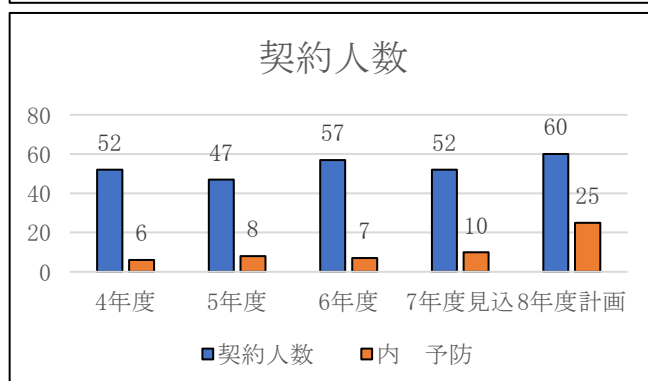
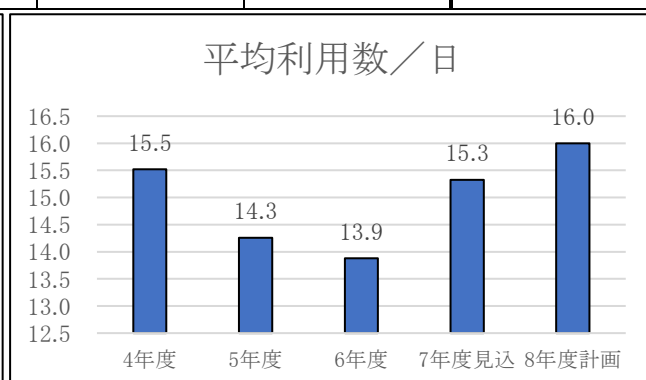
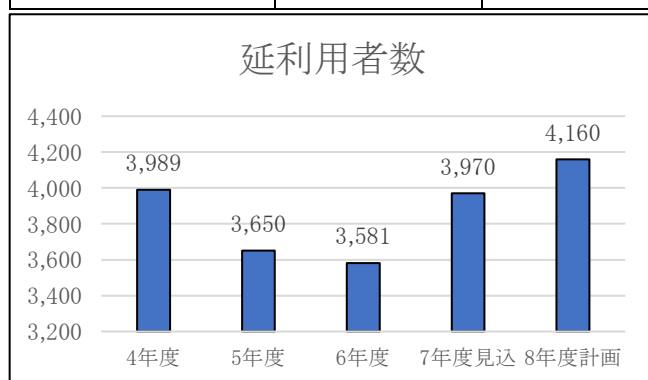
て、日々のミーティングや月 1 回のデイ会議でより良い対応方法について話し合い、普段の関わりの中で気づいた点や接遇・ケアの振り返りを行います。職員同士で改善点や工夫を共有しながら、サービスの質の向上につなげていきます。さらに、外部研修やオンライン研修の受講、認知症ケアや接遇に関する内部研修を通じて、職員一人ひとりの専門性向上を進めます。

⑤安全管理と業務改善の取り組みとしては、ヒヤリハットを継続的に収集し、改善につなげます。5S 活動では、物品の配置見直しや共有スペースの清掃を毎日行い、備品の在庫確認やラベル貼付などの管理作業を週 1 回実施するなど、具体的な取り組みを継続します。また、必要に応じて情報を共有し、日々の業務の中で気づいた点を改善に生かすことで、安全な環境づくりを進め、事故ゼロの実現を目指します。

6. はまなす苑通所介護事業

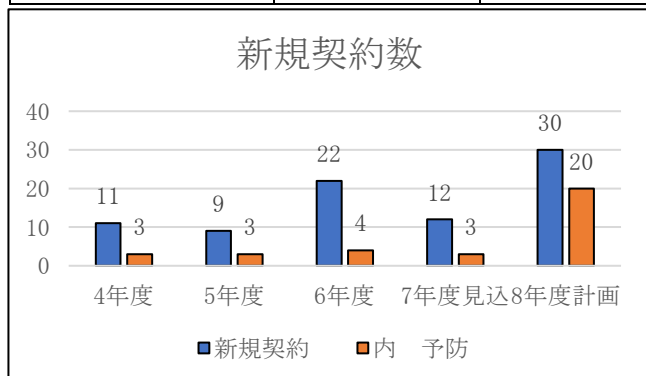
(1) 稼働率（定員：20 名）

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込	8 年度計画
営業日数	257 日	256 日	258 日	259 日	260 日
延定員	5,140 人	5,120 人	5,160 人	5,180 人	5,200 人
契約人数	52 人	47 人	57 人	52 人	60 人
内 予防	6 人	8 人	7 人	10 人	25 人
延利用者数	3,989 人	3,650 人	3,581 人	3,970 人	4,160 人
平均利用数／日	15.5 人	14.3 人	13.9 人	15.3 人	16.0 人
稼働率	77.6%	71.3%	69.4%	76.6%	80.0%
平均介護度	2.0	2.1	2.2	2.1	1.8



<契約>

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込	8 年度計画
新規契約	11 人	9 人	22 人	12 人	30 人
内 予防	3 人	3 人	4 人	3 人	20 人



(2)取組内容

生きがいや楽しみを持ち、住み慣れた地域で自立した在宅生活を送っていただけるよう自立支援に努め、ご利用者やご家族のニーズに沿ったサービスを提供します。

今年度より事業対象者や要支援者がさらに目標を持っていただけるよう健康運動に特化した曜日を設け、より介護予防に力を入れ取り組んでいきます。地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、地域の診療所など関係機関と密接に連携を取るとともに、SNS を使った外部への情報発信や地域のイベント等に積極的に参加し、はまなす苑の魅力を伝えることで新規利用者を獲得します。また、安心してご利用していただけるよう感染状況を把握し、感染症を持ち込まないよう感染症予防対策を徹底します。

今年度はこれらの取り組みにより稼働率80%を目指します。

①質の高いケアの提供

ご利用者一人ひとりを尊重し丁寧に対応します。心から楽しい時間を過ごしていただけるよう笑顔を忘れずご利用者に寄り添います。また、認知症や精神疾患のある方が安心してご利用していただけるよう適切な対応、環境づくりに努めます。ご利用者はもちろんのこと職員も安楽に介助できるようノーリフティングケアを行います。気づきを強化し早期発見に努め、入院や事故0を目指します。

②QOL向上に繋がるご利用者本位のサービス提供

職員の接遇マナーを徹底します。「生きがい、楽しみ」をテーマに、ご利用者が主体となって取り組みを決定し、サービスを提供します。また、地域交流にも精力的に取り組めます。

【介護予防】

ご利用者が要介護状態になることを未然に防ぎ、健康で自立した生活を長く維持できるよう支援することを目的とします。運動機能だけでなく認知機能の維持も図ります。

【運動】

主体的かつ楽しみを持って身体を動かすことで身体機能、心身機能の維持、向上を図ります。脳トレーニングやテーブルゲームの充実、デュアルタスクトレーニングを行い認知症予防に努めます。また、屋内活動の充実だけでなく屋外活動も積極的に取り組みます。

【ものづくり・園芸】

ご利用者のニーズや希望を聞き取り組んでいきます。また、事業所内だけで完結せず、はまなすマルシェや地域のイベントへの参加、団体への寄付など地域に向けた取り組みも行い、ご利用者のやりがいに繋がります。

【四季の行事、外出】

非日常を感じていただき、楽しみを持って利用していただけるよう四季の行事や外出を定期的実施します。また、ご利用者の希望を行事や外出に反映させるためアンケートを実施します。

【地域貢献活動】

由良地区がよりよい地域となるよう、地域ニーズをしっかりと把握し、ニーズに応じたサービスを提供することにより地域に頼られる施設を目指します。ボランティア活動も率先して行います。

③ご利用者の自立支援と重度化防止

ご利用者の既往歴や生活歴を踏まえ現在の健康状態を把握することで体調変化の早期発見と重度化を防ぎます。また、過剰な介入はせずできることは無理なく行っていくことができるよう自立支援に努めます。

④職員の技術向上と連携

e-ラーニングや研修を通して職員の知識や技術の向上に努めます。また、業務改善や環境整備を行い職員の負担軽減に努めます。日々の気づきを職員間で共有しよりよい施設づくりを目指します。

7. 給食部門

①ご利用者の栄養状態、嚥下状態、アレルギー、嗜好等を把握し、他職種と連携をとりながら、1人ひとりに適したプランを作成し、それに応じた食事を提供することで利用者本位のサービス提供ができるように努めます。

②終末期においては、ご利用者やご家族の意思を尊重し、なるべく本人が希望されるものを無理のない範囲で安全に摂取していただけるようにサポートすることで、最後の時まで食べる喜びを感じ、穏やかに過ごしていただけるよう努めます。

③ご利用者の多様化するニーズにこたえられるように、地産地消を推進しながら、新鮮で栄養価の高い食材を使用した食事を提供します。また、個々の調理職員が調理方法の研鑽を積み、季節に応じた行事食を提供し、ご利用者の生活がより豊かになるように努めます。

④配食弁当が地域のひとり暮らし高齢者の楽しみとなるように、おいしく、季節が感じられる料理を丁寧に作り、地域と連携をとりながら、安否確認を兼ねてお届けします。

⑤生産性向上の取り組みとして、全ての業務がより円滑に行えるよう部署全体で考え、業務にムダがないよう業務改善に取り組みます。

⑥人材育成として、職員個々の能力に合わせた指導を行います。職員間でコミュニケーションをとり、意見を出し合いながら働きやすい、魅力ある職場づくりに努めます。

⑦安心、安全な食事を提供するために HACCP を元に衛生管理を徹底するとともに、調理職員の意識を高めるために部署内研修を実施します。又外部研修にも積極的に参加します。

⑧調理室の清潔保持、整理整頓を行い食中毒や異物混入などの事故を防止し感染症等が

発生しない環境整備に努めます。安心安全な施設を維持するための施設の大規模改修に向けて、設備、備品の点検を行い、計画的な入れ替えを検討していきます。

8. 管理事務部門

(1) 主要事項

天橋の郷は、開設より21年が経過し、建物の経年劣化や設備備品の老朽化による不具合が発生しています。施設の大規模改修及び設備備品の更新を計画的に進めます。

令和8年度は施設の大規模改修の調査・実施設計を行います。

設備備品は、概ね5か年かけて更新します。令和8年度は優先順位の高い設備備品の更新を行います。

法人本部財務課と緊密に連携を図りながら経営状況を把握し、安定した施設経営に取り組みます。

(2) 取組内容

①経営面

- ・施設の大規模改修及び設備備品の更新にあたっては、将来的な施設経営の見通しを踏まえ資金計画をたてた上で着実に実施します。
- ・介護報酬の各種加算について、要件等を熟知し、その要件に沿った体制を整えた上で算定可能な加算取得に向け手続きを行います。
- ・物価高騰の影響を最小限とするため、令和5年度からのCTY行動計画を見直し、新しくCTY行動計画を策定した上で、経費節減に取り組みます。
- ・生産性向上委員会を中心に業務効率化や職場環境改善の取り組みを積極的に進めます。又、補助金を活用し必要な機器を導入することにより職員の負担軽減を進めます。

②環境面

- ・京都府が実施する「原子力総合防災訓練」に併せた訓練に参加し、関係機関や地域住民等との連携強化を図ります。
- ・労働環境の改善のため、5S活動を徹底し、働きやすく安全な職場づくりを進めます。
- ・質の高い介護サービスの提供のため、虐待防止等の法定研修に加え認知症介護研修等を計画的に受講し、職員の資質向上を図ります。また、eラーニングシステムを活用するなど施設内で受講しやすい環境を整え、職員の研修受講を促します。

9. 地域貢献

(1) 実習・研修の受入

- ・市内小中学校における次世代担い手育成事業への協力
- ・義務教育教員免許取得のための介護等体験の受入
- ・施設見学の受入

(2) 地域貢献活動

- ・ふれあいフェスタの開催
- ・認知症サポーター養成講座への職員派遣
- ・認知症カフェの開催（栗田地区及び由良地区）

- ・清掃や除草など地域活動への積極的な参加
- ・災害時の一時避難所の提供

(3) 配食サービス

年度	介護配食	持ち帰り弁当
3	1,181 食	2,941 食
4	1,191 食	2,977 食
5	1,382 食	2,855 食
6	1,532 食	3,019 食
7 見込	1,220 食	3,420 食
8 計画	1,300 食	3,400 食

10. 行事・会議・委員会・研修

(1) 年間行事

計画内容	開催予定日	対象者	担当者
お花見ドライブ	4 月	長期・SS 利用者	余暇活動委員
郷食堂	5 月・9 月	長期利用者	余暇活動委員
麺処さと	7 月・11 月	長期利用者	余暇活動委員
遠足	5 月～10 月	長期利用者	余暇活動委員
敬老会	9 月	長期	敬老会準備委員
餅つき	12 月	長期・SS 利用者	余暇活動委員
お正月企画	1 月	長期・SS 利用者	余暇活動委員
節分祭	2 月	長期・SS 利用者	余暇活動委員
バレンタイン企画	2 月	長期・SS 利用者	余暇活動委員
ひな祭り	3 月	長期・SS 利用者	余暇活動委員
余暇活動・昼カフェ	毎月3回・随時	長期利用者	余暇活動委員
利用者の願いを叶える企画	不定期	長期・SS 利用者	支援室・ユニット

(2) 会議

会議名	開催予定日・回数	出席者
職員会議	1 回/年	全職員
業務運営会議	12 回/年	施設長・各主任・管理栄養士 生活相談員・介護支援専門員
介護会議	12 回/年	施設長・介護主任・ユニットリーダー・ 生活相談員・介護支援専門員・リーダー
SS リーダー会議	12 回/年	ユニットリーダー・生活相談員
SS 会議	12 回/年	ユニットリーダー・ユニット職員・生活相談員
デイ会議	12 回/年	デイ職員
はまなす会議	12 回/年	はまなす職員
Re-Style 会議	12 回/年	Re-Style 職員
介護主任会議	12 回/年	介護主任・副主任

リーダー会議	4回/年	介護主任・副主任・ユニットリーダー
支援室会議	12回/年	生活相談員・介護主任・介護副主任
入所判定会議	12回/年及び緊急時	施設長・介護主任・介護副主任・看護主任・生活相談員・介護支援専門員・管理栄養士
給食会議	6回/年	管理栄養士・調理主任・各主任・生活相談員・介護支援専門員
医務会議	12回/年	医務職員
調理会議	12回/年	調理職員

(3) 委員会

委員会名	委員名	開催予定・回数
感染症予防対策委員会	感染症予防対策委員	4回/年及び緊急時
排泄ケア委員会	排泄ケア委員	4回/年
褥瘡予防委員会	褥瘡予防委員	4回/年
安全衛生委員会	安全衛生委員	12回/年
看取りケア委員会	看取りケア委員	4回/年
認知症ケア委員会	認知症ケア委員	4回/年
虐待身体拘束検討・事故発生防止委員会	身体拘束廃止・事故発生防止委員	4回/年
フェスタ委員会	フェスタ委員	6回
地域貢献PR委員会	各部署主任	12回/年
施設マニュアル委員会	施設長・各主任・管理栄養士 生活相談員・生活支援専門員	4回/年
余暇活動プロジェクト会議	余暇活動プロジェクト委員	12回/年
生産性向上委員会	生産性向上委員	4回/年

(4) 研修

○内部研修

開催主体	開催予定日	参加対象者
BCP 研修	4月、10月	全職員
排泄・褥瘡委員会	4月	全職員
感染症予防委員会	5月・10月	全職員
事故防止委員会	6月・12月	全職員
拘束廃止委員会	6月・12月	全職員
看取り委員会	7月	全職員
認知症ケア委員会	8月	全職員
安全衛生委員会	11月	全職員
口腔ケア施設内研修	2月	全職員
生産性向上委員会	2月	全職員
実践報告会	3月	全職員

○外部研修

研修名	参加対象者
新人職員研修	新人職員

福祉職のためのマナー研修	全職員
認知症介護基礎研修	介護職員
認知症介護実践者研修	介護職員
認知症介護実践者リーダー研修	相談員・介護職員
施設看取り介護導入研修	介護職員
施設看取り専門研修	介護・看護職員
宮津市高齢者等虐待防止ネットワーク研修会	全職員
身体拘束ゼロ推進研究委員会 リーダー職員研修会	介護職員
感染症予防対策研修会	全職員

介護老人保健施設リハ・ヴィラなぎさ苑

なぎさ苑 3つのケア方針

1. なぎさ苑は、その方らしい生活を支援します
2. なぎさ苑は、その方の持っている能力を引き出します
3. なぎさ苑は、笑顔を大切にします

【令和8年度基本方針】

令和8年度を迎えるにあたり、当施設を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。物価やエネルギーコストの上昇、人材確保の難しさなど、運営面への影響は小さくありません。

6月には介護報酬の臨時改定が予定されており、処遇改善に向けた動きも見込まれています。これを好機と捉え、職員が安心して働き続けられる職場環境の整備と、サービスの質の維持・向上の両立に努めてまいります。

宮津・丹後地域では高齢化が一層進んでおり、介護老人保健施設としての役割はますます重要になっています。ご利用者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続できるよう、科学的介護（LIFE等）の活用や多職種連携の強化に取り組みます。

また、医療的ケアや看取りへの対応についても、地域の期待に応えられる体制の充実を図り、状態が重度化しても安心して過ごせる支援体制を整えてまいります。

業務の効率化やICTの活用も引き続き推進し、そこで生まれた時間を、ご利用者との関わりや職員の働きやすさの向上につなげていきます。

本年、なぎさ苑は開設25周年という節目を迎えます。これまで支えてくださった地域の皆さま、関係者の皆さまに心より感謝申し上げます。これまでの歩みを大切にしながら、今後も地域に根ざした施設として信頼される運営に努めてまいります。

令和8年度も、地域に必要とされる施設であり続けられるよう、着実に取り組みを進めてまいります。

【中長期目標】

1. 要介護者の支援と重度化防止

ご利用者の心身機能の維持・回復を最大限に引き出し、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、科学的介護（LIFE等）に基づく質の高いリハビリテーションを提供します。個別性の高いケアと健康管理を徹底し、重度化防止に向けた予防的アプローチを強化します。

2. 地域包括ケアシステムと推進と地域貢献

行政や地域の医療機関、介護事業所とのネットワークを強化し、地域包括ケアシステムの中核を担います。地域住民への公開講座や相談支援などを通じて、高齢者が安心して暮らせる街づくりに貢献し、地域共生社会の実現に寄与します。

3. 感染症や自然災害への対応力強化

感染症や自然災害の脅威に対し、業務継続計画（BCP）の実効性を高めます。定期的なシミュレーションや備蓄体制の見直し、ICTを活用した情報共有体制を整備し、いかなる状況下でも安定した介護サービスを提供できる持続可能な体制を構築します。

4. 人材確保と施設環境の整備

介護ロボット、ICT機器、AI等を積極的に導入する「介護DX（デジタル技術による業務改善）」を推進します。これにより、現場の身体的な負担を軽減するとともに、「人」にしかできないケアに集中できる時間を創出します。あわせて、継続的な教育研修とキャリアパスの整備により、職員が専門性と誇りを持って働ける「選ばれる職場」を目指します。

5. 環境にやさしい介護施設の整備と運営

SDGsの視点を取り入れ、エネルギー資源の最適化を図ります。電力・水資源の節約や廃棄物削減を推進し、環境に配慮した施設運営を行うことで、コスト削減と社会貢献の両立を図り、健全な経営基盤を確立します。

【今年度目標】

1. 安定した経営基盤の確立と効率化の推進

- ①介護保険制度の改定など制度の変化を的確に把握し、在宅復帰超強化型を維持しながら、各種加算の取得によって安定した収益の確保を図ります。
- ②地域の医療機関や居宅介護支援事業所との連携を強化し、ニーズを早期に把握し、スムーズな受け入れ体制を整えることで、高い稼働率の維持を図ります。
- ③全職員がコスト意識と経営参画意識を持ち、ICTの活用により業務の無駄を削減し、効率的な運営体制を構築します。
- ④GX（環境に配慮した取り組み）を推進し、電力の節約や資源の有効活用を通じて、環境負荷の軽減と経費削減を両立させます。

2. 安心・安全で質の高い介護サービスの提供

- ①在宅復帰を支える施設としての役割を強化し、入所から退所後まで切れ目のない支援を提供し、ご利用者の在宅生活を支えます。
- ②多職種や地域との情報共有をデジタル化し、リアルタイムでの連携により、より正確で質の高いチームケアを実践します。
- ③見守りセンサーやICT機器を活用し、ご利用者のプライバシーと意思を尊重した、安全で快適な環境を整備します。
- ④業務継続計画（BCP）の訓練を継続し、感染症や自然災害が発生しても、サービスを継続できる体制を維持します。
- ⑤認知症の方の個性と尊厳を大切に、「パーソン・センタード・ケア」を実践するとともに、職員一人ひとりが連携し、チームとしてケアに取り組みます。
- ⑥ご利用者一人ひとりの体調や嗜好に配慮し、安全で栄養バランスのとれた食事を提供し、「食べる楽しみ」を支援します。
- ⑦ご利用者の安心と尊厳を守るため、虐待防止に関する研修や相談しやすい体制を整え、誰もが安心して過ごせる環境づくりを推進します。

3. 人材の確保と働きがいのある職場づくり

- ①eラーニングや外部研修など、さまざまな学びの機会を提供し、職員の専門性を高め、

質の高いサービスと個人の成長につなげます。

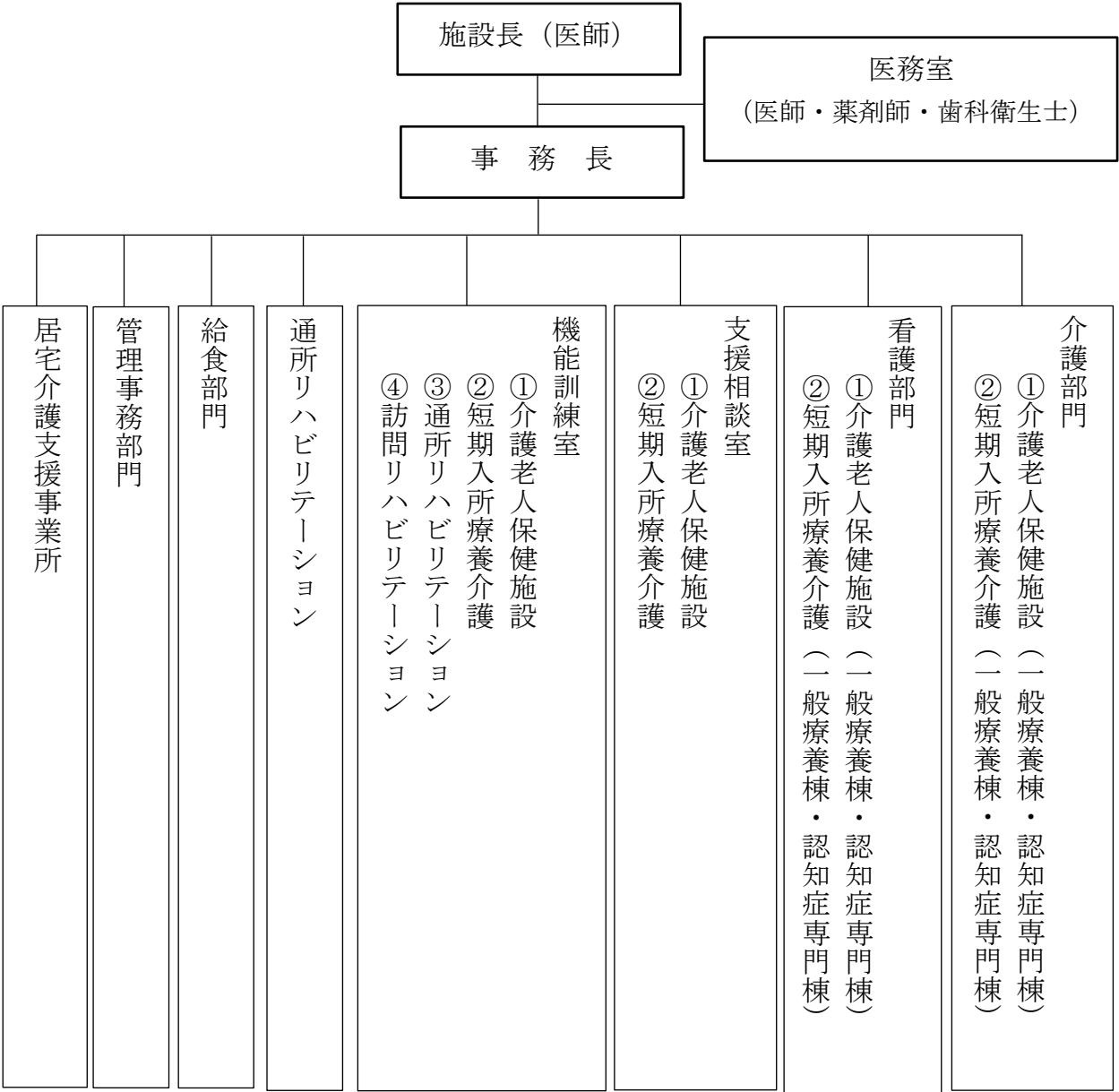
- ②新任研修や他部署での研修を充実させ、職員同士の理解を深め、働き続けたいとなる「選ばれる職場」を目指します。
- ③介護ロボットや ICT 機器を活用して業務を効率化し、身体的負担を軽減することで、働きやすさと仕事のやりがいを両立させます。
- ④新しい人事考課制度を公平に運用し、努力や成果を適切に評価する仕組みを通じて、職員の意欲と処遇の向上を図ります。
- ⑤深刻化する人材不足への対策として、法人本部と緊密に連携し、外国人材の採用を具体的に検討・推進します。
- ⑥SNS やホームページでの情報発信を強化し、施設の魅力を多角的に伝えることで、安定的な人材確保を図ります。
- ⑦実習生や体験学習を積極的に受け入れ、未来の福祉を担う人材の育成に貢献しながら、採用力の強化を図ります。

4. 地域共生社会の実現に向けた貢献と連携

- ①認知症カフェやサポーター養成講座などの活動を継続し、専門的な知識を地域に還元し、「認知症にやさしいまちづくり」をリードします。
- ②地域のサロン活動への協力や送迎支援を通じて、地域にとって身近で頼れる存在を目指します。
- ③行政や関係機関と緊密に連携し、地域の困りごとやニーズをくみ取り、専門職としてその解決に向けて取り組みます。
- ④地域のサロンや行政の研修会に講師を派遣し、介護予防や健康づくりの啓発活動を通じて、地域住民の生活の質（QOL）向上に貢献します。

【組織図】

介護老人保健施設リハ・ヴィラなぎさ苑



【事業計画】

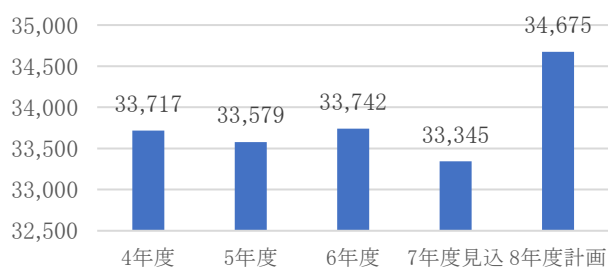
1. 介護部門

●介護老人保健施設（入所）

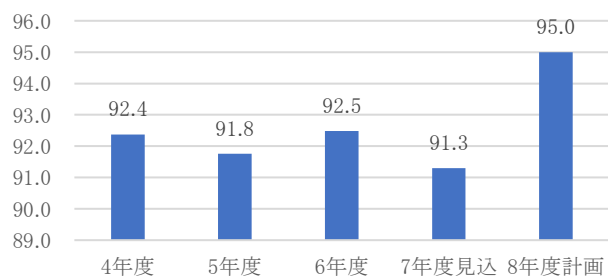
(1)稼働率（長期入所、短期入所）（定員：100名）、（短期入所は空床利用型）

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度計画
営業日数	365日	366日	365日	365日	365日
入所定員	100人	100人	100人	100人	100人
延べ定員	36,500人	36,600人	36,500人	36,500人	36,500人
長期入所延べ人数 (1日平均)	32,658人 (89.5人)	32,455人 (88.7人)	32,697人 (89.6人)	32,285人 (88.4人)	33,580人 (92.0人)
短期入所延べ人数 (1日平均)	1,059人 (2.9人)	1,124人 (3.1人)	1,045人 (2.9人)	1,060人 (2.9人)	1,095人 (3.0人)
延べ人数合計	33,717人	33,579人	33,742人	33,345人	34,675人
稼働率	92.4%	91.8%	92.4%	91.4%	95.0%
長期平均介護度	3.0	3.0	3.0	2.8	2.8
短期平均介護度	2.9	3.6	3.4	3.2	3.3
	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度計画
新規入所人数	101人	84人	94人	140人	100人
退所人数	177人	156人	187人	160人	170人
在宅復帰 (在宅系施設含)	89人	84人	89人	80人	90人
特養・老健	42人	46人	49人	27人	30人
入院	26人	10人	30人	28人	25人
死亡	12人	9人	8人	8人	10人
在宅復帰率	55.1%	61.2%	52%	61%	63%
(短期入所) 新規利用数	36人	8人	22人	10人	15人

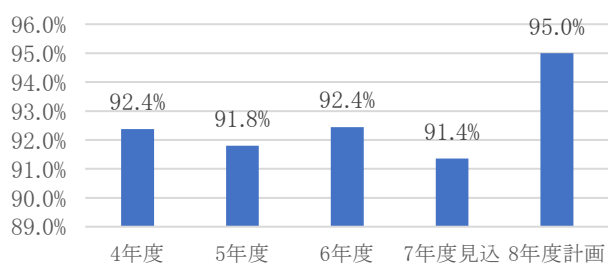
延利用者数



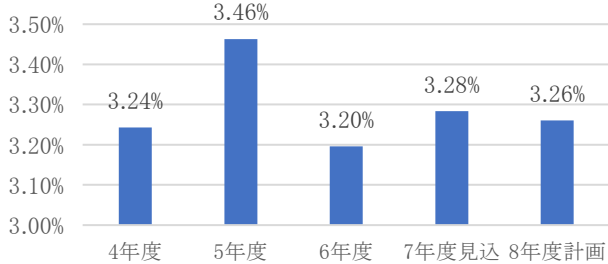
平均利用数／日



稼働率



短期ベッド割合



(2) 取組内容

【一般療養棟】

ご利用者に安心・安全な暮らしを提供するため、職員一人ひとりが専門職として主体的に考え、他部署と連携しながら質の高いケアの実践に努めます。

①安心・安全なサービスの提供

入所時の情報を基に他部署と連携し、在宅復帰支援から看取りケアに至るまで、ご利用者の個々のニーズに応じた適切な援助を行います。フロアでの対応が困難な事例については随時相談を行い、多角的な視点でご利用者の安心と尊厳を守るケアを実践できるよう働きかけます。

②効率的運営・BCP

物品管理、節電・節水、消耗品の適正使用など、職員一人ひとりが環境配慮とコスト意識を持ち、経費削減とBCP（業務継続計画）体制の強化を図ります。

③ICT活用・多職種連携・介護ロボット

ICT 機器を積極的に活用し、情報共有の円滑化と業務効率化、チーム力の向上を図ります。眠りスキャンでは、より高度なデータ分析により個々の睡眠・生活リズムを把握し、科学的根拠に基づいたケアを展開することでQOL向上を図ります。

介護ロボットについても、操作方法の習得を深め、全職員が自信を持って扱えるよう技術力向上を図り、ご利用者・職員双方の負担軽減と安全なケア提供を実現します。

④接遇

職員不足により外部研修の機会が限られる中で、職員の質の向上をどのように図るかが大きな課題です。一般療養棟では、日々の業務の中で自身の言動や接遇を意識し、ご利用者への丁寧な対応を基本とします。個人・ユニット・フロア単位で継続的に接遇意識の啓発を行い、接遇の質の向上を図ります。

⑤余暇活動・職場環境・人材確保

ユニットを中心に、季節の行事やコーヒータイトなどの余暇活動を定期的実施し、暮らしの中に楽しみを持てる環境づくりに取り組みます。

また、ADL に応じた個別アクティビティの提供にも力を入れ、場面に応じた関わり方を追求します。職員一人ひとりが主体的に考え行動することで、自己実現とやりがいを感じられる職場環境を整備し、人材の定着と確保を図ります。

【認知症専門棟】

認知症のご利用者が「安心」「安全」「安楽」に日々の生活を送れるよう支援するとともに、その生活を支える職員の育成に向けて、以下の取り組みを実施します。

①職員育成とチームケアの質向上

職員一人ひとりの知識・技術・能力を的確に把握し、個々の個性を尊重したコミュニケーションを重視します。統一されたケアが実践できるよう指導を行い、個々の得意分野を活かしながら共通の方針に基づいた育成を推進します。

また、課題や問題の抽出、業務改善に積極的に取り組み、協力・相談がしやすい職場環境づくりを進めます。

②認知症理解と接遇の向上

認知症専門棟として、認知症に対する理解を深め、接遇の質の向上に努めます。ご利用者の観察・記録・カンファレンスを通じて情報共有を図り、不安や思いに寄り添っ

た支援と介護を実践します。

また、不適切ケアにつながる言動や行動に対して、職員同士が互いに注意・指摘し合える環境づくりを推進します。あわせて、そうした言動に至る背景となる職員の心理的ストレスや職場環境の要因を把握し、早期に対応・改善を図ります。

③看取りケアの充実

看取りケアにおいては、看護職員をはじめとする多職種が連携し、ご本人とご家族が安心して最期を迎えられるよう、真摯に向き合います。日々の関わりを大切にし、人生の最終段階における QOL の向上を目指したケアを提供します。

④感染症対策の継続と徹底

昨年度に引き続き、感染症対策を徹底します。職員一人ひとりが体調管理を徹底し「持ち込まない・拡げない」意識を持って予防に努めます。ご利用者の状態観察を日々意識し、看護職員と連携して生活の安全と健康を守ります。

⑤ICT・福祉機器の活用によるケアの質向上

眠りスキャンやインカムの活用により、業務の効率化と情報共有を図り、利用者本位のケア提供に努めます。また、移動式リフトなどの移乗用具を導入し、ご利用者・職員双方の身体的負担軽減や腰痛予防を図るとともに、個別性に配慮した安全な介助の提供を実現します。

2. 看護部門

①基本方針：デジタル技術と看護の調和による「安心」の提供

令和8年度は、ICTやAIなどのデジタル技術を看護の現場に調和させ、ケアの質の向上と職員の負担軽減を同時に実現することを目指します。

客観的データに基づく看護の実践：経験や五感に加え、デジタルデバイスから得られるデータ（睡眠データや生体情報）を科学的根拠として看護判断の柱とします。

情報共有の最適化と属人化の解消：「誰が、いつ、どこで」ケアを行っても高い水準を維持できる、スマートな情報基盤を構築します。

「人」にしかできないケアへの集中：事務作業や情報収集を効率化し、看護職員がご利用者と向き合う時間を最大限に確保ことで、寄り添うケアの質を高めます。

②ICTを活用した専門性の高いケアと安全管理

安全な服薬支援（ポリファーマシー対策）：ICTツールを用いて薬剤情報を共有し、ふらつきや傾眠などの副作用を早期に発見します。客観的データを基に医師や薬剤師と連携し、適正な処方を支援します。

皮膚・排泄ケアの標準化：眠りスキャンを活用し、個々の排泄パターンに合わせた適切な介助を実施します。これにより、失禁随伴性皮膚炎（IAD）や褥瘡（床ずれ）の発生を未然に防ぎ、ご利用者の自立支援と尊厳の保持に努めます。

平時からの感染症対策の徹底：デジタル化された最新マニュアルを整備し、標準予防策を誰でも即座に確認できる環境を整えます。AIによるナレッジ管理（NotebookLM等）を導入し、緊急時にも迅速かつ的確に対応できる体制を維持します。

③デジタル技術による「働き方改革」の深化

夜間見守り業務の最適化：眠りスキャン等の見守りセンサーを活用し、覚醒・離床検知に基づいた訪室を実施します。夜間の安全を確保しつつ、職員の身体的・精神的負担の

軽減を図ります。

情報収集のスピードアップと前残業の削減：大型サイネージやクラウドツールを活用し、重要事項をリアルタイムで可視化します。出勤後の情報収集時間を短縮し、業務の効率化と職員の働きやすさを向上させます。

点検・事務作業のアプリ化：日常業務の点検や在庫・設備管理をアプリ（AppSheet 等）で行い、紙の回収や集計作業を撤廃します。不備があった際の自動通知機能を活用し、管理業務の漏れを防止します。

④未来を支える人材育成とリクルート活動

自己解決を支援する教育環境の整備：膨大な看護手順書やマニュアルをAIに学習させ、職員がデバイスから即座に手順を確認できる「動くマニュアル」を実装します。特に経験の浅い職員が安心して業務に取り組める環境を整備します。

「選ばれる職場」としての魅力発信：ICT活用による「働きやすさ」の実績をデータで示し、デジタルネイティブ世代の看護人材に響く広報活動を行います。SNSや動画を通じて、スマートで温かみのある現場の魅力を発信します。

3. 支援相談室

当施設では平成30年6月より超強化型を継続し、地域における在宅復帰支援の中心的役割を担ってきました。

令和8年度は、引き続き超強化型の維持を最優先とし、在宅復帰支援の質の向上と稼働率の安定化を両立させることを目標とします。具体的には、入退所調整の迅速化、医療機関・居宅介護支援事業所との連携強化、入所前後訪問の実施率向上に取り組みます。また、重度化が進むご利用者に対しても、在宅復帰の可能性を多角的に検討し、家族支援や地域資源の活用を含めた包括的な支援体制の構築を図ります。

【在宅復帰・在宅療養支援等指標】

	令和7年度見込	獲得点数	令和8年度目標
1. 在宅復帰率	平均 61%	20 点	毎月 50%超
2. ベッド回転率	平均 16%	20 点	毎月 10%以上
3. 入所前後訪問指導	平均 50%	10 点	毎月 35%以上
4. 退所前後訪問指導	平均 50%	10 点	毎月 35%以上
5. 居宅サービス実施数	3 サービス	5 点	3 サービス継続
(通所リハビリ・訪問リハビリ・短期入所)			
6. リハ専門職の配置人数	6 人	5 点	5 人以上
(PT・OT・ST いずれも配置)			
7. 支援相談員の配置人数	4 人	5 点	4 人以上
(社会福祉士の配置あり)			
8. 重度者割合（要介護 4+5）	27%	0 点	----
9. 喀痰吸引の実施割合	0%	0 点	----
10. 経管栄養の実施割合	0%	0 点	----
指標点数/合計	----	75 点	75 点以上
入所稼働率	91.4%		95%以上

【算定要件】（基本型以上を算定するための要件）

- ・退所時指導等（a. 退所時指導の実施、b. 退所後の状況確認＜1 ヶ月以内＞）
- ・リハビリテーションマネジメント（リハビリ計画策定と評価の実施）
- ・地域貢献活動：加算型以上は必須
- ・充実したリハビリ（少なくとも週3回程度のリハビリ実施）：在宅強化型以上は必須

【支援相談員】

- ①入所前インテークの段階から利用目的・利用期間をより明確化し、入退所調整の迅速化と効率的なベッドコントロールの実現を図ります。特に重度化が進むご利用者への対応を踏まえ、適切な利用期間の設定と調整を行います。
- ②入所稼働率年間平均 95.0%の達成を目標に、短期入所の積極的活用や再利用者の受け入れ強化を図り、空床の最小化と安定的な稼働率の維持に努めます。
- ③令和6年度介護報酬改定に基づく超強化型の算定維持を継続するため、在宅復帰支援・入所前後訪問・退所前後訪問の実施率向上を図り、加算要件の安定的な確保と質の高い支援の提供を両立させます。
- ④多職種が互いの専門性を尊重し、気軽に相談できる環境づくりを進めます。入所前後・退所前後訪問指導については、看護・介護・リハビリ・支援相談員・ケアマネジャーが連携し、情報共有と統一的な支援体制の構築を図ります。
- ⑤当施設在宅サービス部門（居宅・通所リハビリ・訪問リハビリ等）や地域の医療機関・介護施設・事業所との連携をさらに強化し、新規利用者の獲得につなげます。
 - ・北部医療センター等の医療機関と連携し、退院支援の段階から入所調整を行います。
 - ・各居宅介護支援事業所・介護施設との情報共有を密にし、効率的な運用と円滑な受け入れ体制を整備します。
- ⑥地域社会との連携を深め、地域貢献活動を継続します。
 - ・須津なぎさカフェ（認知症カフェ）を毎月1回開催し、地域住民の交流と相談支援の場を提供します。
 - ・地域や小学校への認知症サポーター養成講座の派遣を継続し、地域の理解促進と認知症支援の輪の拡大を図ります。
 - ・ふれあいサロンの送迎支援を毎月1回実施し、地域とのつながりを強化します。
- ⑦人材育成の強化に取り組み、相談員としての専門性向上を図ります。
 - ・在宅復帰支援、医療連携、権利擁護など、相談員に求められる知識の研修機会を確保します。
 - ・事例検討会を定期的に行い、相談員間での情報共有とスキル向上を図ります。
 - ・多職種との合同研修として施設内研修に積極的に参加し、連携力と実践力の底上げを図ります。

【施設ケアマネジャー】

- ①電子カルテシステムと R4 ケアマネジメント方式を継続して活用し、入所前から退所後まで切れ目のないケアマネジメントを実施します。特に在宅復帰支援においては、生活課題の早期把握と多職種連携による支援計画の充実を図ります。
- ②サービス担当者会議を定期的に行い、多職種と協働してケアプランの評価・改善を行います。ご利用者の状態変化に応じた柔軟なプラン調整を行い、QOLの向上を目指します。

③全ご利用者に対し、ご家族および各職種をつなぐ調整役としての役割を果たし、ご本人・ご家族の意向を適切にケアプランへ反映します。看取り対象者については、医師・看護・介護・支援相談員と連携し、安心して最期を迎えられるよう支援体制を構築します。

④ケアマネジャーの専門性向上を目的とした人材育成に取り組みます。

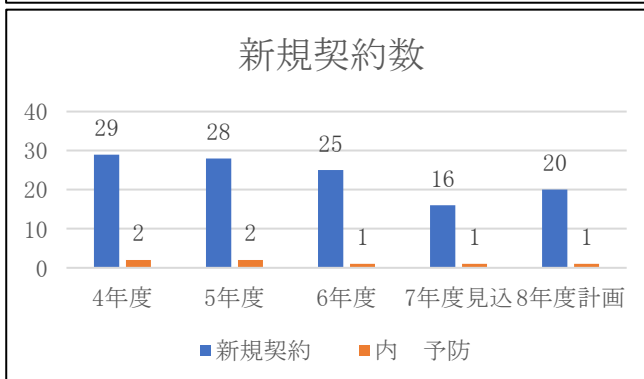
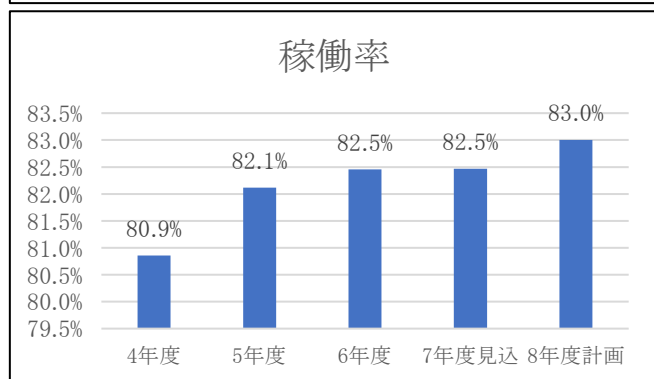
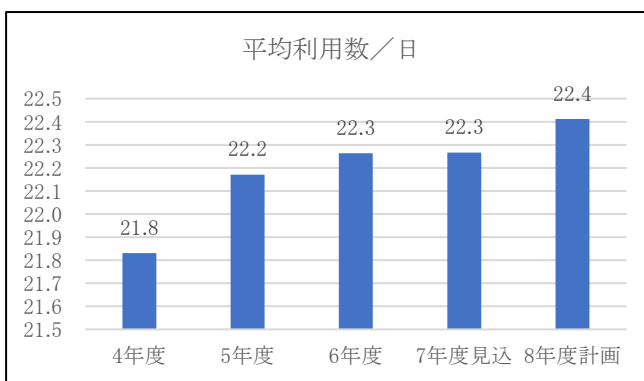
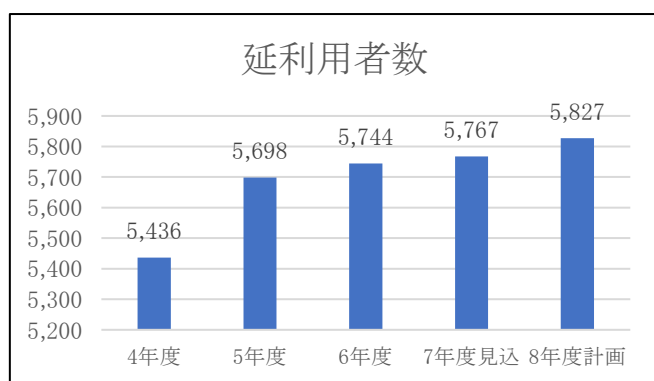
- ・R4方式の理解促進と活用スキル向上のための研修を継続して実施します。
- ・法改正や介護報酬改定に関する学習機会を設け、最新の制度に基づいたケアマネジメントの実践を推進します。
- ・事例検討会や外部研修の内容を共有し、ケアマネジメントの質向上につなげます。
- ・支援相談員・看護・介護・リハビリとの連携を深め、既存ケアマネジャーが継続的に成長できる体制を整備します。

4. 通所リハビリテーション

(1) 稼働率（定員 27 名）

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込	8 年度計画
営業日数	249 日	257 日	258 日	259 日	260 日
延定員（人）	6,723 人	6,939 人	6,966 人	6,993 人	7,020 人
実人数平均（新規）	68.7（29）	72.6（28）	76.0（25）	76.5（16）	77.0（20）
内 予防	10.8（2）	11.0（2）	8.8（1）	10.0（1）	10.0（1）
延利用者数	5,436 人	5,698 人	5,744 人	5,767 人	5,827 人
平均利用数／日	21.8 人	22.2 人	22.3 人	22.3 人	22.4 人
稼働率	80.9%	82.1%	82.5%	82.5%	83.0%
平均介護度	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2

※令和 4 年度コロナ感染症により 10 日営業を休止する。



(2) 取組内容

ご利用者が住み慣れた地域や自宅で安全・安楽に在宅生活を継続できるよう、以下の取り組みを行います。

- ①利用開始前後に医師またはリハビリ専門職（PT・OT・ST）が自宅を訪問し、生活環境や日常生活動作能力、家庭内での役割や趣味等を確認します。そのうえで、デイケア利用における具体的な生活課題を明確にし、多職種協働で作成した通所リハビリ計画に基づき、個別性の高いリハビリとケアを提供します。また、病院から退院後にリハビリが必要な方がスムーズに利用できるよう優先的に調整し、退院前カンファレンスに参加することで、退院後直後から切れ目のないリハビリテーションを実施します。
- ②新規利用希望者が速やかに利用開始できるよう、居宅介護支援事業所や関係機関との連携をさらに深め、信頼関係の構築と情報共有体制の強化を図ります。また、ご利用者の状態に応じて他事業所への移行支援（卒業）も行い、地域に信頼される事業所として安定した利用者の確保に努めます。
- ③宮津与謝地域で唯一の通所リハビリとして、リハビリの特色をさらに明確にするため、現状サービス内容を見直しを行い、他事業所との差別化を図ります。そのために、リハビリ専門職・看護職員など必要な人員体制の整備と強化に努めます。
- ④新型コロナウイルス等の感染症予防対策を徹底し、安心、安全に利用できる環境を維持します。また、ご利用者の些細な体調や精神面の変化に気づき、早期治療につなげるため、ご家族、ケアマネジャー、かかりつけ医、医療機関、介護保険サービス事業所、施設医との連携を密にします。
- ⑤歯科衛生士の指導、協力を得て、適切な口腔衛生管理および口腔ケアを実施し、誤嚥性肺炎の予防と口腔機能の維持・向上に努めます。

5. 機能訓練室

(1) 稼働状況（実施回数で示す）

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込	8 年度計画
短期集中リハ加算 (258 単位/回)			4,738	3,630	4,140
短期集中リハ加算 (240 単位/回)	4,852	4,266			
認短集中リハ加算Ⅰ (240 単位/回)			2,257	1,861	2,000
認短集中リハ加算Ⅱ (120 単位/回)			724	550	500
認短集中リハ加算 (240 単位/回)	2,994	812			
入所・個別リハ（加算なし）	11,618	10,860	10,244	11,041	10,500
短期入所個別リハ加算	441	433	403	386	400
経口維持加算Ⅰ	318	178	161	162	170
経口維持加算Ⅱ	318	178	161	162	170
通所認短リハ加算	235	178	363	200	200

(2) 取組内容

ご利用者の身体面・精神面・ADL面の改善だけでなく、家屋評価やご家族への介護指導を行い、ご利用者とそのご家族が住み慣れた地域で安心、安全に生活できるようリハビリサービスを提供します。

また、社会状況に応じて、認知症カフェや各種事業所への訪問指導、地域講座への講師派遣など、地域密着型サービスの質向上にも取り組みます。入所リハビリ、通所リハビリ、訪問リハビリを軸に、ご利用者が施設生活から在宅生活へ、または医療入院から在宅復帰へと移行する際に、切れ目のない専門的かつ継続的なリハビリテーションを提供できる体制を整備します。

さらに、リハビリ専門職として質の高いサービスを提供するため、個々の資質向上に努めるとともに、短期集中リハビリテーション加算や認知症短期集中リハビリテーション加算など、加算要件に柔軟に対応し、制度を活用した効果的な支援を実現します。

【入所リハビリ】

①短期集中リハビリ

在宅復帰・在宅生活維持支援施設として、短期集中リハビリおよび認知症短期集中リハビリの加算を対象者に応じて積極的に算定し、生活機能の改善と在宅復帰を支援します。

②個別リハビリ

超強化型の算定維持のため、全ご利用者に対し週3回程度の個別リハビリを提供し、継続的な機能維持と生活の質の向上を図ります。

③食事観察・指導

安全でおいしく食べられるよう、食事形態や介助方法の指導を行います。経口サポート委員会(食事観察会議)を定期的を開催し、必要な方には経口維持加算を適切に算定します。

④入所前後、退所前後訪問指導

退所先となる自宅を入所前後および退所前後に訪問し、家屋・周辺環境・必要な生活動作を把握します。得られた情報をリハビリ計画に反映し、在宅生活へのスムーズな移行を支援します。

⑤職員指導

職員の腰痛予防や、ご利用者の力を生かした安全な介護サービス提供を目的に、移乗介助方法などの実践的な指導を行います。

⑥備品管理

車椅子、クッション、歩行車、リフトなどの福祉用具が安全に使用できるよう、ご利用者に合わせた調整を行います。必要に応じて自助具や福祉機器の導入を提案し、生活の質の向上を図ります。

【短期入所リハビリ】

①在宅生活維持支援施設として、個別リハビリの加算を対象者に応じて積極的に算定し、質の高いリハビリを提供します。必要に応じ福祉用具の提案、介助方法の見直し、自主トレーニングメニューの提案も行います。

②短期入所リハビリを通じて、通所リハビリや訪問リハビリの利用を提案し、継続的かつ

包括的なリハビリサービスの提供を推進します。これにより、ご利用者の身体機能の回復と自立支援を目指します。

【通所リハビリ】

- ①リハビリ専門職（PT または OT）を適切に配置し、生活環境や ADL の状況に応じた支援を行い、在宅生活の継続と生活の質（QOL）向上を図ります。必要に応じて言語聴覚士（ST）によるリハビリ介入も実施し、摂食・嚥下機能やコミュニケーション支援にも対応します。
- ②施設医師や通所リハビリ職員と連携し、利用開始前後の訪問評価やリハビリマネジメントに基づいて、ご利用者の生活課題を明確化し、個別性の高いリハビリ計画を立案・実施します。
- ③集団リハビリを通じて社会的交流や身体活動の維持を図るとともに、加算要件を満たすご利用者には、短期集中リハビリや認知症短期集中リハビリを積極的に提供します。これにより、在宅生活の質の向上と重度化防止を目指します。

6. 訪問リハビリテーション

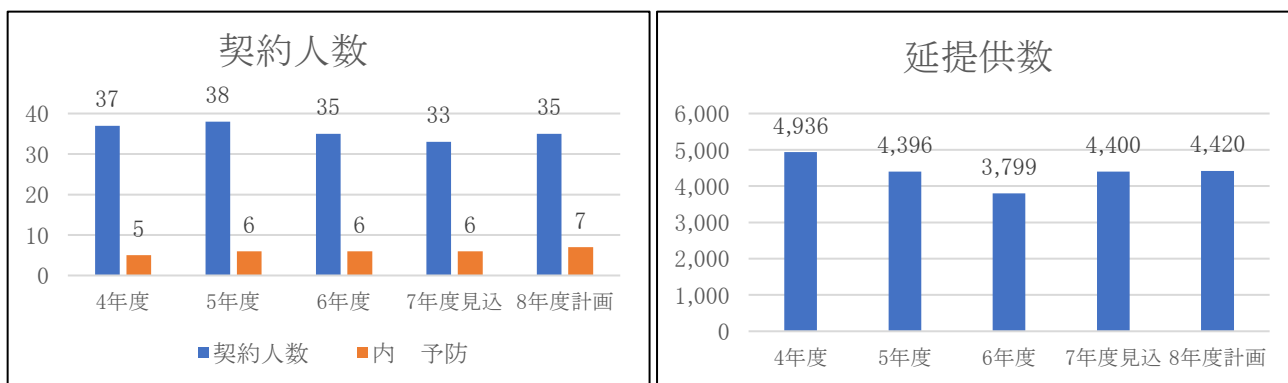
(1) 稼働状況

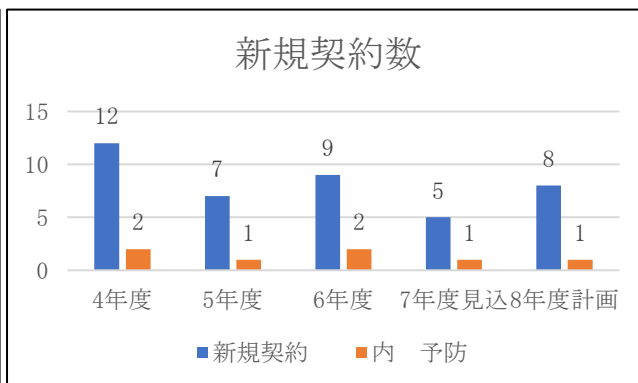
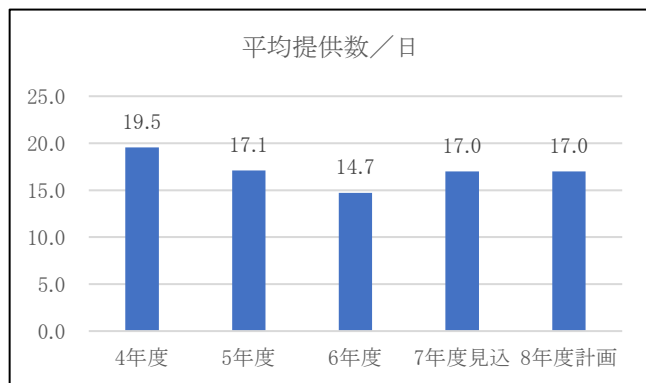
	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込	8 年度計画
営業日数	252.5 日	257 日	258 日	259 日	260 日
職員数（常勤換算）	兼務 2.0~2.4 人	兼務 2.0~2.4 人	1.7 人	1.8 人	1.8 人
契約人数	37 人	38 人	35 人	33 人	35 人
内 予防	5 人	6 人	6 人	6 人	7 人
延提供回数	4,936 回	4,396 回	3,779 回	4,400 回	4,420 回
平均提供数／日	19.55 回	17.10 回	14.65 回	16.99 回	17.00 回
平均介護度	2.3	2.4	2.4	2.1	2.1

(1 回 = 1 単位 20 分)

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込	8 年度計画
新規契約 介護	12 人	7 人	9 人	5 人	8 人
予防	2 人	1 人	2 人	1 人	1 人

※令和5年6月よりセラピスト兼務4名で対応 ※令和4年度コロナ感染症により6日営業を休止する。





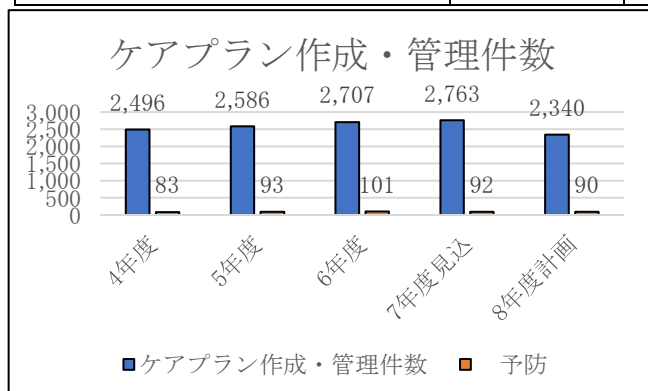
(2) 取組内容

- ①個々のケアプランを基に、生活課題・利用目的・リハビリ目標を明確化し、ご利用者自身が自らの人生や生活を切り開く「主体的なリハビリ」へと行動変容を促す支援を行います。生活機能の維持・向上を目指し、在宅生活の質の向上に貢献します。
- ②医療機関（主治医）や地域包括支援センター、居宅介護支援事業など関係機関から信頼され、安心して依頼できる事業所づくりに努めます。情報共有や連携体制を強化し、地域のリハビリ資源としての役割を果たします。
- ③ご利用者の在宅生活期間を通じてADLの維持に努め、在宅介護部門や他事業所との連携を図りながら、次の入所や通所サービスへの円滑な移行を支援します。必要に応じて、ご家族への介護指導や住環境の調整も行い、継続的な在宅支援体制を構築します。

7. 居宅介護支援事業所

(1) 稼働状況

	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度計画
職員数（常勤）	6人	6人	6人	6人	5人
相談件数	28,052	25,817	26,998	27,002	22,500
相談件数／月	2,338	2,151	2,250	2,250	1,875
ケアプラン作成・管理件数	2,496	2,586	2,707	2,763	2,340
内 予防	83	93	101	92	90
ケアプラン作成・管理件数／月	208	216	226	230	195
内 予防	7	8	8	8	8
平均介護度	2.1	2.2	2.1	2.2	2.2



(2) 取組内容

ご利用者が要介護状態となっても、その能力を最大限に活かし、住み慣れた地域や自宅でできる限り自立した日常生活を継続できるよう支援します。また、ご利用者の心身の状況や生活環境に応じて、適切な福祉・医療サービスを調整します。

- ①宮津市および近隣地域（与謝野町）の住民を対象とし、信頼される事業所を目指して、介護支援専門員としての専門性と倫理観の向上に努めます。
- ②サービスの必要性や優先度を自立支援の視点から見直し、インフォーマルサービスを含めた利用者本位の効率的かつ適切なケアプラン作成に取り組みます。サービス事業所については十分な説明を行い、ご利用者が複数の事業所から選択できる権利を尊重し、公平・中立な立場でのケアマネジメントを徹底します。
- ③「在宅で看取りまで支援できる体制」を目指し、多職種連携による切れ目のない支援を提供します。かかりつけ医や地域医療機関との情報連携を強化し、重度化しても安心して暮らせる地域生活の継続を支援します。
- ④各種外部研修や介護支援専門員研究会への参加、外部関係機関との交流を通じて、社会資源の開発につながる提案を積極的に行います。また、地域の介護支援専門員の資質向上や人材育成・確保のため、事例検討会や研修会を継続的に開催します。
- ⑤地域包括支援センターと連携し、対応困難事例を含む新規受け入れに積極的に取り組み、給付管理件数の安定的な確保と地域ニーズへの柔軟な対応を図ります。
- ⑥業務継続計画（BCP）の訓練や日頃の情報共有、非常災害時要援護者リストの作成・更新を通じて、災害や感染症などのリスクに強い体制を構築します。
- ⑦事業所従事者またはご利用者の家族等による虐待が疑われる場合には、虐待防止のための措置を講じるとともに、速やかに市町村へ通報し、ご利用者の安全と人権の確保を最優先に対応します。
- ⑧法人内外のネットワーク環境やケアプランデータ連携システムを活用し、情報共有の効率化と業務の質の向上、コスト削減を同時に図ります。

8. 給食部門

本年度も引き続き、ご利用者一人ひとりのニーズに応じた栄養管理と衛生対策を徹底します。管理栄養士と調理員が積極的かつ緊密に連携し、ご利用者の生活の質（QOL）向上を目指して、以下の取り組みを実施します。

- ①HACCP の考え方に基づいた衛生管理を日々の業務に定着させます。特に温度管理などの重要ポイントに対する職員の意識を高め、業務の効率化と質の向上を意識した継続的な学びを実践に活かします。
- ②施設外研修やオンライン研修に積極的に参加し、業務の効率化とサービスの質向上を図ります。全職員が専門性を高め、業務の効率化と質の向上を意識した継続的な学びを実践に活かします。
- ③ご利用者の食事の様子を定期的に観察し、栄養状態や心身の変化、嗜好を的確に把握します。必要に応じて療養食や適切な形態の食事を柔軟に提供し、健康維持と「食べる楽しみ」のある生活の実現を支援します。
- ④介護職員、看護職員、言語聴覚士、歯科衛生士などと連携し、経口サポート委員会（食事観察会議）を定期的に開催します。専門的な知見を食事内容に反映させ、誤嚥

事故の予防と安全な食支援体制の構築を図ります。

- ⑤他職種への積極的な情報提供を行い、全職員が共通の目標に向かって連携できる体制を強化します。施設全体で質の高いサービスを提供できるよう支援します。
- ⑥給食部門の会議を通じて、管理栄養士と調理員の意思疎通を深め、チーム一丸となった運営を目指します。人材育成やスキルアップを推進し、働きがいのある職場づくりに取り組みます。
- ⑦感染症の流行や自然災害などの緊急事態を想定し、事前の準備とシミュレーションを十分に行います。他部署と連携し、どのような状況でも柔軟かつ迅速に対応できる体制を整備し、ご利用者の安全と健康を守ります。

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込	8 年度計画
栄養マネジメント強化加算 (入所)	2,648	32,460	19,178	5,048	0
療養食加算 (入所)	32,126	31,610	32,258	33,202	33,500
療養食加算 (短期)	486	710	1,244	805	900

9. 医務室（医師、歯科衛生士、薬剤師）

医務室では、医師の指導のもと、看護部門をはじめとする多職種と連携し、ご利用者の健康管理と医療安全の確保に努めます。薬剤師は、医薬品の適正な管理と安全な服薬支援体制の構築を図り、ジェネリック医薬品の積極的な活用や処方内容の定期的な見直しを通じて、医療の質を維持しながらコスト削減を推進します。ふらつきや傾眠などの副作用を早期に把握し、医師・看護職員と連携してポリファーマシー対策を実施することで、ご利用者の安全と生活の質の向上を図ります。また、採用医薬品の在庫を最適化し、無駄のない運用を徹底するとともに、インフルエンザワクチンや甲状腺ヨード剤などの予防医療物品についても、計画的な管理と記録整備を行い、感染症対策の強化に努めます。

診療体制の面では、必要な医療器材の整備・点検・衛生管理を徹底し、感染症や急変時に備えた体制を維持します。看護部門と日々の健康観察や診療情報を共有し、ご利用者の病状変化に迅速かつ的確に対応できるよう努めます。また、診察室内の整理整頓や動線の最適化にも取り組み、安全で効率的な診療環境の確保を図ります。

歯科衛生士は、歯科医と連携し、ご利用者の口腔内の状態に応じた個別的な口腔ケアを実施・指導します。口腔衛生管理加算の安定的な算定と誤嚥性肺炎予防に向けた支援を強化し、訪問歯科診療の調整や立ち会いを通じて、診療内容や口腔状態に関する情報を介護・看護・給食部門と共有し、チームによる支援体制の構築を図ります。また、職員への技術指導や啓発活動を通じて、施設全体の口腔ケアの質の向上と経口維持の推進に努めます。

	4 年度実績	5 年度実績	6 年度実績	7 年度見込	8 年度計画
所定疾患施設療養費	279	245	365	248	250
ターミナルケア加算 (人数)	10	9	8	10	10
口腔衛生管理加算 (入所)	1,082	1,157	1,187	1,183	1,200

10. 管理事務部門

ご利用者が快適かつ安全に過ごせる環境を提供するため、施設内の設備や備品の点検・管理・修繕を行っています。日常的なメンテナンスはもちろん、緊急時の迅速な対応や、トラブルを未然に防ぐための予防措置も講じていきます。

また、職員がスムーズかつ効率的に業務を遂行できるよう、必要なサポートや職場環境の整備にも取り組んでいきます。職員の意見や要望を積極的に取り入れ、業務の効率化と継続的改善を目指します。

【経理業務】

- ①法人本部を中心とした一括発注によりコスト削減を図り、職員全体でコスト意識を共有できる体制を構築します。
- ②収支状況を即時に把握できる管理体制を整え、迅速な意思決定を可能にします。
- ③施設全体で収支意識を高めるため、定期的な情報共有を推進します。

【運営業務】

- ①職員不足への対応として、業務効率の改善に向けた各種提案や、生産性向上に資する施策を実施します。

【設備管理業務】

- ①設備入替計画を策定・実施し、老朽化した設備や備品の計画的な更新を行います。
- ②電気設備（キュービクル内）の機器交換（第三期目最終）を実施します。
- ③医師住宅の外壁・室内の修繕を行い、安全性と美観の維持に努めます。
- ④大型備品や定期的な入替が必要な物品についても、計画的な更新を進めます。
- ⑤1・2階の入浴機器入替を推進し、老朽化対応と業務効率・生産性向上を図ります。

11. 地域貢献

(1) 実習・研修の受入

- ・京都府看護学校施設実習
- ・福祉即戦力人材養成科実習
- ・京都府看護協会京都府ナースセンター訪問看護eラーニング実習
- ・吉津小学校児童施設見学
- ・施設見学の受入
- ・介護支援専門員実務研修の受入

(2) 地域貢献活動

- ・須津なぎさカフェ（認知症カフェ）の開催
- ・せせらぎの会サロン送迎の実施

(3) おむつ販売等

	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度計画
販売数	19 パック	152 パック	130 パック	150 パック

1 2. 行事・会議・委員会・研修

(1) 行事

計画内容	開催予定日	対象者
お花見ドライブ	4 月	長期・短期・通所利用者
七夕祭り	7 月	長期・短期利用者
敬老会	9 月	長期・短期利用者
紅葉ドライブ	10 月	長期・短期・通所利用者
クリスマス会	12 月	長期・短期利用者
初詣ドライブ	1 月	長期・短期・通所利用者
節分豆まき	2 月	長期・短期利用者
雛祭り	3 月	長期・短期利用者

(2) 会議

会議名	開催予定日・回数	出席対象者
業務運営会議	12 回/年	施設長・事務長・各主任
入所検討会議	52 回/年	施設長・支援相談員・各部署
フロア会議	12 回/年	フロア所属看護・介護職員
リーダー会議	12 回/年	主任・副主任・ユニットリーダー
ユニット会議	12 回/年	各ユニット職員
部署別会議	12 回/年	各部署職員
居宅会議	52 回/年	居宅ケアマネジャー

(3) 委員会

委員会名	開催予定・回数	委員名
リスクマネジメント委員会	12 回/年	施設長・事務長・各主任
感染症予防対策委員会	4 回/年	施設長・事務長・各主任
身体拘束虐待防止委員会	4 回/年	施設長・事務長・各主任
皮膚排せつケア委員会	4 回/年	施設長・事務長・各主任
苦情対応委員会	2 回/年及び適宜臨時	施設長・事務長・各主任
生産性向上委員会	4 回/年	生産性向上委員
安全衛生委員会	12 回/年	安全衛生委員
認知症ケア委員会	4 回/年	認知症ケア委員
栄養マネジメント委員会	適宜開催	栄養マネジメント委員
サービス向上委員会	6 回/年	サービス向上委員
経口サポート委員会	24 回/年	言語聴覚士・管理栄養士・看護・介護

(4) 研修会

○内部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
職員全体会議	5 月	全職員
身体拘束虐待防止研修会	年 2 回以上	全職員
リスクマネジメント研修会	年 2 回以上	全職員

感染症予防対策研修会	年2回以上	全職員
安全衛生委員会主催研修会	年1回以上	全職員
業務継続計画（BCP）研修会	年2回以上	全職員
認知症ケア委員会主催研修会	年1回以上	全職員
各種研修会	月1回以上	業務運営会議で協議を行い、研修会や実習を企画し、上記各委員会と協力して計画的に開催する
新規採用者研修	採用時・随時	施設オリエンテーション 運営方針についての説明 部署主任が他部署研修を依頼、実施
階層別研修	定期	全職員

○外部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
京老健・管理者部会	定期・臨時	施設長・事務長・各主任
京老健・看護介護部会	定期・臨時	看護職員・介護職員
京老健・リハビリ部会	定期・臨時	機能訓練室
京老健・ケアマネ部会	定期・臨時	施設ケアマネジャー
京老健・相談員部会	定期・臨時	支援相談員
京老健・栄養部会	定期・臨時	管理栄養士
全老健・各職種研修会	定期・臨時	任命職員
地域リハビリテーション丹後圏域連絡会	定期・臨時	機能訓練室
宮津市地域ケア会議	定期・臨時	居宅ケアマネジャー
京都府看護協会研修センター	定期・臨時	看護職員
京都府認知症介護実践者等養成研修 （実践者研修）	定期	介護職員
京都府認知症介護実践者等養成研修 （リーダー研修）	定期	介護職員
京都府福祉・人材センター キャリアアップ研修会	定期	任命職員